

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第161期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社トクヤマ

【英訳名】 Tokuyama Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 横田 浩

【本店の所在の場所】 山口県周南市御影町1番1号

【電話番号】 (0834)34 - 2055

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 経営管理グループ 主幹 鶴見 康健

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原

【電話番号】 (03)5207 - 2558

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 財務・投融資グループ 主幹 柏原 永知

【縦覧に供する場所】 株式会社トクヤマ東京本部
(東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原)
株式会社トクヤマ大阪オフィス
(大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	302,407	293,830	351,790	341,990	343,073
経常利益	(百万円)	30,796	25,855	14,783	26,292	29,588
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	24,534	28,000	9,364	17,751	23,388
包括利益	(百万円)	30,524	31,160	10,021	25,753	19,261
純資産額	(百万円)	205,261	232,917	241,602	259,948	273,858
総資産額	(百万円)	386,794	433,210	478,342	457,360	476,207
1株当たり純資産額	(円)	2,758.37	3,120.25	3,189.01	3,464.47	3,635.62
1株当たり 当期純利益金額	(円)	351.11	389.09	130.15	246.72	325.08
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	51.3	51.8	48.0	54.5	54.9
自己資本利益率	(%)	13.4	13.2	4.1	7.4	9.2
株価収益率	(倍)	7.95	4.42	16.17	11.00	8.58
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	43,314	25,986	11,800	55,828	52,368
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,276	33,797	33,757	30,405	23,478
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	22,530	5,118	30,151	46,508	1,106
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	83,050	82,496	67,556	47,905	74,926
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	5,476 (449)	5,665 (432)	5,909 (449)	5,734 (455)	5,782 (475)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第158期の期首から適用しており、第158期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という)等を第161期の期首から適用しており、第160期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第161期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 当社は2018年9月3日より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については自己株式として計上しています。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めるとともに、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 第157期、第158期、第159期、第160期および第161期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	180,946	215,374	260,763	243,402	252,439
経常利益	(百万円)	23,127	16,947	2,735	14,544	20,311
当期純利益	(百万円)	22,514	22,614	1,433	11,262	31,677
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 普通株式	(千株)	72,088	72,088	72,088	72,088	72,088
純資産額	(百万円)	150,983	168,828	165,770	177,060	199,780
総資産額	(百万円)	315,154	354,316	385,901	356,276	385,829
1株当たり純資産額	(円)	2,097.44	2,346.42	2,303.96	2,461.01	2,776.89
1株当たり配当額 普通株式 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	80.00 (35.00)	100.00 (50.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	322.20	314.24	19.93	156.54	440.30
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.9	47.6	43.0	49.7	51.8
自己資本利益率	(%)	16.3	14.1	0.9	6.6	16.8
株価収益率	(倍)	8.67	5.47	105.62	17.34	6.33
配当性向	(%)	21.7	22.3	351.2	51.1	22.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2,256 (14)	2,315 (3)	2,459 (3)	2,520 (2)	2,593 (2)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	(%) (%)	136.9 (142.1)	88.8 (145.0)	110.7 (153.4)	143.6 (216.8)	152.0 (213.4)
最高株価	(円)	2,933	2,910	2,229	2,720	3,260
最低株価	(円)	1,860	1,551	1,606	2,069	2,491

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第158期の期首から適用しており、第158期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という)等を第161期の期首から適用しており、第160期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 3 当社は2018年9月3日より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については自己株式として計上しています。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めるとともに、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 第157期、第158期、第159期、第160期および第161期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2 【沿革】

年月	事項
1918年2月	アンモニア法ソーダ製造のため資本金200万円をもって山口県徳山町（現 山口県周南市）に日本曹達工業株式会社として発足
1936年1月	商号を徳山曹達株式会社に変更
1937年5月	東京営業所（現 東京本部）を開設
1938年3月	徳山工場において湿式法による普通ポルトランドセメントの製造を開始
1949年5月	東京証券取引所へ上場
1952年3月	徳山工場において電解苛性ソーダの製造を開始
1960年12月	南陽工場新設
1967年6月	東工場新設
1970年3月	東工場においてポリプロピレンの製造を開始
1972年7月	東工場においてイソプロピルアルコールの製造を開始
1972年11月	技術研究所（現 徳山研究所）新設
1978年3月	歯科器材の製造販売会社 トーク技研株式会社（現 株式会社トクヤマデンタル（現 連結子会社））を設立
1984年7月	東工場において多結晶シリコンの製造を開始
1985年4月	鹿島工場新設
1987年2月	サンフランシスコ支店（現 アメリカ現地法人 Tokuyama America, Inc.（現 連結子会社））を開設
1988年9月	徳山科学技術振興財団を設立
1989年5月	つくば研究所新設
1989年8月	ドイツ現地法人 Tokuyama Europe GmbH（現 連結子会社）を設立
1994年4月	商号を株式会社トクヤマに変更
1994年4月	医療診断システムの製造販売会社 株式会社エイアンドティー（現 連結子会社）を設立
1995年7月	塩化ビニル樹脂の製造販売会社 新第一塩ビ株式会社（2024年4月に当社に吸収合併）を設立
1996年6月	シンガポールに電子工業用高純度薬品の製造会社 Tokuyama Electronic Chemicals Pte. Ltd.（現 Tokuyama Singapore Pte. Ltd.（現 連結子会社））を設立
1996年8月	台湾現地法人 台湾徳亞瑪股份有限公司（現 連結子会社）を設立
2005年9月	中国に乾式シリカの製造販売会社 徳山化工（浙江）有限公司（現 連結子会社）を設立
2005年9月	中国現地法人 徳玖山国際貿易（上海）有限公司（現 連結子会社）を設立
2007年2月	窒化アルミニウム白板の製造販売会社 TDパワーマテリアル株式会社（現 連結子会社）を設立
2008年1月	韓国現地法人 Tokuyama Korea Co., Ltd.（現 連結子会社）を設立
2008年8月	周南バルクターミナル株式会社（現 連結子会社）を設立
2009年8月	マレーシアに多結晶シリコンの製造販売会社 Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.を設立
2011年8月	廃石膏ボードリサイクル事業会社 株式会社トクヤマ・チヨダジブサム（現 連結子会社）を設立
2013年6月	フランス領・ニューカレドニアのセメント製造販売会社の株式を取得し、Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.（現 連結子会社）を設立
2014年3月	ソーダ灰・塩化カルシウムの共同事業会社 トクヤマ・セントラルソーダ株式会社（現 株式会社トクヤマソーダ販売（現 連結子会社））を設立
2017年5月	Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の全株式を譲渡
2018年7月	総合物流会社 徳山海陸運送株式会社（現 トクヤマ海陸運送株式会社（現 連結子会社））の全株式を取得
2020年10月	台湾に電子工業用高純度IPAの製造販売会社 台塑徳山精密化学股份有限公司（現 連結子会社）を設立
2021年12月	リーフレタスの生産・販売を行う農業法人 株式会社トクヤマゆうゆうファーム（現 連結子会社）を設立
2022年2月	台湾に研究開発とマーケティングを行う現地法人 徳山台湾研究開発中心股份有限公司（現 徳山台湾股份有限公司（現 連結子会社））を設立
2022年8月	韓国に電子工業用高純度IPAの製造販売会社 STAC Co., Ltd.（現 連結子会社）を設立
2024年1月	つくば第二研究所新設
2024年8月	ベトナムに半導体用多結晶シリコンの製造販売子会社 TOKUYAMA VIETNAM CO., LTD.（現 連結子会社）を設立

3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社（当社、子会社51社および関連会社33社（2025年3月31日現在）により構成）においては、化成製品、セメント、電子先端材料、ライフサイエンス、環境事業の5つの報告セグメントでの事業を主として行っております。各セグメントにおける当社および関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、次の5つのセグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。また、当連結会計年度より一部関係会社の報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

< 化成製品セグメント >

化成製品セグメントにおいては、苛性ソーダ、ソーダ灰、塩化カルシウム、重炭酸ナトリウム、珪酸ソーダ、水素、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、酸化プロピレン、塩素系溶剤等を製造・販売しております。

主な関係会社

（製造販売）

サン・アロー化成(株)

（販売）

(株)トクヤマソーダ販売

< セメントセグメント >

セメントセグメントにおいては、セメント、生コンクリート、セメント系固化材等の製造・販売および資源リサイクルを行っております。

主な関係会社

（製造販売）

広島トクヤマ生コン(株)、Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.、東京トクヤマコンクリート(株)、西部徳山生コンクリート(株)、川崎徳山生コンクリート(株)、九州徳山生コンクリート(株)、中国生コンクリート(株)、(株)しろかわ、(株)トクヤマエムテック、山陽徳山生コンクリート(株)、山口エコテック(株)

（販売）

トクヤマ通商(株)

< 電子先端材料セグメント >

電子先端材料セグメントにおいては、多結晶シリコン、乾式シリカ、四塩化珪素、窒化アルミニウム、電子工業用高純度イソプロピルアルコール、フォトレジスト用現像液、工業用イソプロピルアルコール等を製造・販売しております。

主な関係会社

（製造販売）

TOKUYAMA VIETNAM CO., LTD.、徳山化工（浙江）有限公司、台湾徳亞瑪股份有限公司、Tokuyama Singapore Pte. Ltd.、台塑徳山精密化学股份有限公司、STAC Co., Ltd.、TDパワーマテリアル(株)、韓徳化学(株)

（販売）

(株)トクヤマソーダ販売

< ライフサイエンスセグメント >

ライフサイエンスセグメントにおいては、医療診断システム、歯科器材、医薬品原薬・中間体、プラスチックレンズ関連材料、微多孔質フィルム等を製造・販売しております。

主な関係会社

（製造販売）

上海徳山塑料有限公司、(株)エイアンドティー、(株)トクヤマデンタル

（販売）

愛研徳医療器械貿易（上海）有限公司、Tokuyama Dental Italy S.r.l.、Tokuyama Dental Deutschland GmbH、Tokuyama Dental America Inc.

<環境事業セグメント>

環境事業セグメントにおいては、イオン交換膜等を製造・販売および廃石膏ボードリサイクルを行っております。

主な関係会社

(製造販売)

(株)トクヤマ・チヨダジブサム、(株)FLトクヤマ、(株)アストム、(株)エクセルシャノン

<その他>

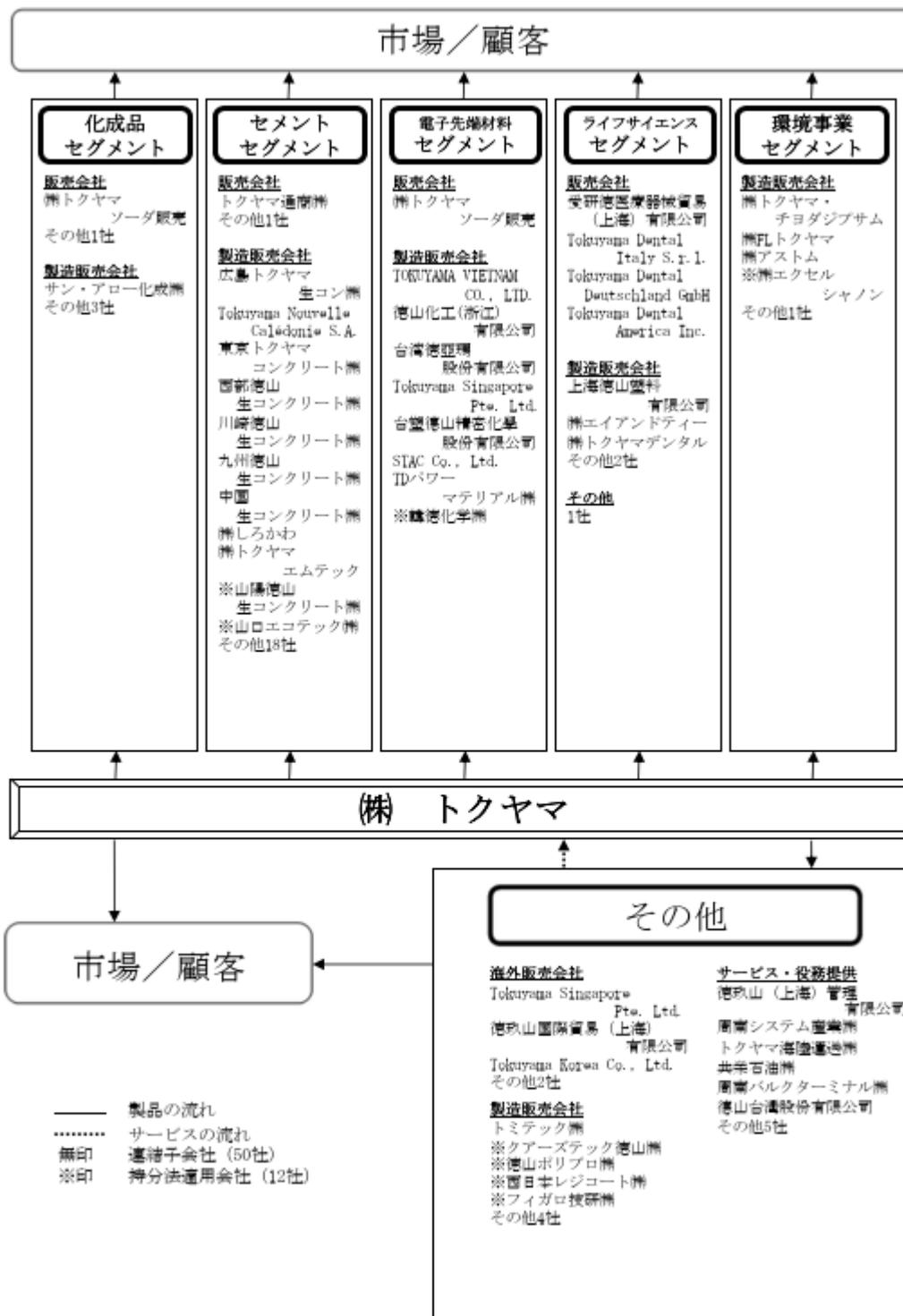
報告セグメントに含まれないその他の事業としては、海外での当社グループの製品販売、運送業、不動産管理業等を行っております。

主な関係会社

トミテック(株)、Tokuyama Singapore Pte. Ltd.、徳玖山国際貿易(上海)有限公司、Tokuyama Korea Co., Ltd.、徳玖山(上海)管理有限公司、周南システム産業(株)、トクヤマ海陸運送(株)、共栄石油(株)、周南バルクターミナル(株)、徳山台湾股份有限公司、クアーズテック徳山(株)、徳山ポリプロ(株)、西日本レジコート(株)、フィガロ技研(株)

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱トクヤマソーダ販売 (注)1	東京都中央区	10	ソーダ灰、塩化カルシウム、工業用IPA、その他化学品の仕入・販売	100.0	当社の製品を販売しております。同社の商品を当社が購入しております。
サン・アロー化成㈱	山口県周南市	98	塩化ビニル樹脂製品の製造・販売	100.0	当社の製品を購入しております。また、当社の製品を販売しております。
広島トクヤマ生コン㈱ (注)2	広島県安芸郡坂町	100	生コンクリートの製造・販売	67.2 (17.2)	
Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.	フランス領ニューカレドニア	百万XPF 210	セメントの製造・販売	75.7	当社より資金貸付を受けております。
東京トクヤマコンクリート㈱	東京都江東区	80	生コンクリートおよびコンクリート製品の製造・販売	99.9	役員の兼任等……有
西部徳山生コンクリート㈱	山口県周南市	100	生コンクリートの製造・販売	100.0	同社の製品を当社が購入しております。
川崎徳山生コンクリート㈱ (注)2	川崎市川崎区	40	生コンクリートの製造・販売	100.0 (100.0)	当社より資金貸付を受けております。
九州徳山生コンクリート㈱ (注)2	福岡市東区	50	生コンクリートの製造・販売	100.0 (100.0)	当社所有の土地を賃借しております。
中国生コンクリート㈱	広島市南区	80	生コンクリートの製造・販売	52.3	
㈱しろかわ	愛媛県東温市	60	生コンクリートの製造・販売	100.0	
㈱トクヤマエムテック	東京都中央区	50	建築材料および化学製品の加工・販売	100.0	当社の製品を購入しております。また、当社の製品を販売しております。同社の製品を当社が購入しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
トクヤマ通商㈱	東京都中央区	95	セメント、生コンクリート、各種建設資材等の仕入・販売	100.0	当社の製品を販売しております。同社の商品を当社が購入しております。 役員の兼任等……有
TOKUYAMA VIETNAM CO., LTD. (注)1	ベトナム バリアブントウ省	百万VND 580,000	半導体用多結晶シリコンの製造・販売	100.0	
徳山化工(浙江)有限公司 (注)1	中華人民共和国浙江省嘉興市	百万CNY 494	乾式シリカ、高純度塩化シランおよび電子工業用高純度薬品の製造・販売	100.0	当社の製品を購入しております。また、当社の製品を販売しております。同社の製品を当社が購入しております。
台湾徳亞瑪股份有限公司 (注)2	中華民国新竹市	百万TWD 200	電子工業用高純度薬品の製造・販売	50.0 (50.0)	当社の製品を購入しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Tokuyama Singapore Pte. Ltd.	シンガポール共和国	千SGD 11,000	電子工業用高純度薬品の製造・販売およびトクヤマグループ製品の仕入・販売	100.0	当社の製品を購入しております。また、東南アジア地域において、当社の製品を販売しております。同社の商品を当社が購入しております。
台塑徳山精密化学股份有限公司 (注)1,3	中華民国高雄市	百万TWD 2,144	電子工業用高純度IPAの製造・販売	50.0	当社より資金貸付を受けております。
STAC Co., Ltd. (注)3	大韓民国蔚山広域市	百万KRW 8,000	電子工業用高純度IPAの製造・販売	50.0	役員の兼任等……有
TDパワーマテリアル㈱	山口県周南市	250	窒化アルミニウム白板の製造・販売	65.0	当社の製品を購入しております。また、当社の製品を販売しております。同社の製品を当社が購入しております。 なお、当社より資金貸付を受けております。
上海徳山塑料有限公司 (注)1	中華人民共和国上海市	百万CNY 85	微多孔質フィルムの製造・販売	100.0	同社の製品を当社が購入しております。 役員の兼任等……有
㈱エイアンドティー	神奈川県藤沢市	100	医療用分析装置および診断用試薬の製造・販売	100.0	当社より資金貸付を受けております。 役員の兼任等……有
愛研徳医療器械貿易(上海)有限公司 (注)2	中華人民共和国上海市	百万CNY 6	医療用分析装置および診断用試薬の販売	100.0 (100.0)	
㈱トクヤマデンタル	東京都台東区	100	歯科医療用器材および関連材料の製造・販売	100.0	当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等……有
Tokuyama Dental Italy S.r.l. (注)2	イタリア共和国ヴェネト州	千EUR 99	歯科医療用器材および関連材料の販売	100.0 (100.0)	
Tokuyama Dental Deutschland GmbH (注)2	ドイツ連邦共和国ノルトライン＝ヴェストファーレン州	千EUR 100	歯科医療用器材および関連材料の販売	100.0 (100.0)	
Tokuyama Dental America Inc. (注)2	アメリカ合衆国カリフォルニア州	千USD 829	歯科医療用器材および関連材料の販売	100.0 (100.0)	
㈱トクヤマ・チヨダジブサム	三重県三重郡川越町	95	廃石膏ボードのリサイクル事業および二水石膏の製造・販売	51.0	当社より資金貸付を受けております。
㈱FLトクヤマ	東京都千代田区	55	漆喰関連製品の企画・立案・販売事業	100.0	
㈱アストム	東京都港区	450	イオン交換膜および応用装置の製造・販売・保守	55.0	同社の製品を当社が購入しております。 なお、当社より資金貸付を受けております。 役員の兼任等……有
トミテック㈱	山口県熊毛郡田布施町	100	家庭用除湿剤の製造および合成樹脂の成形加工	100.0	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
徳玖山国際貿易(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	百万CNY 5	トクヤマグループ製品の仕入・販売	100.0	同社の製品を当社が購入しております。中国において当社の製品を販売しております。
Tokuyama Korea Co., Ltd.	大韓民国ソウル市	百万KRW 500	トクヤマグループ製品の仕入・販売	100.0	韓国において当社の製品を販売しております。
徳玖山(上海)管理有限公司	中華人民共和国上海市	百万CNY 12	中国のトクヤマグループ会社の統括・管理	100.0	
周南システム産業(株)	山口県周南市	100	土木および建築の設計・施工、工場構内作業請負、建築材料の仕入・販売	100.0	当社の製品の販売および不動産管理、構内作業等を行っております。
トクヤマ海陸運送(株)	山口県周南市	63	海運業、貨物運送業および倉庫業	100.0	当社の製品の輸送、保管を行っております。なお、当社所有の土地を賃借しており、当社より資金貸付を受けております。
共栄石油(株) (注)2	山口県周南市	20	石油製品の仕入・販売	100.0 (100.0)	
周南バルクターミナル(株) (注)2	山口県周南市	150	石炭等のバルクカーゴに関わる倉庫業	83.3 (11.1)	当社所有の土地および設備を賃借しております。
徳山台湾股份有限公司	中華民国新竹市	百万TWD 34	研究開発およびマーケティング、トクヤマグループ製品の仕入・販売、健康食品の製造・販売	100.0	当社の研究開発およびマーケティングを行っております。また、台湾において当社の製品を販売しております。 役員の兼任等……有
その他 12社					

(注)1 特定子会社に該当しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
山陽徳山生コンクリート(株)	岡山県倉敷市	50	生コンクリート製造・販売	50.0	
山口エコテック(株)	山口県周南市	90	ごみ焼却灰再資源化事業	50.0	当社の製品を購入しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
韓徳化学(株)	大韓民国ソウル市	百万KRW 4,500	フォトレジスト用現像液の製造・販売	50.0	当社の製品を購入しております。
(株)エクセルシャノン	東京都中央区	495	樹脂サッシの製造・加工・販売	34.0	当社所有の土地および設備を賃借しております。
クアーズテック徳山(株)	山口県周南市	100	窯業製品および電気化学製品の製造・販売	30.0	当社の製品を購入しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
徳山ポリプロ(株)	山口県周南市	100	ポリプロピレンの製造・販売	50.0	当社の製品を購入しております。同社の製品を当社が購入しております。 なお、当社所有の土地および設備を賃借しております。 役員の兼任等.....有
西日本レジコート(株)	広島市安芸区	50	金属部品防錆表面処理加工	50.0	役員の兼任等.....有
フィガロ技研(株)	大阪府箕面市	99	ガスセンサ素子および応用製品の製造・販売	33.4	役員の兼任等.....有
その他 4社					

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
化成品	352	(8)
セメント	619	(27)
電子先端材料	1,101	(54)
ライフサイエンス	1,091	(200)
環境事業	137	(-)
報告セグメント計	3,300	(289)
その他	1,109	(186)
全社(共通)	1,373	(-)
合計	5,782	(475)

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,593	41.44	16.95	7,320,644

セグメントの名称	従業員数(人)	
化成品	288	(-)
セメント	250	(-)
電子先端材料	493	(-)
ライフサイエンス	173	(2)
環境事業	16	(-)
報告セグメント計	1,220	(2)
全社(共通)	1,373	(-)
合計	2,593	(2)

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はトクヤマ労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会（JEC連合）に加盟し、会社と円満な労使関係を持続しております。

なお、2025年3月31日現在の組合員数は1,898人です。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率等及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)3		
		全従業員	正規従業員	有期雇用従業員
2.9	57.3	70.2	71.4	48.7

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しております。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
- 3 以下の前提に基づき男性の賃金に対する女性の賃金の割合を算出しております。
対象期間:2024年度(2024年4月~2025年3月)
賃金:賞与及び基準外賃金を含んでおります。
有期雇用従業員:パート社員及び有期契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 労働者の男女の賃金の差異について、賃金体系及び制度上に、男女間の差異はありません。管理職比率等の人材ポートフォリオ及び、交替手当や家族手当等、一部手当の支給実績において男女間の偏りがあり、それに伴う賃金差が生じております。
- 5 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異は、当社から社外への出向者を含み、社外から当社への出向者を除いて集計しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)2	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(注)4		
			全従業員	正規従業員	有期雇用従業員
(株)エイアンドティー	-	61.5	56.1	51.6	48.0
トクヤマ海陸運送(株)	8.3	28.6	68.9	74.7	44.2
周南システム産業(株)	-	87.5	64.3	78.8	66.7
(株)トクヤマデンタル	-	66.6	44.7	72.7	54.5
TDパワーマテリアル(株)	0.0	-	41.7	78.0	62.5

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表を行っていない連結子会社および、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない連結子会社については、記載を省略しております。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しております。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
- 4 以下の前提に基づき男性の賃金に対する女性の賃金の割合を算出しております。
対象期間:2024年度(2024年4月~2025年3月)
賃金:賞与及び基準外賃金を含んでおります。
有期雇用従業員:パート社員及び有期契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 5 労働者の男女の賃金の差異について、賃金体系及び制度上に、男女間の差異はありません。管理職比率や年代別人員構成割合等の人材ポートフォリオ及び、交替手当や家族手当等、一部手当の支給実績において男女間の偏りがあり、それに伴う賃金差が生じております。
- 6 管理職に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の差異は、社外への出向者を含み、社外からの出向者を除いて集計しております。

提出会社及び連結子会社

当事業年度					
	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%)		
			全従業員	正規従業員	有期雇用従業員
提出会社及び 連結子会社	7.9	-	-	-	-
提出会社及び 国内連結子会社	4.7	55.7	55.9	67.4	34.8

(注)1 「-」は海外連結子会社の男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異の集計を実施していないため、記載を省略していることを示しております。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
- 3 労働者の男女の賃金の差異について、賃金体系及び制度上に、男女間の差異はありません。管理職比率、年代別男女構成比等の人材ポートフォリオ及び、交替手当や家族手当等、一部手当の支給実績において男女間の偏りがあり、それに伴う賃金差が生じております。
- 4 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異は、社外への出向者を含み、社外からの出向者を除いて集計しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営理念および中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、社会全体の大きな変革の中で、直面する事業環境にあわせて、当社の経営理念としての存在意義を「化学を礎に、環境と調和した幸せな未来を顧客と共に創造する」と定義しました。持続可能な社会に貢献するために環境と調和して事業を継続させ、顧客と共に未来を創造することのできるトクヤマでありたいとの思いを込めています。

そして、存在意義に基づいた経営方針として、以下のありたい姿を策定しています。

- マーケティングと研究開発から始める価値創造型企業
- 独自の強みを磨き、活かし、新領域に挑み続ける企業
- 社員と家族が健康で自分の仕事と会社に誇りを持てる企業
- 世界中の地域・社会の人々との繋がりを大切にする企業

(2) 対処すべき課題とその対応

当社は、中長期的な当社の経営戦略として2021年2月25日に中期経営計画2025を策定し、3項目の重点課題を設定しました。当連結会計年度における課題の対応及び進捗等は以下のとおりです。

1. 事業ポートフォリオの転換

成長事業を「電子」「健康」「環境」と位置付け、重点的に投資を行ってまいりました。成長事業の連結売上高比率を2025年度に50%以上とした上、2030年度に60%以上を目指します。化成品・セメント事業は効率化を進め、安定的に収益を確保いたします。

「電子」分野では、当連結会計年度にベトナムにおいて半導体用多結晶シリコンの製造販売子会社を設立しました。一方で、マレーシアにおいてOCIグループと半導体用多結晶シリコンの半製品の共同生産を行うことを目的とした会社の設立を進めています。このように、将来の半導体市場拡大に伴う多結晶シリコンの需要増加を見据え、半導体用多結晶シリコンの生産・供給体制の構築を推進しております。

「健康」分野では、株式会社トクヤマデンタルが生産する歯科充填用コンポジットレジンが必要が欧米を中心に拡大する中、同社鹿島工場ロボットや自動化システムを導入して同製品を生産する新棟が竣工しました。これにより人員増加を最小限に抑えながら供給拡大を図ってまいります。

「環境」分野では、北海道における使用済み太陽光パネルのリサイクル事業について、リサイクルノウハウを持つ株式会社鈴木商会と連携することで合意しました。また、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）と共同研究中の太陽光パネル低温熱分解リサイクル技術を活用した事業の実現に向けて、取り組みを加速させています。急速に普及した太陽光パネルは、今後廃棄・リサイクルが大きな課題となると予想されており、当社はこれらの課題解決に向けた取り組みを一層強化してまいります。

水素関連の事業化に向けては、バイオコーク技研株式会社と共同で、水素化マグネシウム（ MgH_2 ）を製造するための反応器を徳山製造所に導入し、年産30トンを目標に量産を開始しました。水素化マグネシウムは、常温・常圧下での高密度の水素貯蔵を可能にし、次世代水素キャリアとして期待されています。また、当社グループでは、株式会社Beingと共同で製品改良を行い、株式会社トクヤマソーダ販売を通じて水素化マグネシウムを含有する石油燃料添加剤「ECOMAX」の販売を開始いたしました。両社がもつ強みを生かし、環境負荷低減に貢献してまいります。

さらに、海外展開を加速させるため、将来的に大きな成長が見込めるインドにおいて当社グループ製品を販売する子会社の設立を決定しました。同社の設立により現地における電子・健康・環境の成長事業のマーケティングを一層強化し、中期経営計画2025に掲げる事業ポートフォリオ転換をより確実なものにしてまいります。

2. 地球温暖化防止への貢献

世界的な環境意識の高まりを受け、当社グループは「2050年度カーボンニュートラル達成」を目標として掲げました。その達成のために原燃料の脱炭素化、環境に貢献する製品の開発・実装および水素やアンモニアなどの次世代エネルギーの技術開発の加速、事業化を進めてまいります。また、徳山製造所内のプロセス改善に取り組むとともに、国内外のバイオマス燃料の開発・利活用を推進し、2030年度に温室効果ガス（GHG）排出量（Scope1、2）を30%削減（2019年度比）することを実現します。サプライチェーンのGHG排出量についても、Scope3のカテゴリ1、3、4について、2030年度までに10%削減（2022年度比）を目指します。

当連結会計年度においては、バイオマス混焼のための設備改造（混焼開始は2025年秋を予定）、カレット製造における燃料転換の検討開始、ソーダ灰製造における低炭素化プロセスの開発、セメントなど材料由来のGHG排出量を実質ゼロとした環境配慮型の歩道用舗装材「バイオ炭インターロッキングブロック」の開発（株式会社フジタと共同）、燃料アンモニア混焼についての事業性検討等を実施しました。これらの取り組みを通じ、環境に配慮した生産活動およびCO₂をはじめとするGHG排出削減を推進してまいります。

3. CSR経営の推進

当社グループは、社会に必要とされる企業であり続けるために企業価値を追求し、サステナブルな社会の実現に向けて活動しています。その実現に向けてCSR（サステナビリティ）経営に関わる社会的な課題を抽出しマテリアリティ（CSRの重要課題）として、以下の10項目を特定し各課題の解決に取り組んでいます。

地球温暖化防止への貢献 環境保全 無事故・無災害 社会課題解決型製品・技術の開発
化学品管理・製品安全の強化 地域社会との共存、連携、貢献 CSR調達の推進 人材育成
多様性（ダイバーシティ）と働きがいの重視 心と体の健康推進

当連結会計年度において、当社は経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」に3年連続で選定され、また「健康経営優良法人（大規模法人部門）ホワイト500」に4年連続で認定されました。従業員とその家族の心と体の健康づくりと働きやすい職場づくりを実現するために、経営トップである社長が健康経営統括責任者を務めています。今後も適切な職場環境を築くことで、生産性の向上などの組織の活性化を図り、事業を通じた持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

また、当社グループはESG投資指数「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に初めて選定され、「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」にも引き続き選定されました。今回の選定は、当社グループのESGへの着実な施策が評価されているものととらえ、引き続き社会から求められるESGへの取り組みを進めてまいります。

トクヤマのマテリアリティ

環境	地球温暖化防止への貢献	7 気候変動 13 気候変動対策
	環境保全	6 水と海洋資源 11 持続可能な消費と生産 12 気候変動対策
保安防災	無事故・無災害	3 健全な労働力 4 質の高い教育 8 持続可能な産業と雇用
技術・品質	社会課題解決型製品・技術の開発	7 気候変動 12 気候変動対策 13 気候変動対策
	化学品管理・製品安全の強化	3 健全な労働力 12 気候変動対策 13 気候変動対策
社会	地域社会との共存、連携、貢献	2 質の高い教育 4 質の高い教育 15 持続可能な都市とコミュニティ
	CSR調達の推進	8 持続可能な産業と雇用 10 公正な消費と生産 16 持続可能なパートナーシップ
	人材育成	4 質の高い教育 8 持続可能な産業と雇用 10 公正な消費と生産
	多様性（ダイバーシティ）と働きがいの重視	5 性別平等 8 持続可能な産業と雇用 10 公正な消費と生産
	心と体の健康推進	3 健全な労働力 8 持続可能な産業と雇用

(3) 中期経営計画2025 達成目標

最終年度における達成目標は以下のとおりです。

指標	2024年度 (実績)	2025年度 (計画)	達成に向けたポイント
売上高	3,430億円	4,000億円	事業ポートフォリオ転換注力 コストインフレ反映
営業利益	299億円	450億円	2025年度に向け伸長 償却方法変更により修正
成長事業の売上高成長率 (CAGR)	7.9%	10%以上	研究開発強化・国際展開加速
ROE	9.2%	11%以上	株主資本効率と財務基盤の両立 償却方法変更により修正

なお、当該将来に関する事項については、その作成時点での予想や一定の前提に基づいており、その達成及び将来の業績について保証するものではありません。

(4) トクヤマの価値創造プロセス

「化学を礎に、環境と調和した幸せな未来を顧客と共に創造する」という存在意義のもと、様々な社会課題の中から私たちの強みを活かせる領域を「電子」「健康」「環境」に特定し、これら3分野を新たな成長市場と位置づけています。100年超の歴史の中で培った特有技術や価値観を共有する人材、ステークホルダーとの関係といった経営資源を活かしつつ「ありたい姿」に向けた変革を行います。そしてこれらの成長市場に向け、他社にない価値を提供するソリューション型のビジネスを展開していくことで、持続可能な未来の実現に寄与します。この取り組みの流れを価値創造プロセスとして示します。

なお、詳細につきましては2025年7月に当社ウェブサイトへ掲載予定の統合報告書をご参照ください。

価値創造プロセス

トクヤマグループは存在意義のもと、事業を通じて社会課題解決に貢献し、持続可能な未来の実現に寄与します。この取り組みの流れを価値創造プロセスとして示します。

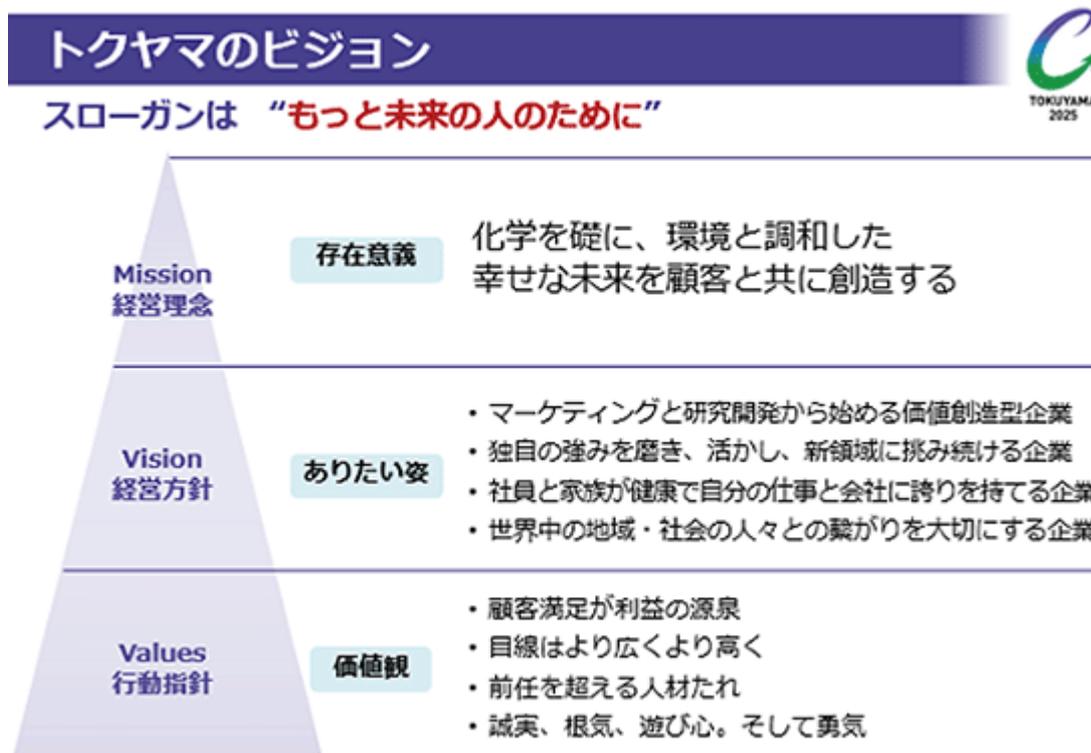


2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に対する記載事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループでは、「化学を礎に、環境と調和した幸せな未来を顧客と共に創造する」という存在意義、ありたい姿、価値観から成るトクヤマのビジョンのもと、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指す8項目の「サステナビリティ基本原則」を2023年4月に制定しました。当ビジョンおよび基本原則に則り、当社グループは事業活動に起因する環境負荷を最小化しながら、社会課題の解決に資する製品の供給を通じて、環境と調和した新しい価値を創造していきます。



トクヤマグループ サステナビリティ基本原則

トクヤマグループの「化学を礎に、環境と調和した幸せな未来を顧客と共に創造する」という存在意義のもと、「ありたい姿」を実現するため、以下サステナビリティ基本原則を定めます。

1. 事業を通じて社会課題解決に貢献し、持続可能な未来の実現に寄与します。
2. 人権・人格・多様性を尊重し、人材の育成および健康経営の推進により、働く人の働きがいを追求します。
3. コンプライアンスを徹底し、誠実で透明性のある企業活動を行います。
4. 安全を常に最優先し、保安防災、労働安全衛生を推進します。
5. 地球温暖化の防止および生物多様性に配慮し、地球環境の保全・調和に取り組みます。
6. 顧客や消費者の満足・安心を叶える製品・サービスを提供します。
7. 各国・地域との共存、連携をはかり、地域社会への貢献を行います。
8. 様々なステークホルダーとのコミュニケーションを積極的に行います。

2023年4月1日

ガバナンス（サステナビリティ・ガバナンス）

取締役会は、サステナビリティを巡る課題への対応はリスクの減少のみならず機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値向上の観点から「サステナビリティ基本原則」を策定し、これらの課題に積極的・能動的に取り組めます。また、サステナビリティに関する重要な方針や計画は取締役会の決議あるいは報告事項とし、指導・監督を行っています。2024年度の実績報告会においては、サステナビリティ（環境・社会・ガバナンス）に関して41件の議題が挙がり、決議あるいは報告されています（下表参照）。

〔2024年度取締役会におけるサステナビリティ関連議題の決議・報告（一部抜粋）〕

議題	決議および報告内容
2024年4月 人材戦略の承認	人的資本経営に適う新たな人材戦略について（決議）
4月 「CSR経営の推進」進捗報告	中期経営計画2025の重点課題のひとつである「CSR経営の推進」の取り組み状況について（報告）
6月 非財務情報の外部開示	重要リスク一覧表の改定（報告） 統合報告書制作進捗と価値創造プロセスの更新（報告） TNFDフォーラムへの参画（報告）
6月 ヘルプライン委員会報告	内部通報制度ヘルプラインの通報実績およびヘルプライン委員会での審議事項について（報告）
9月 カーボンニュートラル進捗報告	中期経営計画2025の重点課題のひとつである「地球温暖化防止への貢献」の取り組み状況について（報告）
9月 健康経営の報告	健康経営に向けた取り組みの進捗について（報告）
12月 サステナビリティ関連会議体の改編	サステナビリティ会議の改組、傘下の専門委員会改編について（決議）
2025年3月 決裁規則の改正	サステナビリティ関連会議体への決裁権の付与、決裁事項について（決議）
3月 重要方針の改正	コーポレートガバナンス・ポリシー、内部統制システム整備に関する基本方針の改正（決議）
3月 2024年度CSR推進会議の報告	マテリアリティ進捗状況、内部統制の概況、2025年度以降の専門委員会体制、その他重要審議事項について（報告）

一方執行側においては、サステナビリティに関する方針と目標を決定し、活動を円滑に進めるため、社長執行役員が議長となり、全執行役員が委員であり、かつ社外取締役を含む監査等委員も出席可能なCSR推進会議（開催頻度：原則1回/年）において、適切なコーポレート・ガバナンスの推進およびサステナビリティ課題に関するリスクと機会を含む重要事項を議論しました。2024年度のサステナビリティ課題に関する会議体の全体像と、その開催回数を下図に示します。

サステナビリティ関連会議体および管掌するリスクの一覧（～2024年度）



2025年4月より、社長執行役員を議長、全執行役員を委員とし、かつ社外取締役を含む監査等委員も出席可能な「サステナビリティ会議」を、CSR推進会議から改組して設置しました。その目的は、サステナビリティ経営をさらに推進し内部統制を有効かつ効率的に実行することにあります。従来の会議体では報告が主体となっており、経営戦略と不可分である個々のサステナビリティ課題に対し、執行側・取締役側がタイムリーに審議し決議できる体制としては不十分でした。そこで、報告が議題の中心であるサステナビリティ会議を年1回実施するとともに、都度挙げられた案件について、月2回開催される経営会議の中で「サステナビリティの部（＝サステナビリティ会議）」として執行側が審議・決議する体制とし、意思決定のスピードアップを図ります。

サステナビリティ会議では、全社的なサステナビリティに関する課題の認識、計画の策定と執行の確認、および内部統制上の重要事項を審議・決定します。サステナビリティに関する重要な開示事項についても、本会議で議論・決定します。そのサステナビリティ会議傘下には、サステナビリティならびに内部統制の観点で、特に専門性および重要性の高い分野（コンプライアンス、財務報告、独占禁止法・競争法遵守、安全保障貿易管理、サイバーおよび情報セキュリティ、保安・環境対策、製品安全・品質）について専門委員会を設置しています。それぞれの専門委員会は、担当する取締役が委員長となります。

サステナビリティ会議の内容は取締役会に報告され監督を受けています。また、決裁規則に定められた案件については取締役会の決議を受けています。さらに監査室が、サステナビリティに関するマネジメントシステムについて、定期的な監査を行っています。この監査結果は、社長および取締役会へ報告されます。

サステナビリティ関連会議体および管掌するリスクの一覧（2025年度～）



戦略

サステナビリティを巡る課題を重要な経営課題であると認識し、中期経営計画2025の重点課題の一つとして「CSR経営の推進」を掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、取り組みを強化しています。

取り組みの基本となる姿勢・考え方として、「サステナビリティ基本原則」および「行動憲章」を掲げ、方針類の体系を下図のように整備しました。さらに、当社のコーポレート・ガバナンスに対する思想を明文化し取締役の役割と責務を明確にするため、2024年4月1日に「コーポレートガバナンス・ポリシー」を制定しました。これにより、サステナビリティを含む経営課題への取り組みをガバナンス面から促進するとともに、取締役の職務執行の実効性をより高める体制を築いています。

サステナビリティに係る方針類の体系



これら方針のもと、トクヤマとして取り組むべきサステナビリティ課題として「マテリアリティ（CSRの重要課題）」を抽出しました。具体的には「地球温暖化防止への貢献」「環境保全」「無事故・無災害」「社会課題解決型製品・技術の開発」「化学品管理・製品安全の強化」「地域社会との共存、連携、貢献」「CSR調達の推進」「人材育成」「多様性（ダイバーシティ）と働きがいの重視」「心と体の健康推進」の10項目で、それぞれへの取り組みを進めています。マテリアリティ特定の理由や事業への影響、目指す姿などの詳細は、「指標と目標」に示しています。

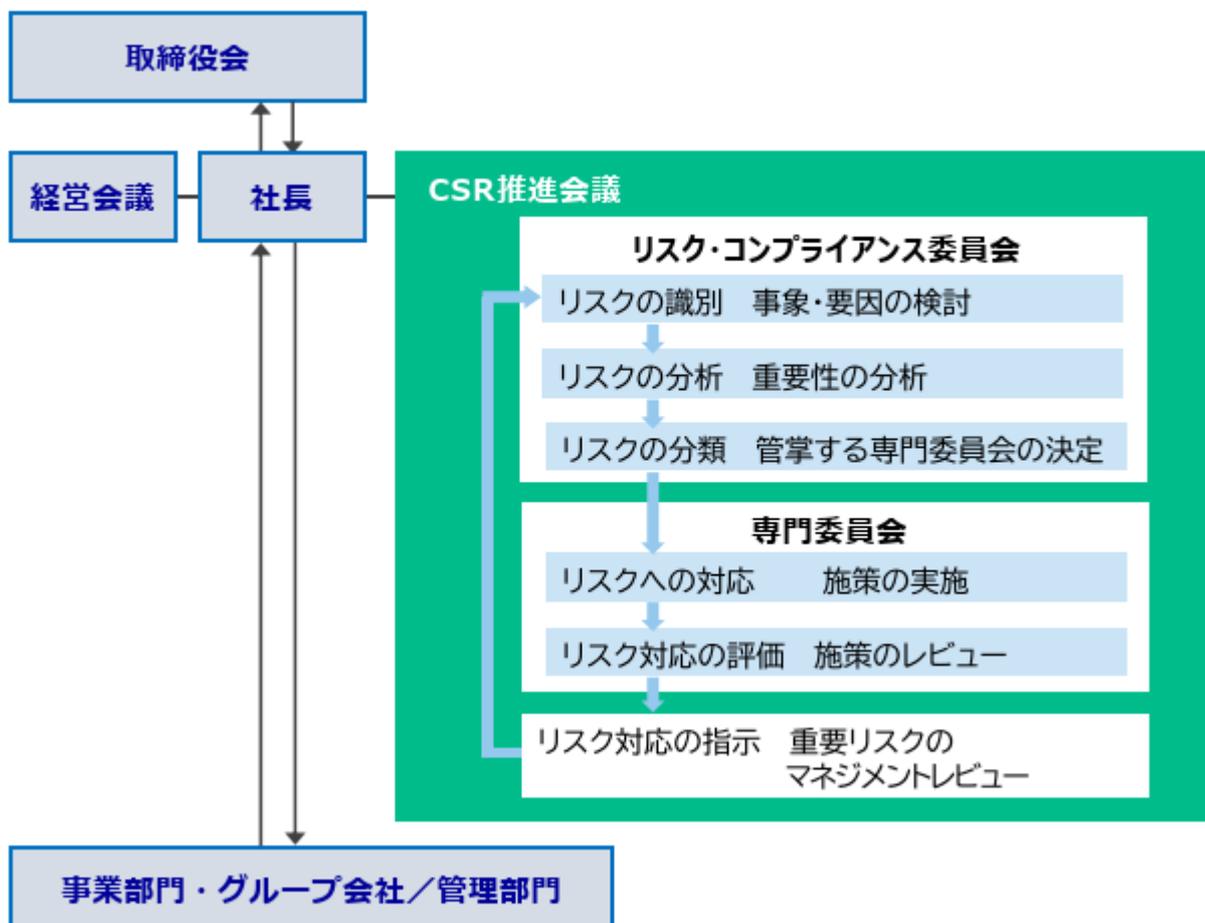
リスク管理

当社グループでは、期待される組織目標の達成や事業の持続性に影響を及ぼし、企業経営において企業価値の毀損あるいは向上に繋がるような事象・要因のうち、組織横断的な対応が必要となるものを「重要リスク」ととらえ、確実に対応するためのマネジメントシステムを構築しています。

サステナビリティに関するリスクを含む、全社的なリスクマネジメントの体制として、CSR推進会議の中にCSR担当取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会（開催頻度：原則2回/年）を設置し、本委員会を中心に内部統制の中核かつ両輪と位置付けているリスクマネジメントとコンプライアンスの推進を図っています。併せて、特に専門性・重要性の高い分野については、リスク・コンプライアンス委員会から分離させた専門委員会（委員長：各担当取締役）を設置しています。

重要リスクの特定プロセスを、下図に示します。リスク・コンプライアンス委員会では、現在認識している重要リスクについて発生頻度・蓋然性と損害・影響規模の観点から位置づけを見直すとともに、新たに加えるべきものについて議論をします。重要リスクにはそれぞれ管掌する専門委員会を紐づけており、対応する方針の決定および施策の立案と実施を行います。CSR推進会議では、全体を統括します。2025年度の重要リスクの一覧と、それらを損害・影響規模と発生頻度・蓋然性の観点からマッピングした図を示します。

重要リスクの特定プロセス（～2024年度）



重要リスク一覧 (2025年度)

* 委員会の委員長(取締役)をリスクオーナーとする

ハザードリスク(外部環境リスク) 外部環境や潜在的な事象によってもたらされるリスク		
中分類	小分類	管掌委員会*
自然災害	地震、津波、天変地異、異常気象(台風、高潮、豪雨、他)	サステナビリティ会議
事故・故障	火災・爆発・漏洩、設備・機械の損傷・故障、ユーティリティの供給停止、航空機・船舶・鉄道事故	保安対策委員会
感染症パンデミック	新型コロナウイルスの感染拡大、その他集団感染症発生	サステナビリティ会議
カントリーリスク	戦争・紛争勃発、テロ・暴動発生、政変、経済危機	サステナビリティ会議
情報セキュリティ・ITリスク	サイバー攻撃、ウイルス感染、情報漏洩、システム障害、システム設備・機器の故障、ITリスク	情報セキュリティ委員会

ビジネスリスク(戦略リスク) 業績や企業価値に影響を与える戦略の質・確度によってもたらされるリスク		
中分類	小分類	管掌委員会*
脱炭素社会への対応リスク	カーボンプライシングとエネルギー調達コスト、グリーン化対応、顧客によるグリーン調達の浸透、ステークホルダーからの評価、異常気象の激甚化、長期的な異常気象の激甚化、グリーン市場の拡大の機会損失	サステナビリティ会議 環境対策委員会
市場リスク	市場ニーズの変化、マーケティングの失敗・不足、新規競合の出現、開発の失敗・陳腐化、急速な技術革新への対応遅れ、海外展開の遅れ・障壁、低PBRリスク	(経営会議)
人的資本に対するリスク	過度な人材流出・人材確保、従業員の高齢化、いびつな人材ピラミッド、人材育成・技術伝承、多様性への対応遅れ、新たな働き方への対応遅れ、事業転換による人材のミスマッチ、人的資本情報開示の不備・遅れ	(経営会議)
ガバナンスリスク	サクセッションプラン不足、ガバナンスの透明性確保、レポートライン上の統制不備	(経営会議)
財務リスク	資金計画・資金調達の失敗、資本引上げ、金融支援の停止、金利・為替変動リスク、株価下落	(経営会議)
ステークホルダー対応リスク	マスコによる批判・中傷、風評被害、ソーシャルメディアリスク、不適切な情報開示、活動家による企業価値毀損	(経営会議)

オペレーショナルリスク(業務プロセス上のリスク) 業務執行にかかる内部プロセスの不備や適切に機能しないことに起因して発生するリスク		
中分類	小分類	管掌委員会*
保安・労働安全衛生上のリスク	作業上のミスによる設備・機械停止・事故、労働災害、設備・機械の老朽化	保安対策委員会
事業リスク	原材料の高騰、価格政策失敗、価格競争力低下、少数供給者への依存、少数顧客への依存	(経営会議)
製品安全・品質リスク	品質不良、自主回収、設計上の欠陥・製造上の欠陥・不当表示・偽装表示による製造物責任事故、国内・海外法令違反	製品安全・品質委員会
物流リスク	輸送・保管中の損傷事故(含:危険物流出)	製品安全・品質委員会
環境リスク	有害汚染物質流出、土壌地下水汚染、地域住民からの騒音・臭気等クレーム、廃棄物の不法投棄および適法処理、水リスク、生物多様性	環境対策委員会
貿易管理上のリスク	安全保障貿易管理上の不備	貿易管理委員会
ビジネスと人権	サプライチェーン上の人権侵害、不買運動、消費者運動	コンプライアンス委員会
決算・会計上のリスク	粉飾決算、不適切な会計処理、税務コンプライアンス、不良債権・貸し倒れ	決算委員会
法務・コンプライアンス上のリスク	知的財産権侵害および被侵害、発明対価紛争、独占禁止法違反、不正競争防止法(贈賄)違反、不適切な契約締結、インサイダー取引、許認可管理上の不備、経営者・従業員の不祥事、反社会勢力との関係、脅迫	独禁法・競争法遵守委員会 コンプライアンス委員会
労務管理上のリスク	過労死・長時間労働、違法残業、労働争議・ストライキ、人権問題・差別、ハラスメント、メンタルヘルス、海外駐在員・出張者の安全確保	コンプライアンス委員会

重要リスクのマッピング (2025年度)

大 ↑ 損害・影響規模 ↓ 小	ガバナンスリスク	市場リスク	脱炭素社会への対応リスク
	決算・会計上のリスク	自然災害	情報セキュリティ・ITリスク
	製品安全・品質リスク		
	カントリーリスク	ビジネスと人権	法務・コンプライアンス上のリスク
	事故・故障	事業リスク	
	財務リスク	保安・労働安全衛生上のリスク	労務管理上のリスク
	環境リスク	人的資本に対するリスク	
	貿易管理上のリスク		
		ステークホルダー対応リスク	物流リスク
		感染症パンデミック	

少 ← 発生頻度・蓋然性 → 多

リスクの分類

ハザードリスク (外部環境リスク)	外部環境や潜在的な事象によってもたらされるリスク
ビジネスリスク (戦略リスク)	業績や企業価値に影響を与える戦略の質・確度によってもたらされるリスク
オペレーショナルリスク (業務プロセス上のリスク)	業務執行にかかる内部プロセスの不備や適切に機能しないことに起因して発生するリスク

損害・影響規模の定義

大 ↑	会社存続を脅かす損害、資産損失の甚大な損害が生じる
中	かなりの利益減や若干の資産損失
小 ↓	会社の利益や資産に影響が少ない

発生頻度・蓋然性の定義

多 →	1年に1回以上発生、近い将来必ず発生する
中	10年に数回程度発生
少 ←	10年以上に1回発生

脆弱性の定義

高	対策が未実施または全く不十分な状態である
中	対策が一部実施されているが、まだ十分とはいえない
低	十分な対策が実施され、マネジメントサイクルが回っている

2025年4月より、リスク・コンプライアンス委員会を廃止し、CSR推進会議を改組したサステナビリティ会議を設置しています。サステナビリティ会議には、社長執行役員を含む全執行役員が出席し、社外取締役を含む監査等委員も出席可能となっています。これまでリスク・コンプライアンス委員会で議論していた重要リスクを含むサステナビリティに関するリスクと機会はサステナビリティ会議で議論し、事業部および傘下の専門委員会に対し指示あるいは移譲して対応を行います。

各担当取締役が委員長となる専門委員会では、管掌する重要リスクについて対応方針（低減、回避、移転、保有）を検討・決定します。決定した方針に基づき、リスクへの施策を立案・実行し定期的なレビューを行うなど、マネジメントシステムに沿った実行管理をしています。

なお、それぞれのリスクの詳細および対応については、次項の「3 事業等のリスク」で記載します。

また、リスクだけでなくサステナビリティに係る機会を的確に捉え、企業価値向上に繋げていくため、2024年度は8つの専門委員会のひとつであるサステナビリティ委員会において、積極的にサステナビリティ課題に取り組み、開示を進めました。人権対応の一環として、全事業活動にかかわる人権への負の影響をリストアップの上マッピングに落とし込み、優先順位の高い「サプライチェーンにおける人権デュー・ディリジェンス」と「救済メカニズムの構築」に取り組みました。具体的には、取引先に対し自己評価アンケート（SAQ）や対話による関係構築といったエンゲージメントを継続するとともに、調達基本方針およびサステナブル調達ガイドラインを改定し役務・サービスの提供についても調達活動のスコープとして明示しました。救済メカニズムの構築としては、海外グループ会社向けに、現地従業員が母国語で通報・相談できる「グローバル内部通報窓口」を構築しました。これにより、当社グループのすべての役職員は何らかの通報窓口が利用できる体制となりました。

また、サステナビリティ委員会の管掌である気候変動に係る情報開示について、TCFDレポートの開示内容の拡充やGXリーグが定める基準に沿ったGHG排出量削減目標の設定などを行いました（「（2）気候変動への対応」に詳細を記載）。

なお、サステナビリティ委員会は2025年4月をもってサステナビリティ会議に統合され、サステナビリティに係るリスクと機会についてよりタイムリーに議論できる体制となります。それに伴い、前述の人権対応は2025年4月に設置したコンプライアンス委員会に、気候変動に係る取り組みは環境対策委員会下のカーボンニュートラルワーキンググループに、それぞれ管掌が引き継がれます。

〔2024年度 人権対応の一覧（抜粋）〕

項目		主な取り組みの具体例	
方針	人権尊重へのコミットメント	・『トクヤマグループ人権方針』制定（2022年12月）	
人権デュー・ディリジェンス	人権への負の影響（人権リスク）の評価	・人権DDタスクフォースでの人権リスクの洗い出し ・リスクマップ作成による対応の優先順位づけ	
	予防・是正措置の実施	教育・啓発活動の実施	・人権に関する階層別研修の実施 ・eラーニング「人権を学ぼう2024」の実施（終了率95%） ・ハラスメント防止プログラム、ハラスメント防止強化月間の実施
		社内環境/制度の整備	・各種社内制度（働き方等）の改善 ・人権を管掌するサステナビリティ委員会の設置（2025年度からはコンプライアンス委員会が管掌）
		サプライチェーンの管理	・役務・サービスを網羅した『調達基本方針』への改定 ・ " " 『サステナブル調達ガイドライン』への改定 ・取引先への自己評価アンケート（SAQ）の実施 ・取引先とのエンゲージメントの実施（4社/2024年度）
	モニタリング（追跡調査）の実施	・就労管理システムによる労働時間管理 ・ハラスメント意識調査の実施とヘルプライン委員会への結果報告 ・定期的な労働組合との意見交換	
	外部への情報開示	・当社Webサイトでの公表（取り組み、内部通報件数、他） ・2024年度当社グループ内全窓口への通報・相談件数：44件 ・統合報告書、サステナビリティデータブック等での公表	
救済	苦情処理・救済メカニズムの構築	・内部通報窓口ヘルプライン ・グローバルヘルプラインの設置（2024年度よりスタート） ・人事ハラスメント相談窓口 ・グループ会社個社の窓口	

指標と目標

当社グループは、マテリアリティへの取り組みを強化することで、社会との信頼関係をより強固なものとする
ことを目指しています。

各マテリアリティには指標（KPI）と目標などを設定し、それぞれの進捗状況については、サステナビリティに関
する方針と目標を決定し活動を推進していくCSR推進会議において定期的にモニタリングされ、取り組みの調整・強
化などを図りました。2025年度以降は、サステナビリティ会議においてマテリアリティの確認を行います。

[マテリアリティおよび指標]

マテリアリティ	目指す姿	目標・KPI	2024年度の実績
地球温暖化防止 への貢献	選定理由： ・脱炭素社会への移行が国際的な潮流となっている。 ・GHG多排出企業として、着実に削減を実行する責任がある。 ・中計の重点課題にも挙げている。		
	2050年度カーボンニュートラル（CN）の達成	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループ全体のGHG排出量削減、いずれも2030年度までに <ul style="list-style-type: none"> ・ Scope 1、2 30%（2019年度比） ・ Scope 3（カテゴリー1、3、4） 10%（2022年度比） ・気候関連情報の積極的な開示 	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度GHG削減量： <ul style="list-style-type: none"> ・ Scope 1、2 19% ・ Scope 3 6% ・周南コンビナート脱炭素推進協議会 ・事業戦略再構築のための基礎検討 ・開示の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・TCFD提言に基づく取り組み状況開示 ・GHG排出量第三者認証取得
環境保全	選定理由： ・地球環境保全への積極的な取り組みは、企業が果たすべき重要な社会的責任である。 ・事業活動におけるすべての過程で、環境という視点を重視する「環境経営」を実践している。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルの推進と廃棄物ゼロエミッション率の維持継続 ・環境負荷物質の低排出状態の維持 ・法的要求事項等の遵守と環境事故ゼロの継続 ・生物多様性保全への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・法的要求事項等の遵守の徹底：違反等件数ゼロ ・環境事故ゼロの継続：事故件数ゼロ ・環境負荷の低減 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物有効利用率 94% ・廃棄物埋立処分率 1% ・ステークホルダーとの対話と情報開示の充実 ・生物多様性保全への貢献：TNFDへの対応 ・水資源の有効利用：水使用量削減（海水除く）（2019年度基準以下） 	<ul style="list-style-type: none"> ・法的要求事項等の違反等件数ゼロ ・環境事故件数ゼロ ・環境負荷の低減 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物有効利用率：89% ・廃棄物埋立処分率：6% 一部のグループ会社において、従来のリサイクル引取先が確保できなくなったことにより、埋立処分が増加した ・TNFDワーキンググループ開催、TNFD準備レポート発行 ・水使用量削減率（海水除く）2019年度比 12%
無事故・無災害	選定理由： ・保安は事業活動の基本であり、保安の確保は社会との共生の第一歩であるとの姿勢を示すため。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・無事故・無災害 ・保安管理レベルの向上 ・安全文化の醸成・向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故・休業災害ゼロ ・リスクアセスメントの深化 ・スマート保安の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・重大な事故・災害の発生ゼロ ・リスクアセスメントによる各種リスクの特定と低減対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質規制への対応実施等 ・スマート保安の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・データ分析ツールの利用

マテリアリティ	目指す姿	目標・KPI	2024年度の実績
社会課題解決型 製品・技術の開発	<p>選定理由：・社会課題を解決するような製品・技術を提供し続けることが、「化学を礎に、環境と調和した幸せな未来を顧客と共に創造する」という存在意義につながると認識しているため。</p> <p>・SDGsを意識した社会課題解決型製品・技術開発の拡充・事業ポートフォリオの転換</p>	<p>・SDGsを意識した社会課題解決型製品・技術開発の推進</p> <p>・多品種生産のDXによる効率的なプロセス技術開発</p>	<p>・電子領域：マーケティング機能強化、事業部門との連携強化により顧客起点の製品化に向けた取り組みを加速</p> <p>・健康領域：事業化テーマを絞り込みリソースを集中し開発を加速</p> <p>・環境領域：複数テーマが事業化フェーズへ移行。新規のカーボンニュートラル関連テーマを推進</p> <p>・伝統事業領域：環境問題に対応する製品の開発・上市と、プロセス技術の開発</p> <p>・その他：学術・研究を目的とした助成金の実施</p>
化学品管理・製品 安全の強化	<p>選定理由：・昨今の化学品規制は世界的に強化・厳格化の傾向があり、改正も急速かつ高頻度を実施されている。各国における最新の規制を的確に把握し、対応することは化学品製造会社として重要であるため。</p> <p>・当社グループの適正な化学品管理の維持、製品安全の推進</p>	<p>・各国の化学品法令遵守：化学品規制違反ゼロ</p> <p>・グループを含めた化学製品のリスクマネジメント：製品安全に起因した事故ゼロ</p>	<p>・化学品規制違反ゼロ</p> <p>・製品審査（2次・3次）：計64件、表示審査：計665件</p> <p>・国内外規制動向の把握と対応</p> <p>・製品含有化学物質管理の推進</p> <p>・化学品管理に関わる各部門・グループ会社に教育を行い、管理状況について定期点検・ヒアリングを実施</p>
地域社会との共存、 連携、貢献	<p>選定理由：・企業が存続するためには、地域社会と良好な関係を構築し、共存・共栄していくことが重要であるため。</p> <p>・地域社会との共存・連携 ・地域社会への貢献</p>	<p>・地域社会との共存・連携 ・地域社会への貢献</p>	<p>・地域との対話：地区地域対話、懇談会、工場見学等</p> <p>・社会貢献活動：ボランティア活動、近隣学校への教育支援、地域貢献のための寄付の実施</p> <p>・事業による貢献：周南市への電力特定供給</p>
CSR調達の推進	<p>選定理由：・人権・環境などESGの課題に対しサプライチェーン全体での取り組みが求められているため。</p> <p>・「サステナブル調達ガイドライン」に基づくサプライチェーン管理 ・管理プロセスの構築</p>	<p>・「サステナブル調達ガイドライン」に基づくサプライチェーンの管理・調査の拡充と遂行</p>	<p>・2022年12月改正ガイドラインの周知。取引額3,000万円以上の会社に同意書を要請。354社中341社回収済</p> <p>・GCNJが公開しているSAQを用い、取引額1億円以上の会社に対しサプライヤー評価を実施。181社中173社より回収</p> <p>・SAQの回答結果を分析し、高リスク懸念先4件に対しエンゲージメントを実施</p> <p>・2025年4月改正サステナブル調達ガイドラインの作成・準備（上記全て単体）</p>

マテリアリティ	目指す姿	目標・KPI	2024年度の実績
人材育成	<p>選定理由：・経営計画を実現し、企業価値を継続して高めていくためには、経営戦略に必要な人材像を特定し、その姿に沿った人材の育成を行う必要があるため。</p> <p>経営戦略の実現に寄与しつつ、従業員の価値向上を実現する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の生産性向上 ・成長分野、新規PJへの人材の供与 ・会社の成長を推進する人材の採用と創出 <p>1：単体 2：単体および国内連結子会社</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上を支援するインセンティブ制度の確立 1 ・人材計画に対する人員補充の充足率：毎年度100%±10% ・管理職重要ポスト後継者候補充足率：毎年度100% ・NBL (Next Business Leader) 研修受講者人数：2030年度累計100名 1 ・グローバル人材育成研修：2025年度まで毎年度15名受講 1 ・事業遂行を支える高度技術者の育成 2 	<ul style="list-style-type: none"> ・インセンティブ制度の確立：制度設計の準備 1 ・人材計画に対する人員補充の充足率：90% ・管理職重要ポスト後継者候補充足率：140% ・NBL研修の実施：30名を選抜受講（累計67名：連結） ・グローバル人材育成研修の実施：16名を選抜受講 累計48名：連結） ・事業遂行を支える高度技術者の育成 2 ・DX職場リーダー研修、デジタルエンジニア研修の実施 ・DXリテラシー向上教育
多様性（ダイバーシティ）と働きがいの重視	<p>選定理由：・経営環境の変化に対応するために、知恵と経験のダイバーシティを確保し価値創造型企業への体質転換を加速する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働市場のニーズが個人個人の多様な働き方を求めており、優秀な人材の採用・確保には多様性やワークライフバランスを重視する必要がある。 <p>・価値観の多様性に対応し公平性を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エンゲージメントの向上 ・人権の尊重 <p>1：単体 2：単体および国内連結子会社</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ・学卒以上の女性採用比率：毎年度20% 2 ・管理職以上の女性比率：2030年度15% ・障がい者雇用の推進：法定雇用率達成 1 ・従業員エンゲージメント：継続改善 1 ・ワークライフバランスの推進 ・男性育児休業取得率：2030年度100% 2 ・年次有給休暇取得率：毎年度75% 2 ・人権の尊重の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ・学卒以上の女性採用比率：37.1% 2 ・管理職以上の女性比率：7.9% ・障がい者雇用率：2.34% 1 ・従業員エンゲージメント：エンゲージメント不芳部署を対象とした向上施策の実施 1 ・ワークライフバランスの推進 ・男性育児休業取得率：55.7% 2 ・年次有給休暇取得率：82.3% 2 ・人権デュー・ディリジェンスの実施等（詳細は前項「人権対応の一覧」参照）
心と体の健康推進	<p>選定理由：・健康経営を実践し働く人の健康を守ることが、価値創造型企業への変革を推進するとの認識から。</p> <p>・従業員とその家族の心と体の健康づくりと働きやすい職場づくりの実践により、従業員がイキイキと働き活躍できる状態</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の健康意識の向上 ・喫煙率：<15% ・有所見率の維持・低減 ・定期健康診断受診率：100% ・再検査受診率：90% ・特定保健指導実施率：80% ・休業率の低減：<0.5% ・ストレスチェック受検率：95% ・健康優良法人認定：ホワイト500認定継続取得 <p>（上記全て単体）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営実践への外部高評価 ・健康経営銘柄、ホワイト500、健康経営優良法人 ・アブゼンティーイズムの低減 ・プレゼンティーイズム：4.0% ・ワーク・エンゲイジメント：2.9 ・健康指導、生活習慣病対策 ・定期健康診断受診率：100% ・再検査・精密検査受診率：92.4% ・スマートライフ・プログラムの推進 喫煙率：17.4% ・メンタルヘルスケアの推進 ストレスチェック受検率：97.1% ・コラボヘルスの実践 特定保健指導実施率：95.8% <p>（上記全て単体）</p>

(2) 気候変動への対応

当社グループは、TCFD提言に賛同し、TCFDのフレームワークに基づいて気候変動に対する検討を重ねています。

ガバナンス

当社グループでは、気候変動を最も大きな経営リスクの一つに位置づけています。中期経営計画2025では「地球温暖化防止への貢献」を重点課題の一つとして掲げており、取締役会から移譲を受けた社長執行役員の下、施策を進めています。

気候変動のうち、特に全社的なカーボンニュートラルに関する活動が実践フェーズへ移行したことにともない、2023年4月からは独立した部門相当となる「カーボンニュートラル戦略本部」を設置し、カーボンニュートラルに対する対策立案と施策を進めています。

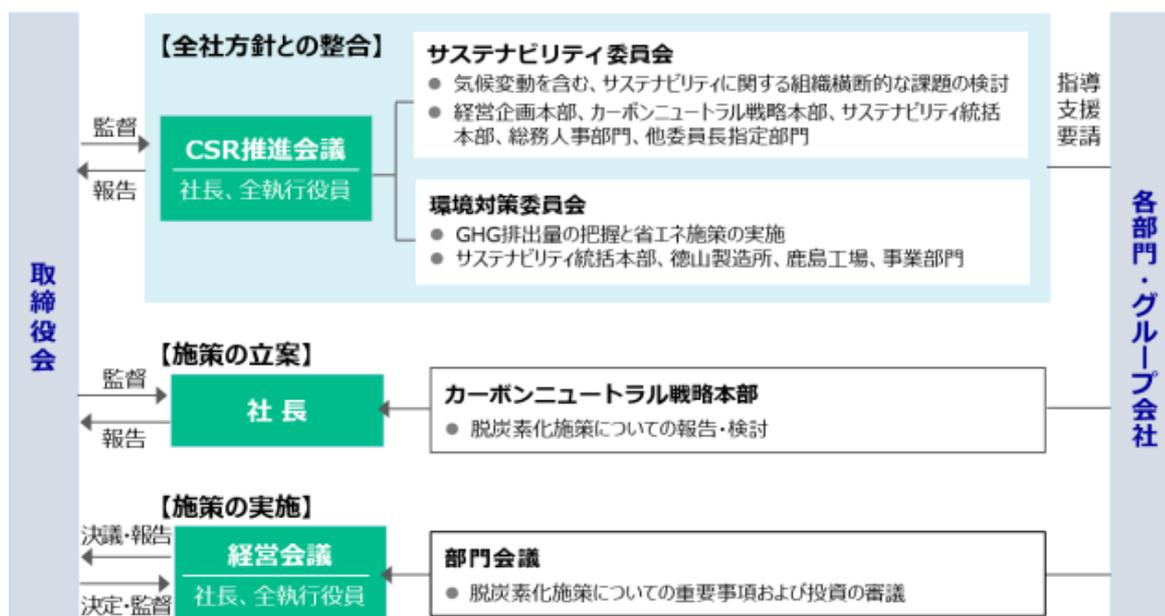
a) 取締役会の監督

気候変動に係る事項（気候変動に取り組む会社方針や、それらに対応するための中長期戦略の策定や投資案件の選定等）は随時経営会議での審議を経て決議され、取締役会にも報告され監督を受けていますが、中でも特に重要性が高い案件は、経営会議での審議を経て取締役会において決議されます。

b) 経営陣の役割

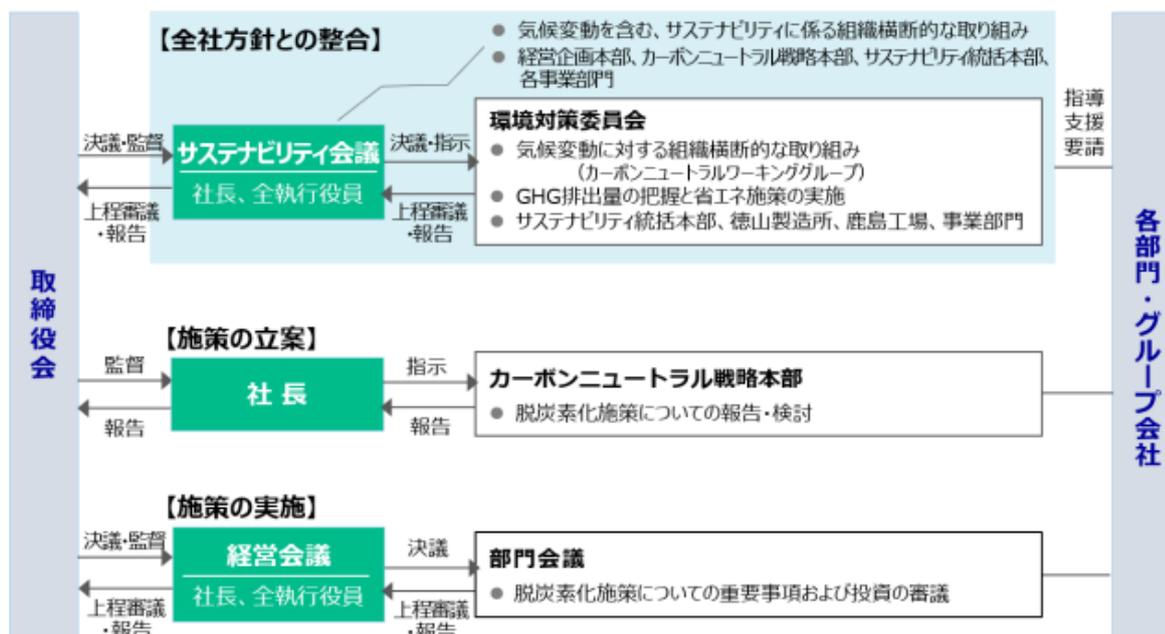
2024年度は、CSR推進会議およびその傘下の「サステナビリティ委員会」（開催頻度：原則2回/年）、「環境対策委員会」（開催頻度：原則1回/年）において、気候変動に係る取り組みを行いました。それぞれの会議・委員会において、当社グループの事業に影響を及ぼす気候変動のリスクと機会を分析し、対応を行っています。

カーボンニュートラル推進体制（～2024年度）



2025年度からは、CSR推進会議・サステナビリティ委員会に代わり、報告が議題の中心であるサステナビリティ会議を年1回実施するとともに、都度挙げられた案件について、月2回開催される経営会議の中で「サステナビリティの部」としてサステナビリティ会議を開催し、全体統括とリスク・機会の検討を行う体制としました。投資等の施策の実施については、従来通り経営会議にて審議および検討を行っております。

カーボンニュートラル推進体制（2025年度～）



戦略

中期経営計画2025には、インターナルカーボンプライシングの導入による炭素コストの見える化の影響、顧客の調達方針の変更による影響、金融・投資会社の方針変更による資金調達への影響といった「リスク」と、環境領域での新たな「事業機会」を織り込んでいます。また、IEA（国際エネルギー機関）作成のNZE等の移行リスクシナリオ、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）のRCP8.5やSSP-7.0等の物理リスクシナリオを参照し、現時点から2050年までの時間軸で、1.5シナリオと4シナリオの分析を実施しました。エネルギー多消費型から価値創造型企業への事業ポートフォリオ転換によって、気候変動のリスクを低減しつつ、有望な事業機会の収益化を目指します。

a) 短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会 および c) 組織戦略のレジリエンス

2021年度より気候変動による当社グループのリスクと機会の分析を行っています。2022年度は、それらリスクや機会が当社に及ぼす財務への影響度、発生時期、事業への影響度、優先順位を評価しました。その結果を基に2023年度から具体的な対策の検討を進め、実施しています。

リスク分析とそれに基づく具体的な対策を定期的に見直すことにより、組織戦略のレジリエンスを高めています。

[気候変動によるリスク（シナリオ分析）]

シナリオ	リスク区分	リスクの評価対象	当社グループへの影響（財務） （特定されたリスク）	財務への影響度	リスク発生時期	事業への影響度	優先順位	対応策
1.5	政策法規制	カーボンプライシングとエネルギー調達コスト	・カーボンプライシング強化に伴う操業コストの増加	大	中期～長期	大	高	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料転換（バイオマス、アンモニア）によるGHG排出量削減の取り組み ・国際カーボンプライシング導入によるGHG排出量削減施策の促進 ・GXリーグへの参画によるGX実現に資する取り組みの強化
			・GHG排出規制強化による対策コストの増加	大	中期～長期	大	高	
	技術	グリーン化対応	・グリーン化にともなう生産・調達コストの増加	大	中期	大	高	<ul style="list-style-type: none"> ・周南コンビナートにおけるアンモニアサプライチェーンの構築検討 ・サプライヤーとの関係構築による認証バイオマス燃料の安定調達 ・ブラックペレットの開発 ・製品カーボンフットプリント（CFP）の算定 ・グリーン製品の価値訴求
			・技術・市場が成熟していないことによるグリーン材料調達・グリーンプロセス切り替えコストの増加	大	中期～長期	大	高	
	評判	ステークホルダーからの評価	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組み劣後との評価による市場価値の下落、資金調達コストの増加 ・石炭火力発電設備停止・廃止を求める住民訴訟リスク ・バイオマス燃料のサステナビリティリスク 	大	中期～長期	大	高	<ul style="list-style-type: none"> ・開示情報の充実とGHG排出量削減の着実な取り組み ・地域社会との対話 ・事業ポートフォリオの転換 ・認証バイオマス燃料の調達
	市場	顧客によるグリーン調達の浸透	<ul style="list-style-type: none"> ・GHG多排出製品と評価されることによる市場からの排除 ・グリーン化コストの価格転嫁が適正にできないことによる収益悪化 	大	中期～長期	大	高	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ・燃料転換等による着実なGHG排出量削減 ・マスバランス認証取得の検討 ・グリーン市場形成のためのサプライチェーン連携強化 ・CFP評価システム構築
グリーン市場の拡大に追従できないことによる機会損失		<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンサプライチェーン構築の遅れによる機会損失 ・サーキュラーエコノミー、カーボンリサイクル分野への進出の遅れによる機会損失 	大	中期～長期	大	高		

シナリオ	リスク区分	リスクの評価対象	当社グループへの影響（財務） （特定されたリスク）	財務への影響度	リスク発生時期	事業への影響度	優先順位	対応策
4	物理リスク (急性)	異常気象の激甚化/海面の上昇	・風水害による生産設備への浸水被害、サプライチェーンの寸断などによる生産計画の遅延やコスト増加	中	長期	中	中	・BCP対応を拡充
	物理リスク (慢性)	長期的な異常気象の激甚化/海面の上昇	・平均気温上昇によるプラントの冷却能力不足による生産能力減少 ・海面上昇に伴う高潮の発生による稼働停止	小	長期	小	低	・設備改造等による能力維持

短期：～2025年度 中期：～2030年度 長期：～2050年度

[気候変動による機会（シナリオ分析）]

シナリオ	機会区分	機会の評価対象	当社グループへの影響	影響度	時間的範囲	優先順位	対応策
1.5	市場	環境産業の需要拡大	廃棄物処理・資源有効利用産業の拡大、地球温暖化対策産業の拡大	大	中期～長期	高	・再生可能資源・エネルギーの事業化
		地域・コンビナートのカーボンニュートラル化	エネルギー・マテリアルの大規模グリーンサプライチェーン化推進による拠点競争力の強化	大	中期～長期	高	・周南コンビナート脱炭素推進協議会を通じたグリーンサプライチェーンの構築、技術開発の積極参画と推進
	資源効率	CCU関連製品・サービスの要請	カーボンリサイクルシステムの確立による新たな事業分野への進出	大	中期	高	・研究開発、実証実験を加速し、実ビジネスへの実装を加速

短期：～2025年度 中期：～2030年度 長期：～2050年度

b) 事業、戦略、財務計画に及ぼす影響

気候変動による機会の分析から、環境領域での新たな「事業機会」の検討についても、より内容を具体化すると共に、時間的範囲、財務への影響度、優先順位を評価しました。

[気候変動による事業機会の検討]

シナリオ	顕在化する事象	事業機会	製品・技術	時間的範囲	財務影響度	優先順位
1.5	低炭素水素の普及	・水電解設備への需要急増 ・水素需要・流通の拡大	水電解装置 食塩電解装置の拡販 水素キャリア（水素化マグネシウム）	中期～長期	中	高
	モビリティの電動化の拡大	・リチウム電池の需要拡大 ・放熱材料の需要拡大	イオン交換膜 放熱材料	短期～中期	中	高
	急速なデジタル化	・半導体需要の拡大	多結晶シリコン フォトリソト用現像液 CMP用乾式シリカ 電子工業用高純度IPA 放熱材料など	短期	大	高
	循環型社会の形成	・廃材、廃棄物の再資源化の需要増	廃石膏ボードリサイクル技術 イオン交換膜 バイオマス燃焼灰の有効活用（CCUS） カーボンネガティブコンクリートの開発	短期	小	中
		・太陽光パネル大量廃棄への対応	太陽電池モジュールリサイクル技術	中期	小～中	中

短期：～2025年度 中期：～2030年度 長期：～2050年度

リスク管理

a) リスクの特定と評価プロセス

当該項目の説明につきましては、前述の「(1) サステナビリティに関する考え方 リスク管理」をご参照ください。

b) リスクマネジメントのプロセス

リスク・コンプライアンス委員会では「脱炭素社会への対応リスク」を最も大きなリスクと位置づけ、複数の専門委員会による対応を決定しました。環境に関する法規制とGHGなどの排出量の把握は環境対策委員会、製造拠点における高潮などの物理リスクは保安対策委員会、気候変動に対するイニシアチブや外部開示に関するソフトロー対応はサステナビリティ委員会が受け持ち、連携して対応を進める体制としました。

サステナビリティ委員会では、積極的にサステナビリティ課題に向き合い、取り組み事項についての開示を行いました。気候変動に係る情報開示では、TCFDレポートの開示内容の拡充と当社グループ全体でのScope 3の目標設定に取り組みました。

気候変動に関連する個別の活動としては、例えば当社グループにおける最大のGHG排出源である徳山製造所では、製造所長を委員長とするエネルギー管理委員会を定期的開催し、原単位改善を含む省エネルギー活動の計画を協議し進捗を確認しています。さらに、経営に関連する重要案件については、必要に応じ経営会議や取締役会に報告されます。

2025年度以降はリスク・コンプライアンス委員会とサステナビリティ委員会の改組に伴い、当該リスク対応を全社横断的に行うため、サステナビリティ会議と環境対策委員会が取り組みを管掌する体制としています。

c) 全社リスクへの統合（重要リスクの特定プロセス）

当社グループの中期経営計画2025では、社会の潮流が脱炭素へと加速する中、これまで強みとしてきたエネルギー多消費型事業を中心とした事業構造からの脱却が不可欠であると判断しました。

当社は徳山製造所のインテグレートされた高効率な生産プロセスが競争力の源泉であり、石炭火力発電所に依存したエネルギー多消費型事業が収益を牽引してまいりました。しかし産業構造の変化が加速し、循環型社会実現に向けての環境意識の向上や規制強化が進むことが想定され、これまでの延長線上にない事業の構築・成長によって収益力・競争力を確保していくことが必須であると考えています。

そのため、中期経営計画2025では、私たちの存在意義を「化学を礎に、環境と調和した幸せな未来を顧客と共に創造する」と定義し、重点課題の一つとして「地球温暖化防止への貢献」を挙げ、全社的な取り組みを進めています。

サステナビリティ上の機会とリスクについては、前述のとおりサステナビリティ会議を頂点とする体制で取り組みますが、投資判断など経営に関連する重要な意思決定を伴うものについては、必要に応じ経営会議や取締役会において議論・承認されます。

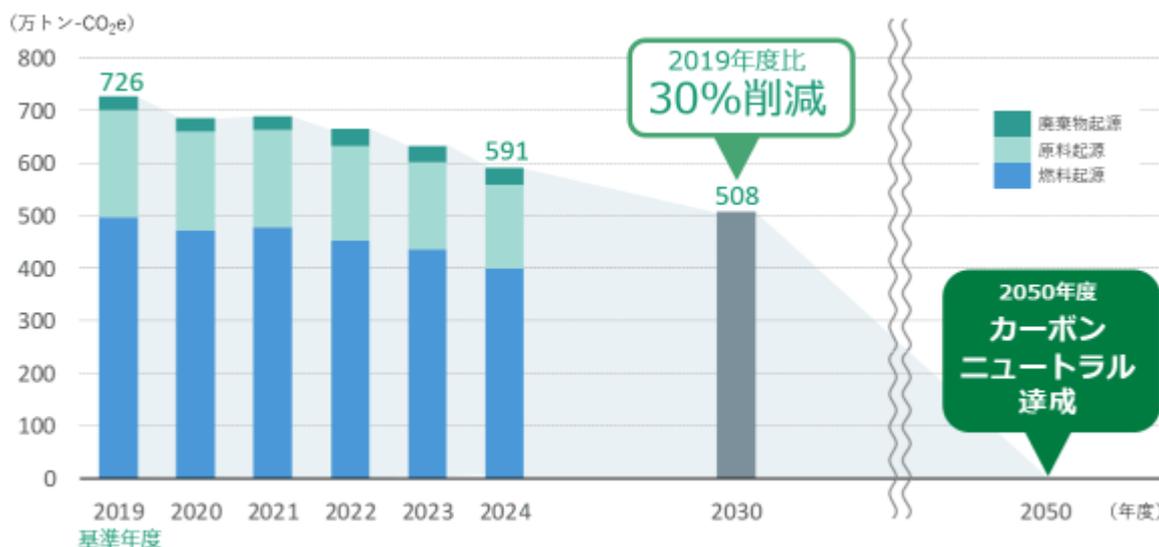
指標と目標

当社グループは、短期を2025年度（中期経営計画2025の設定年度）、中期を2030年度、長期を2050年度ととらえ、指標と目標を定めて管理しています。

a) 気候関連の指標

当社グループはこれまで、GHG排出量および原単位、エネルギー消費原単位を管理してきましたが、中期経営計画2025ではGHG排出量（Scope 1、2）を単体および連結生産子会社において測定・管理指標に定め、下図のとおり2030年度には2019年度比で30%の削減、2050年度にはカーボンニュートラルを達成することを目標に定めました。また、全執行役員の役員報酬算定時に、当社が定めたマテリアリティのうち関連するものを指標として組み込み、貢献度による評価を行っています。これにより、具体的な役割や責任などを一定の要素として勘案しています。

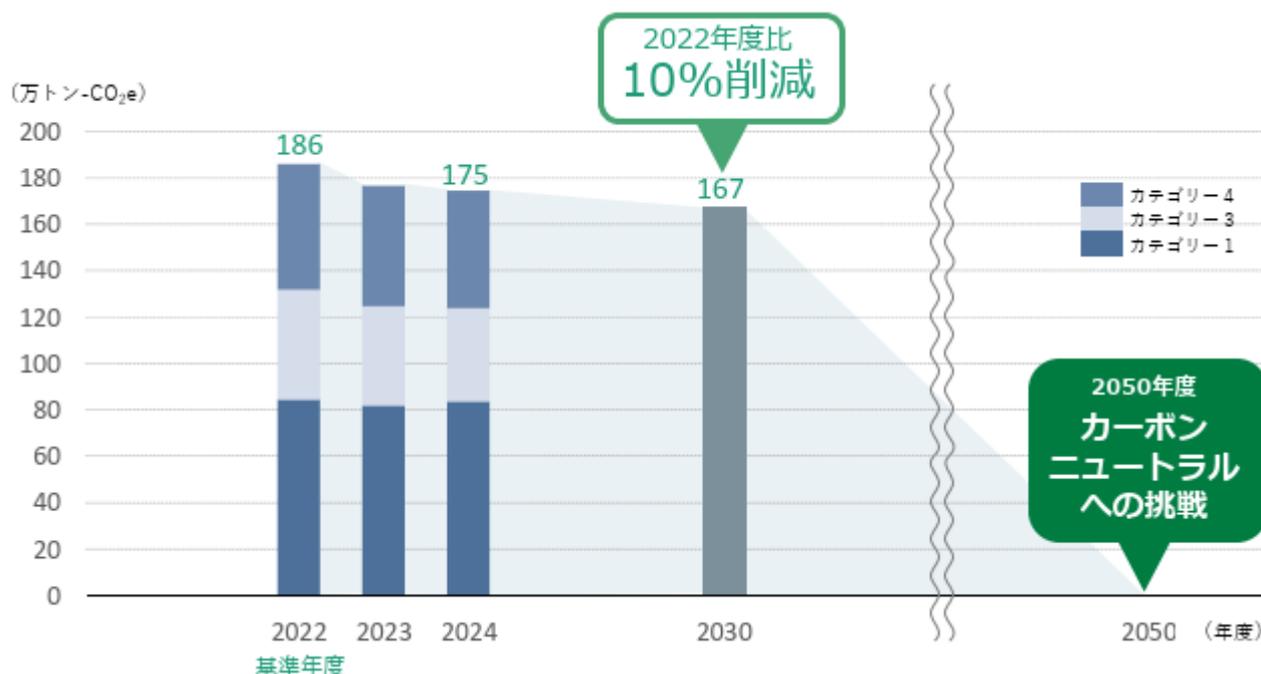
GHG排出量 (Scope 1, 2) 中長期削減目標



当社グループは、サプライチェーン全体のカーボンニュートラルに挑戦するため、新たにScope 3についても、排出量削減目標を設定しています。

当社グループのScope 3は、カテゴリー1、3、4が全体の90%以上を占めるので、この三つのカテゴリーの総量に対し、2030年度までに10%削減（2022年度比）を目指します。目標達成に向けて、サプライチェーンエンゲージメント活動の強化を図ります。

GHG排出量 (Scope 3) 中長期削減目標 (カテゴリ1、3、4)



その他、気候変動に関連する重要な目標は下記のとおりです。

- ・ SBT (Science Based Targets) 認定を目指し検討中

2023年3月に認定機関へコミットメントレターを提出。SBT認定要件改定の状況にも留意しながら、認定取得の可能性について引き続き多角的に検討しております。

- ・ エネルギーに関する目標

当社グループは、2030年度に燃料起源GHG排出量のうち、自家発電由来のGHG排出量を2019年度比で50%削減する努力目標を設定しており、自家発電における非化石燃料（バイオマス、アンモニア）への転換を行う計画にしています。また、2030年度までに再生可能エネルギーとアンモニアのエネルギー合計で30%達成を目指します。バイオマスは2023年度から段階的に混焼率を上げていき、2024年度には木質ペレットの混焼を行うために、設備改造工事を開始しました。2025年秋頃から混焼を開始する予定です。アンモニアは2030年度までの混焼開始を目指し、2023年度から検討を開始しました。検討には以下の支援を受けています。

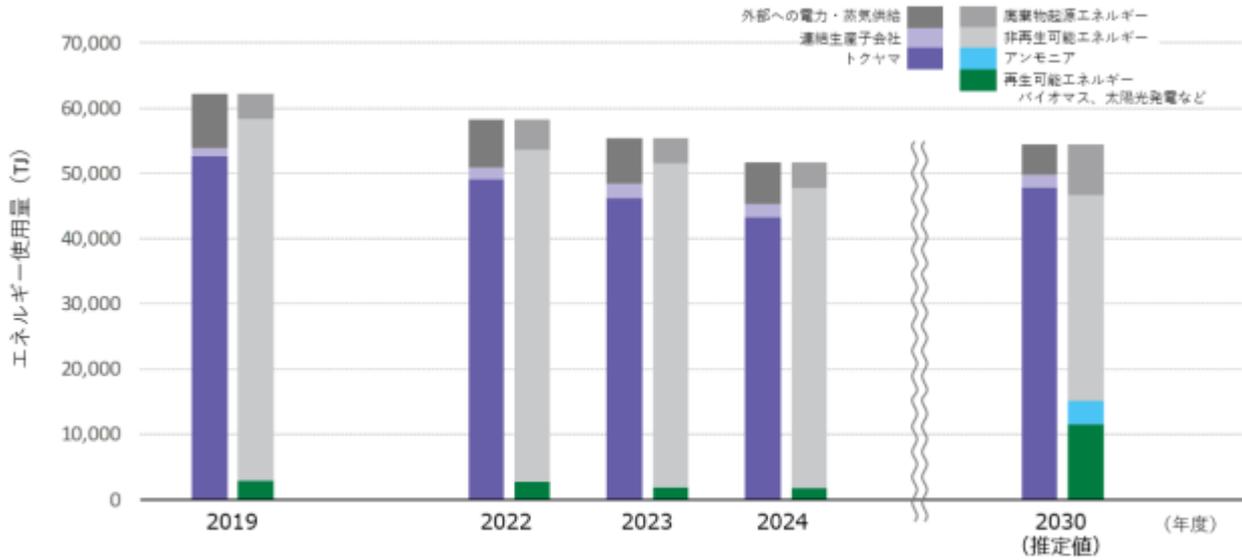
2023年度：資源エネルギー庁『令和5年度石油供給構造高度化事業費補助金（次世代燃料安定供給のためのトランジション促進事業）』

2024年度：資源エネルギー庁『令和6年度非化石エネルギー等導入促進対策費補助金（水素等供給基盤整備事業）』

2024年度におけるグループ全体での再生可能エネルギーの比率は3.5%でした。

再生可能エネルギーの実績と目標

(再生可能エネルギー由来として、バイオマス・太陽光発電/アンモニアによる発電分を集計)



※エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）の令和5年4月改正により計算方法を変更したため、2023年度以降の再生可能エネルギーが減少しています。

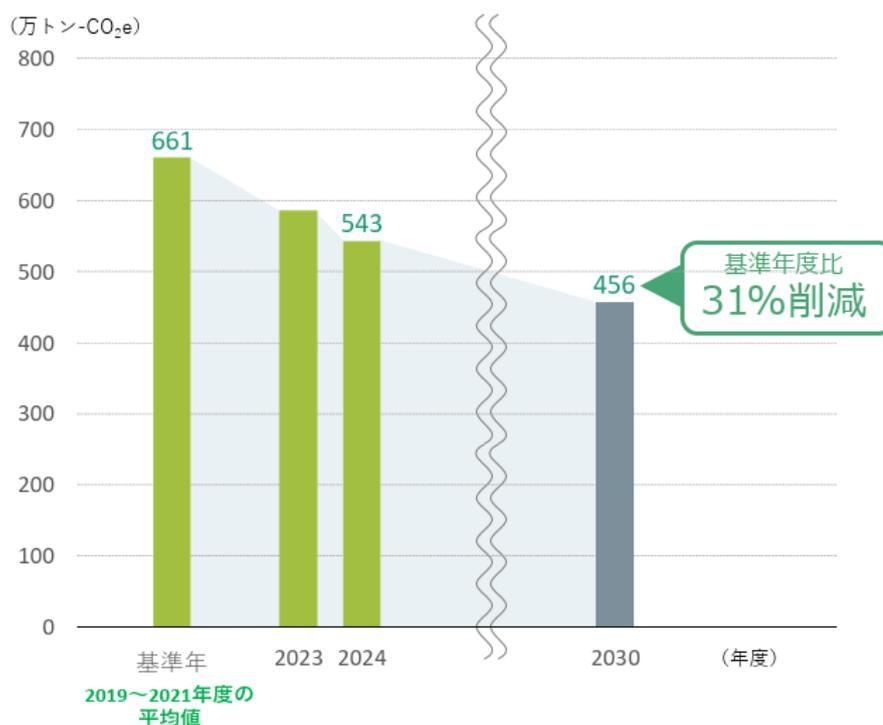
※廃棄物起源エネルギーには製造過程で発生する水素の燃焼エネルギーを含みます。

・GXリーグ

当社は、2022年度より経済産業省が公表した「GXリーグ基本構想」への賛同を表明し、2023年度より本格稼働した「GXリーグ」に参画しました。GXリーグ参画にあたっては、GXリーグの定める基準に沿ってGHG排出量削減目標を定めることになっており、当社がGHGプロトコルに準拠して設けたGHG排出量削減目標とは別に、単体および国内連結生産子会社のScope 1について目標を定めています。

GXリーグのデータは、GHGプロトコルに準拠して設定したものと基準年度や排出量の計算方法が異なりますが、元となるデータは共通のものであり、削減目標も整合を取っています。

GXリーグのGHG排出量 (Scope 1) 削減目標



・インターナルカーボンプライシング (ICP) の導入に関する指標 (取り組み)

当社は、GHG排出量削減策を促進するため、2019年度に投資案件の評価基準にICPを導入しました。当初は欧州連合域内排出量取引制度 (EU-ETS) 取引価格を参考にして、3,700円/t-CO₂に設定していましたが、GHG排出量削減の更なる取組強化のため、2022年度より10,000円/t-CO₂に引き上げました。これにより短中期的に脱炭素に向けた活動を推進していきます。

b) Scope 1、2、3のGHG排出量

下表は、GHG排出量（Scope 1、2、3）の推移を表したものです。2024年度は、バイオマス混焼や積極的な省エネ活動により、GHG排出量（Scope 1、2）は基準年度2019年度比で19%削減しました。

GHG排出量 (Scope 1、2、3) の推移

		(万トン-CO ₂ e)						
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
Scope 1	トクヤマ (単体)	燃料起源 (GHGプロトコル)	487.6	460.5	467.7	438.5 *	419.2 *	382.4 *
		原料起源 (GHGプロトコル)	203.2	188.6	185.7	180.2 *	166.6 *	159.5 *
		廃棄物起源	25.3	26.5	27.0	32.1 *	29.6 *	31.2 *
	国内グループ会社	0.4	0.4	0.5	0.5 *	0.7 *	0.6 *	
	海外グループ会社	0.0	0.0	0.0	0.2 *	0.7 *	0.6 *	
Scope 2	トクヤマ (単体)	3.1	3.7	1.5	3.9 *	3.7 *	6.1 *	
	国内グループ会社	1.4	0.9	1.0	1.0 *	0.7 *	0.8 *	
	海外グループ会社	5.3	5.9	6.8	8.3 *	10.7 *	9.6 *	
Scope 3	トクヤマ (単体) (カテゴリ1~7, 9)	178.7	173.7 *	176.8 *	176.0	166.2	163.3	
	トクヤマ (単体) (カテゴリ1, 3, 4)	169.7	166.7	168.5	167.8 *	157.5 *	153.8 *	
	国内連結生産子会社 (カテゴリ1, 3, 4)	—	—	—	3.3	3.1 *	3.6 *	
	海外連結生産子会社 (カテゴリ1, 3, 4)	—	—	—	15.1	16.3 *	17.2 *	

* GHGプロトコルで第三者認証取得 (限定的保証)
※バイオマスに由来するGHG排出量 (2024年度実績) は、25万トン-CO₂eでした。

下表は、カテゴリ別の内訳を示したものです。

GHG排出量 (Scope 3) は、基準年度2022年度比で6%削減しました。

GHG排出量 Scope 3 カテゴリ別排出量

		(万トン-CO ₂ e)		
		2022年度	2023年度	2024年度
カテゴリ1	トクヤマ単体	71.2 *	68.8 *	68.5 *
	国内連結生産子会社	1.6	1.3 *	1.9 *
	海外連結生産子会社	11.7	12.0 *	13.5 *
	合計	84.4	82.2 *	83.9 *
カテゴリ3	トクヤマ単体	45.0 *	39.0 *	36.7 *
	国内連結生産子会社	0.4	0.4 *	0.4 *
	海外連結生産子会社	2.1	2.9 *	2.9 *
	合計	47.5	42.4 *	40.0 *
カテゴリ4	トクヤマ単体	51.6 *	49.7 *	48.6 *
	国内連結生産子会社	1.3	1.4 *	1.2 *
	海外連結生産子会社	1.3	1.3 *	0.8 *
	合計	54.2	52.4 *	50.6 *
合計 (カテゴリ1, 3, 4)	トクヤマ単体	167.8 *	157.5 *	153.8 *
	国内連結生産子会社	3.3	3.1 *	3.6 *
	海外連結生産子会社	15.1	16.3 *	17.2 *
	合計	186.1	176.9 *	174.5 *

* 第三者認証取得 (限定的保証)
※四捨五入のため合計値が合わない場合があります。

下表はGHG排出量（GXリーグ）の推移を示したものです。2024年度のScope 1とScope 2の合計は、基準年度（2019～2021年度の平均）比で17%削減しました。

GHG排出量(GXリーグ)の推移

(万トン-CO₂e)

		基準年度	2023年度	2024年度
Scope 1	トクヤマ（単体）	660.0 *	585.9 *	542.1 *
	廃棄物起源（控除）	(-26.3) *	(-29.4) *	(-31.0) *
	国内連結生産子会社	0.5 *	0.7 *	0.7 *
	Scope1の合計	660.5 *	586.7 *	542.7 *
Scope 2	トクヤマ（単体）	2.8 *	3.5 *	6.1 *
	国内連結生産子会社	1.1 *	0.7 *	0.8 *
	Scope2の合計	3.9 *	4.3 *	6.9 *
Scope 1, 2の合計		664.4 *	591.0 *	549.7 *

* 第三者認証（合理的保証）を取得。2023年度は限定的保証から合理的保証に切り替えた後の数値。

* バウンダリの変更により再登録。

※基準年度は2019～2021年度の平均値

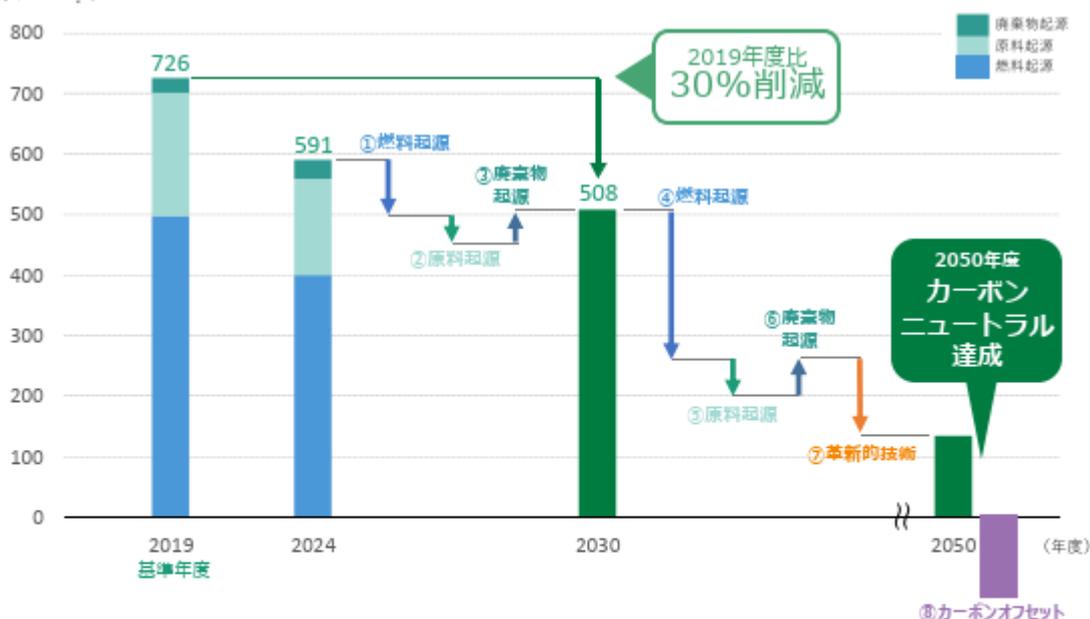
c) 目標およびその目標に対するパフォーマンス

当社グループは、燃料起源GHG排出量削減を目指すとともに、原料起源GHG排出量の削減や革新的技術開発等によりカーボンニュートラルを目指しています。下図は、2030年度、2050年度に向けた削減の内訳と多方面に渡るアプローチを表しています。

GHG排出量削減を着実に進めることが企業としての責任である一方で、製品が世の中で使われることによるGHG排出量削減も重要な役割であると認識しています。今後、更なる革新的技術開発を行っていくことで、世界のカーボンニュートラル達成に貢献していきます。

GHG排出量 (Scope 1, 2) の中長期削減目標

(万トン-CO₂e)



①	バイオマス/アンモニア混焼 地域エネルギー活用	省エネ、プロセス改善、設備更新 事業ポートフォリオ転換
②	少量混合成分増量 & 技術開発	
③	エネルギーリカバリー	
④	バイオマス、アンモニア混焼率増加一専焼 非化石エネルギー利用 事業ポートフォリオ転換	地域エネルギーの更なる活用 省エネ、プロセス改善、設備更新 コンビナートエネルギー効率化
⑤	Caリサイクル GHG低排出セメント 事業ポートフォリオ転換	
⑥	エネルギーリカバリー	
⑦	革新的製法への転換	
⑧	ネガティブエミッション技術の導入 (CCS) カーボンオフセット	

(3) 人的資本の拡充

当社グループは、人材を企業の持続的成長に不可欠な最重要の「経営資本」と位置付けています。その視点から、2019年には、トクヤマグループのビジョンを実現するために人材に期待するあるべき姿や成長の方向性を、普遍的な「人事ポリシー」として明文化しました。この人事ポリシーに基づき、ビジョンに掲げる4つの価値観を体現する人材の育成に取り組むとともに、多様性と高い生産性を兼ね備えた人的資本の形成を目指しています。

ガバナンス

当社では人的資本・人事に関する会議体を定期的開催し、多様性と高い生産性を兼ね備えた人的資本の形成に向けた重要な施策や戦略の実行、人材計画や人材の配置について決定しております。また、従業員に関する人事施策や人事異動の実施に関しては、予め労使間で協議を行った上で、十分な従業員の理解を得ながら進めています。

監督機能である取締役会においては重要な人的資本に関する施策や戦略に関して経営視点での議論に参加し方向付けを行うとともに、策定された中期単位の人材戦略を決議しています。また、年度単位で事業計画に応じて策定される人材計画から課題を把握し、戦略の進捗状況と合わせて継続的に議論することで、当社グループの人的資本経営が適正に行われていることを監督しています。

なお、役員的人事および報酬に関しては、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会において、後継者計画の策定および役員候補者の選出・評価、役員報酬制度、基本報酬・賞与の個別支給額などを審議し、取締役会に適切な答申又は提言を行っています。

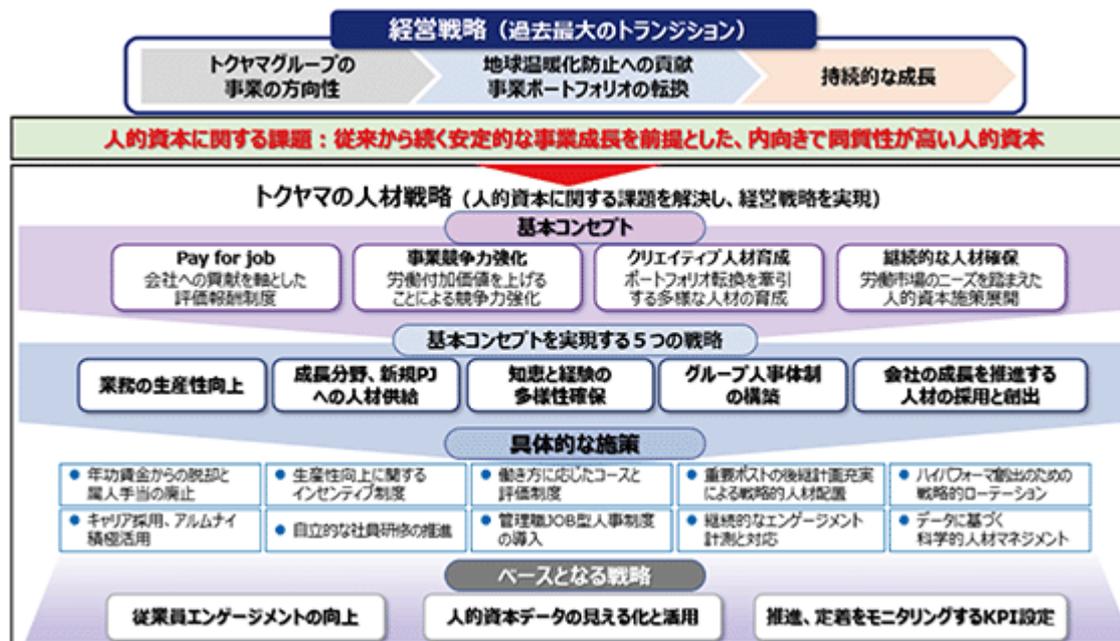
[人事に関する報告・決定プロセス・モニタリングの仕組み]

会議体名称	構成員	内容
取締役会	取締役（社外取締役を含む）	役員的人事異動の決定 年度人材計画の決定 人材戦略進捗状況のモニタリング
経営会議	執行役員	管理職の人事異動の決定 人事制度の制定、改廃の決定 管理職のジョブグレードの制定、改廃の決定
指名・報酬委員会	代表取締役 社外取締役	役員的人事・報酬、後継者計画等を審議
人材定例部会	社長・人事担当執行役員・執行役員のうち社長が指名した者	管理職の異動・配置、処遇、グループ会社の社長および取締役の人事・報酬等の協議
人材評価部会	人事担当執行役員および専務・常務・執行役員のうち人事担当執行役員が指名した者	管理職の評価の決定、登用・昇格の協議 管理職のジョブグレードおよび重要ポストの協議
健康経営推進委員会	人事担当執行役員・事業所等の総括安全衛生管理者・人事グループリーダー・労働組合執行委員長・健康保険組合事務長	健康経営方針の計画・目標を制定
労使協議会	会社：人事担当執行役員をはじめとする代表者（非組合員） 労働組合：執行委員長をはじめとする組合員の代表者 （各13名以内および幹事各1名）	労働協約および規程の制定、改廃の協議決定 組合員の人事異動の協議決定

戦略

人材戦略の位置付け

当社グループでは中期経営計画2025に定める経営戦略を実現するために、2024年度から実行すべき人材戦略を策定しました。当社グループが持続的に成長していくためには、石炭火力による自家発電を基軸に発展してきた過去から脱却し、地球温暖化防止への貢献を目指すとともに、電子・健康・環境の成長事業への事業ポートフォリオ転換という過去最大のトランジションを実現する必要があり、活動の軸となる考え方を人事ポリシーの理念を踏まえつつ戦略として策定したものです。経営戦略の実現や当社グループの企業価値向上につながるストーリーを具体的に示し、働き方のニーズに応じた多様で生産性が高い人的資本がエンゲージメント高く活躍する事を目的としています。



基本コンセプトおよびそれを実現するための戦略

経営戦略の実現に向けて、当社グループの人的資本に関する課題は、従来から続く安定的な事業成長を前提とした、内向きで同質性が高い人的資本にあると考えています。この課題を解決し、経営戦略を実現するためには、「Pay for job」、「事業競争力強化」、「クリエイティブ人材育成」、「継続的な人材確保」を基本コンセプトに掲げ、それを実現する5つの戦略を設定しています。

具体的には、中期経営計画2025の実現を図り、またその延長線上にある当社グループの経営環境を推定すると、電子・健康・環境の成長事業においてグローバルに活躍できる人材や、厳しい環境における事業やプロジェクトを運営できる人材、M&Aのマネジメントをできる人材といった「クリエイティブ人材育成」が今後更に必要となります。現有の人的資本と将来想定される必要人材とのギャップを埋めるために、多角的な採用ルートと人材の育成を行う「会社の成長を推進する人材の採用と創出」に取り組んでいます。また事業計画に応じて毎年作成される人材計画において、将来の事業計画に対する人材の質と量に関する人材ポートフォリオをシミュレートした結果、成長事業において化学系の技術者および、グループ企業における人材不足が起こる可能性が具体的に特定されているため、グループを横断した「グループ人事体制の構築」と「成長分野、新規PJへの人材供給」にも合わせて取り組みを開始しております。また、既存の事業においては競争環境が激しくなることが想定され、「業務の生産性向上」が喫緊の課題です。

これらの5つの戦略を機能させるために、2024年度の「基幹職ジョブ型人事制度」の導入に引き続き、2025年度には組合員層の人事制度改定を行い、その中において具体的な施策を展開しています。施策の内容は個々の従業員の生活コストに寄り添ってきた従来型の賃金制度から、仕事による会社への貢献度を強く意識した評価・賃金制度にシフトする「Pay for job」を念頭に置いた設計となっており、新しく設けられた複線型のコース制度の下、従業員が貢献に応じて正しく評価されることで、公平に熱意高く働けるようにすることを中心としています。

このような施策は「クリエイティブ人材育成」の後押しとなり、また、流動化している労働市場において、「継続的な人材確保」を行っていくために魅力的な施策となっていくことを見込んでいます。当社グループのマテリアリティにも掲げている多様性への取り組みも、昨今の労働市場の強いニーズの一つである事は十分に認識しているところであり、「知恵と経験の多様性確保」を実施しています。

ベースとなる戦略

サステナブルな企業成長に繋げていくためには、労働市場のニーズに合った人材体制を整えることも必要です。少子高齢化により労働力が減少した日本の労働市場から優秀な人材を確保し、当社グループの中で成長・活躍するための基盤整備は、多様性確保への取り組みに加えて、「従業員エンゲージメント向上」であると捉えており、これらの課題に積極的に取り組むことで、投資市場からも昨今において注目度が高い企業成長を支える優秀な人的資本の安定的な確保を実現します。

2023年度に実施したエンゲージメント調査では全従業員の94.7%が設問に回答し、回答結果からエンゲージメントに関わる課題を明らかにしました。一般的に日本企業に欠けているとされている仕事への熱意の不足については当社も同様の傾向が見受けられ、2024年度は、その結果を踏まえ、課題が多い職場から現場主導でのエンゲージメント向上への対策を開始しており、今後も継続的に監視・対策のサイクルを進めて参ります。

最近ではDXの発展に伴い人事関連業務においても、タレントマネジメントシステムなどを利用したデータ活用が盛んになっています。当社においては既にタレントマネジメントシステムを導入済みですが、2024年度から導入した管理職ジョブ型人事制度とのシナジーを追求し、各管理職ポストに必要なスキルや経験を見える化し、個々人が保有するスキルとマッチングさせることで、経営戦略実現に重要な管理職ポストに対する戦略的な人材配置と、適正な後継者計画を策定しております。このような「人的資本データの見える化と活用」により科学的で戦略的な人材配置を実現するとともに、各戦略がしっかりと進捗していることを示す推進・定着をモニタリングする「KPI設定」を行う事で着実に人的資本経営を展開します。

リスク管理

人的資本に関するリスクは、その特定プロセスを「サステナビリティに関する考え方及び取組」内の「(1) サステナビリティに関する考え方 リスク管理」に記載するとともに、「3 事業等のリスク」にも内容を記載していますが、人材戦略を作成する過程においても改めて抽出を行いました。

人的資本に関わるリスクについては、人材戦略を作成、推進する過程において調査を行い、経営戦略を実現するにあたって発生する可能性があるリスクを概念的に抽出しており、事業ポートフォリオ転換を推進するためには現有の人的資本のマインドチェンジが必要であると理解しています。また、定量的には、事業計画に応じて策定される必要な人材の質と量を調査する人材計画の策定において、人材ポートフォリオのあるべき姿と現状のギャップを評価しており、毎年ローリングで更新を行っています。定量面において、当社グループにおける具体的なリスクを概括的に記載すると、少子高齢化による労働力人口の減少や人材の流動化が進む中で、採用競争力が低下して計画通りの人材獲得が進まなくなること、社員の離職により組織の総合力が低下し、成長事業に必要な人材の投入が進まず事業ポートフォリオ転換が阻害されることが最大のリスクと考えています。

当社グループが認識するリスクについては、人材戦略の中に網羅的に組み込み、取締役会等において関連するKPIとともに取り組み状況の進捗を報告することで、適切に管理して参ります。

指標および目標

当社グループは人材戦略の戦略軸に応じてKPIを設定し、主要な施策について目標を明確にするとともに、その目標に対する進捗状況を管理しています。

戦略軸	指標	目標・KPI		2024年度の実績
		目標年度	値	
業務の生産性向上	生産性向上を支援するインセンティブ該当件数 (注)1、3	2025	-	-
成長分野、新規PJへの人材供給	人材計画に対する人員補充の充足率	毎年度	100%±10%	90%
	管理職重要ポスト後継者候補充足率	毎年度	100%	140%
会社の成長を推進する人材の採用と創出	NBL研修受講者人数 (注)1、4	2030	累積100名	累積67名
	グローバル人材育成研修 (注)1	2025	毎年15名	16名
知恵と経験の多様性確保	学卒以上の女性採用比率 (注)2	毎年度	20%	37.1%
	管理職以上の女性比率	2030	15%	7.9%
	障がい者雇用の推進 (注)1、5	毎年度	法定雇用率(2.5%)未達	2.34%
エンゲージメントの向上	従業員エンゲージメント (注)1	毎年度	継続改善	従業員エンゲージメント向上にむけた取組実施
	男性育児休業取得率(注)2	2030	100%	55.7%
	年次有給休暇取得率(注)2	毎年度	75%	82.3%
	健康優良法人認定 (注)1、6	毎年度	ホワイト500継続取得	取得

(注)1 単体

(注)2 単体および国内連結子会社

(注)3 インセンティブ制度を2025年度に導入

(注)4 「NBL研修」：「Next Business Leader研修」

将来の会社の発展を担う経営人材や事業ポートフォリオ転換に必要なハイパーフォーマーを育成する研修制度

(注)5 障がい者の雇用については、法定雇用率の充足を目指し、バリアフリー化など職場環境の整備に努めています。加えて、2021年10月には障がい者雇用施設「ゆうゆうてらす」を開設し、2021年12月には、障がい者の自立支援と地域社会への貢献に向けた農業法人「株式会社トクヤマゆうゆうファーム」を設立するなど、新しい取り組みも始めています。

(注)6 当社グループは、従業員とその家族の心と体の健康づくりと働きやすい職場づくりを目指しています。この考えに基づき、当社は2020年10月1日に「健康経営宣言」を表明し、その後2022年から4年連続で健康経営優良法人ホワイト500に認定されているとともに、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」に3年連続で選定されました。また、健康経営の推進をグループ全体に浸透すべく、2024年3月に「トクヤマグループ健康経営基本方針」を制定し、グループ会社への周知を図っています。

その他の取り組み

a) ワークライフバランス支援

当社グループでは、ライフスタイルに応じた柔軟な働き方の実現を目指しています。例えば、当社ではフレックスタイム勤務や在宅勤務を導入しています。仕事と育児の両立支援制度では、短時間勤務、フレックスタイムの弾力運用、有給育児休暇、育児休業など、法定を超えた制度や当社独自の制度を整備しています。介護休業についても法定を超えた日数の取得が可能な制度となっています。また、育児・介護等によりやむなく退職した社員の復職を受け入れる退職者復職登録制度も整えています。

b) DXの推進

当社グループはDX推進を、事業ポートフォリオの転換という大きな変革の実現に向けたグループ全体で取り組む重要施策と位置づけ、トクヤマDXとして取り組んでいます。DX推進で得られたキャッシュや人材余力などの経営資源は今後、成長事業と定義した3つの領域に投入し、企業価値の向上を図っていきます。

2024年度は、2022年度に策定したDX教育計画に従い、全社員を対象としたリテラシー教育を開始し、2,300名が受講しました。また、役割ごとのスキル向上研修を段階的に進めていきます。

なお、DX推進の詳細については、2024年12月3日に当社ウェブサイトに掲載しておりますDXレポート2024をご参照ください。

c) 幹部人材の育成

人材育成という視点においては、2018年より各部門から将来の経営層候補として選抜した人材を対象としたネクストビジネスリーダー研修（NBL研修）を実施しており、2024年度終了時点ではキャリア採用者や女性を含む多様な約70名の人材が研修修了者として位置づけられています。研修の内容としては外向きでポートフォリオ転換へ向けた実践的な内容になる事を意識しながら、外部リソースを積極的に活用し、人的資本投資を行っております。これらの人材の一部は2025年から施行される新人事制度においても、意図的に経営層となるための経験を積ませるローテーションの対象となりますが、既に研修受講者の中からは管理職への若手早期昇格が実現しており、今後の更なる活躍が期待されます。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載します。ただし、以下に記載した事項が当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。記載事項以外にも投資家の判断に影響を及ぼす可能性のあるリスクが存在するものと考えられます。リスク選出のプロセスは、前項の「サステナビリティに関する考え方及び取組」内の「(1)サステナビリティに関する考え方 リスク管理」をご参照ください。

なお、記載している事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

リスクの項目	リスクの内容	リスクに対する対応策
自然災害	地震、津波、天変地異、異常気象（台風、高潮、豪雨、他）による生産設備や調達・製品販売に係る物流への影響を完全に予防または軽減できる保証はありません。また、生産量の著しい低下や、最悪の場合には長期間生産停止を余儀なくされる場合もあり、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。	事業継続マネジメントを構築し、大規模地震を想定したBCP訓練や安否確認訓練を実施しています。合わせて、地域・行政と一体となった訓練を実施して、課題発見と対応力の強化を図っています。
事故・故障	生産設備における火災・爆発・漏洩、設備・機械の損傷・故障の発生や、船舶・鉄道事故等による原燃料調達の遅延により、生産活動に重大な支障を生じた場合、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。また、負傷者等人的被害、環境・近隣地域への影響が生じる可能性があります。	生産活動の中断による悪影響を最小限に抑えるために、日常のおよび定期的な設備保全を実施しています。加えて、災害対策に関する規程を策定し、グループ会社と一体となって防災に取り組んでいます。
感染症パンデミック	当社グループにおいては、新型コロナウイルス等の重大な感染症が拡大した場合、業務の一部または全部が停止する事態が生じ、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。	従業員・顧客等の安全を確保し、当社の事業活動への影響を最小限に抑えるため、感染症危機管理基準に則り、感染症危機対策本部（本部長：社長執行役員）を設置し情報共有と対策を検討します。なお、感染症は、感染力・毒性の強弱により影響度・リスク度が変化するため、危機レベルに応じた適切な対応を実施していきます。
カントリーリスク	当社グループの製品は、日本、米国、アジア、欧州等に販売されており、各国の経済状況及び市場・業界の構造変化が、当社グループの製品販売に大きな影響を与える可能性があります。加えて、テロ・戦争その他要因による社会的混乱やその長期化等のリスクが発生した場合は、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。	当社グループは経済環境の変動に強く、持続的に成長する強靱な事業体質に転換すべく、生産性の向上や高品質を目指しながら、コスト削減を推進しています。加えて、顧客動向、当該国・エリアにおける政治的・社会的状況、事業環境を常に注視して適切な対応を取っていきます。
情報セキュリティ・ITリスク	サイバー攻撃やシステム設備・機器の故障、IT導入・改変時の障害等により、当社グループが利用するシステムで障害が発生した場合、生産、販売、研究開発、調達、会計等、ITに依存するビジネスプロセスが停止し、当社グループの事業継続に重大な影響が生じる可能性が存在します。また、研究開発等を通じて得た新技術やノウハウ、情報等が、外部に漏洩した場合、社会的信頼の失墜を招くとともに、研究開発等に投下したコストが回収できない可能性があり、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。	当社グループでは、基幹システムのサーバーをセキュリティの高いデータセンターに設置し、運用しています。加えて、定期的にデータのバックアップを取得し、万が一の時のリスク分散を行っています。また、グループ内で推進体制整備、教育等を実施し、機密情報や個人情報の管理の徹底を図り、情報セキュリティの保護強化に努めています。さらに、サイバー攻撃による電子データの漏えいやITシステムの停止等の不具合が生じるリスクの低減に向け、サイバーセキュリティに係る専担組織を中心に、サイバー攻撃の早期検知・早期対処、IT導入・改変時のリスクアセスメント、従事者教育など、平時・有事のサイバーセキュリティ管理体制の強化に取り組んでいます。

リスクの項目	リスクの内容	リスクに対する対応策
脱炭素社会への対応リスク	<p>当社グループは、石炭火力発電所を有し、資源・エネルギーを大量に使用して様々な事業を営んでいます。今後環境に関する規制の強化や環境保護の新たな社会的責任を要求される事態が発生する場合、また、カーボンプライス等が導入された場合、これに対応する設備・研究開発への投資や既存事業の再評価を行うことにより当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。また、ESGなどの非財務情報に係る風評等が当社グループの資金調達に大きな影響を及ぼす可能性が存在します。</p>	<p>中期経営計画2025において「地球温暖化防止への貢献」を重点課題の一つとし、「2050年度カーボンニュートラル達成」を目標としました。その挑戦のために原燃料の脱炭素化、環境貢献製品の開発・実装および水素やアンモニア等の次世代エネルギーの技術開発の加速、事業化を目指します。また、徳山製造所内のプロセス改善に取り組みとともに、国内外のバイオマス燃料の開発・利活用を推進し、GHG排出量（Scope1、2）は2030年度に2019年度比30%削減の実現を目指します。加えて、環境対策委員会の下に当リスク対応のワーキンググループを立ち上げ、世界情勢・動向をウォッチし、経営への提言を行っています。</p>
市場リスク	<p>市場ニーズの変化、マーケティングの失敗・不足、新規競合の出現、開発の失敗・陳腐化、急速な技術革新への対応遅れ、海外展開の遅れ等により当社グループの製品の競争力が失われた場合、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。</p>	<p>当社グループの製品に係る市場調査は継続的に実施するとともに、顧客との情報交換および関係強化を図り、市場変動のリスクに対応できる事業計画の立案と精査を進めていきます。</p>
人的資本に対するリスク	<p>日本国内においては少子高齢化が進み労働力人口が減少すると見込まれることから、将来的に生産活動に必要な人材の確保が困難になる可能性が存在します。その場合、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。加えて、先端材料の研究開発に係る人材、DXやサイバーセキュリティ対策を推進する人材の確保が困難になる可能性があり、その場合、当社の考える成長戦略を達成することが困難となり、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。</p>	<p>計画的な定期採用に加え、高度専門職を確保する仕組みとしてジョブ型雇用制度なども導入し、積極的な経験者採用を実施しています。また、DXを推進して省人化・省力化を進め、得られた人員余力を事業ポートフォリオ転換の要員として仕向けてまいります。さらに、仕事と育児の両立支援制度をはじめとするワークライフバランスの支援制度を充実させ、働きやすさと働きがいを追求し、必要な人材の確保に努めています。</p>
ガバナンスリスク	<p>有事に際し、情報が適切に経営層に伝えられない場合、経営判断が遅れたり、適切な開示ができないリスクがあります。ガバナンスに関する開示が不十分な場合、透明性や説明責任が損なわれ企業価値が棄損されるリスクがあります。コーポレート・ガバナンスが適切に機能しない場合、株主・顧客などステークホルダーの信頼を損ね、事業継続が困難になる可能性が存在します。サクセッションプランが不足すると、次世代リーダーの確保・育成に支障をきたし、将来的な経営の質の低下を招く可能性があります。</p>	<p>当社では、コーポレートガバナンス・ポリシーを定め、意思決定の迅速化と責任の明確化、取締役会の独立性整備と監督機能の強化、株主の皆様との適切な協業、適切な情報開示と透明性の確立、および株主の皆様との建設的な対話などを実施しています。特に取締役会の機能強化については、毎年第三者機関による実効性評価を行い実効性の向上に努めています。内部統制システム整備については基本方針を定め、内部統制を強化して有事の発生防止に努める一方、発生した際に適切な対応が取れるよう体制を整備しています。取締役、執行役員、その他役員待遇の者に関する人事・報酬については、指名・報酬委員会を設置して透明性・客観性を確保しています。</p>

リスクの項目	リスクの内容	リスクに対する対応策
財務リスク	<p>当社グループは、金融機関からの借入れや社債発行により事業運営に必要な資金を調達しています。金融環境の変化や外部格付の状況により、借入や社債発行が適時に適切な期間で実施できない場合、当社グループの資金調達に大きな影響を及ぼす可能性が存在します。また、金利等の市場環境の変化により、資金調達コストが増加し、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。加えて、当社グループは、外貨建ての製品輸出および原燃料等の輸入を行っており、為替相場の変動が当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。また、連結財務諸表の作成において海外連結子会社の財務諸表の円換算額に影響を及ぼす可能性が存在します。</p>	<p>金利等の市場環境の変化に備え、原則、固定金利での契約もしくは金利スワップによる固定化等のヘッジ取引によりリスクを軽減する措置を講じています。また、不測の事態に備えて流動性資金確保のためコミットメントラインの設定を必要に応じて実施するとともに、ESGの観点に配慮したサステナブルな事業運営に努めています。為替変動に対しては外貨建て資産と負債の均衡化による為替エクスポージャー管理や為替予約等のヘッジ取引によりリスクを軽減する措置を講じています。</p>
ステークホルダー対応リスク	<p>時期・内容において情報開示が不適切だった場合、企業価値が棄損される可能性があります。特に、悪質・重大な場合は、上場廃止に至る可能性もあります。当社に対し悪意ある批判・中傷を受けたり、マスコミやソーシャルメディアを通じ風評を広められることにより、予期せぬ企業価値の棄損が発生する可能性があります。</p>	<p>コーポレートガバナンス・ポリシーにおいて「適切な情報開示と透明性の確保」について定め、情報開示に関する基本方針と併せてこれらに基づき情報の適時開示の体制整備および情報開示の充実に努めています。有事の際には、必要に応じて第三者委員会を設置するなど適切な措置をとる体制を整備しています。</p>
保安・労働安全衛生上のリスク	<p>当社グループは、高圧ガス、危険物等の生産、取り扱い、貯蔵、販売を行っており、漏洩や不適切な取り扱いによる火災や爆発、有害化学物質へのばく露による健康被害が発生する可能性があります。また、生産や保全活動、企業活動において、高所作業での転落、機械による切断や挟まれ事故などの労働災害、従業員の健康障害および精神障害が発生する可能性もあります。さらに、生産設備は導入後、相当期間が経過したものも多く、設備の老朽化により長期間にわたり生産設備が停止する可能性もあります。これらの要因により生産停止、生産性の低下、損害賠償が発生した場合、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループは、安全を常に最優先し、保安防災、労働安全衛生を推進しています。重点実施項目として、保安管理レベルの向上（事故災害防止対策の強化、危険感受性の向上、スマート保安の推進）、危険源の特定およびリスクアセスメントの進化によるリスクの低減、設備管理の推進（日常的なメンテナンス、定期メンテナンス）、心とからだの健康づくりの推進を行い、安全・安定稼働出来るよう努めています。</p>
事業リスク	<p>当社グループは、生産に必要な原燃料を全世界から調達しており、一部の製品においては調達先が限られる特殊な原料、資材等を使用しています。市況の高騰や資源ナショナリズム等による原燃料等の供給の逼迫、納期の遅延等が発生する場合、当社グループの生産活動に大きな支障をきたす可能性が存在し、また、製造コストが急激に上昇する場合、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。加えて、当社グループが展開する各事業においては、競合他社が全世界に存在します。安価な競合品が市場に流入したり、あるいは予期せぬ事情により競合他社との間で価格競争が発生し、その期間が長期化した場合、当社グループの収益性を低下させ、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。</p>	<p>当社グループは、顧客に対して安定的かつ継続的に製品供給を果たすため、品質、価格等の競争優位性の維持が重要と考えています。このため、原燃料の調達においては、中長期契約およびスポット市場での購入等を組み合わせて、長期的、安定的、かつ安価な調達を可能にするよう取り組んでいます。併せて、複数調達先の確保や、代替原料・資材調達の検討を進めています。</p>

リスクの項目	リスクの内容	リスクに対する対応策
製品安全・品質リスク	<p>製品の設計や製造過程での欠陥や不具合、不適切な表示・偽装表示により製品の安全性が損なわれ、顧客および最終消費者に危害を及ぼす可能性があります。また、当社グループは国内外に広く製品を販売しており、国内外の規制や法令を遵守していない場合、販売停止となる可能性があります。これらの要因により、製造物責任(PL)問題や法規制違反による販売停止が発生した場合、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性があります。</p>	<p>顧客や消費者の満足・安心を叶える製品・サービスの提供、法規制遵守を確実にを行うため、ISO9001などの品質管理規格に基づく品質マネジメントシステムを整備し、徹底した品質管理、製品審査、表示審査、化学品管理・製品含有化学物質管理に取り組んでいます。また、製造物責任賠償保険に加入し、万一の事故に備えています。</p>
物流リスク	<p>当社グループの原燃料や製品は船舶、トラック、鉄道および航空にて輸送しています。これら貨物の輸送中の振動・衝撃に伴う損傷事故や輸送手段の事故による火災や貨物等の漏洩リスクがあります。特に輸送手段の事故による漏洩は近隣地域における負傷者等の人的被害・陸上や海上の環境への影響を及ぼす可能性があります。また、倉庫での製品保管中における火災は製品販売に大きく影響を与える可能性があります。それら、重大な環境事故や事象等が発生した場合は、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性があります。</p>	<p>貨物の輸送中の事故に対し、その影響を最小限に抑えるために事故対策訓練を定期的に行うとともに、輸送を担う物流会社とは定期的な安全会議等を行い、課題の発見と対応力の強化を図っています。また、輸送時のリスクを低減するために、輸送ルートの見直しを行い安全性を確保するとともに、同業他社や外部機関と連携して、緊急時の相互応援体制の構築や対応資機材の整備などの安全対策の強化を推進しています。</p>
環境リスク	<p>当社グループは、原料調達から製品の製造、流通、販売、廃棄、リサイクルの各過程において、環境事故や取り扱いの不備による有害汚染物質流出、土壌地下水汚染、地域住民からの騒音・臭気等クレーム、廃棄物の不法投棄・違法処理といった環境や生物多様性に対して負の影響を与えるリスクを有しています。また、水源の枯渇といった水リスクの発生により、生産量の減少など操業に影響を及ぼす可能性があります。それら、重大な環境事故や事象等が発生した場合は、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性があります。</p>	<p>環境事故や汚染の防止のため、法規制に則った管理に加え、自主規制値による管理、定期的なモニタリング、機器校正などを行っています。また、水資源の維持のため新たに淡水使用量の目標を設定、水使用量および水質の管理、生物多様性を守るための活動を行うなど環境保全に全力をあげて取り組んでいます。サプライチェーンに対しても、社会的責任を果たし持続可能な調達を実現するためにサステナブル調達ガイドラインを制定・公表するとともにサプライヤーとのエンゲージメントに取り組んでいます。</p>
貿易管理上のリスク	<p>当社グループの製品は米国、アジア、欧州を含む全世界へ輸出されており、外為法を中心とした輸出管理の法令を遵守する必要があります。これらの法令に適切に対応出来なかった場合には刑事罰や行政処分が下されるだけでなく、企業の信用が失墜し業績、財務内容に大きな影響を与える可能性があります。また、輸出した製品が軍事転用されると国際的な平和と安全が脅かされる可能性があり、当社だけでなく国家としての国際関係のリスクにつながります。</p>	<p>外為法や輸出管理レジームなどの法令を理解し遵守するための専門部署を設置した輸出管理体制を整備しており、輸出管理の強化を図っています。また、グループ内での従業員を対象とした定期的な安全保障貿易教育、研修を実施しています。さらに経済産業省から「輸出管理内部規程受理票」および「輸出者等概要・自己管理チェックリスト受理票」の発行を受け「特別一般包括許可証」の交付を受けることにより、コンプライアンスを遵守した輸出の徹底を図っています。</p>

リスクの項目	リスクの内容	リスクに対する対応策
ビジネスと人権	<p>当社グループは、事業活動を通じて様々なステークホルダーの人権に負の影響を引き起こすまたは助長する可能性があること、当社グループの事業・製品・サービスが人権への負の影響と直接関連する可能性があることを認識しています。当社グループでは、生産に必要不可欠な原燃料を全世界から調達しており、生産した製品は世界各国に販売しています。これらのサプライチェーンにおいて、人権侵害に直接あるいは間接的に関係があるとみなされた場合、取引停止、不買運動、事業縮小・撤退、企業価値毀損につながる恐れがあります。その場合、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループは、人権尊重をあらゆる事業活動の基本に据え、企業としての人権尊重責任を果たすため、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「トクヤマグループ人権方針」を2022年12月1日に制定し、全従業員にて遵守しています。人権対応等の組織横断的な取り組みについては、サステナビリティ委員会が中心となって推進しています（2025年度よりコンプライアンス委員会が管掌）。特に、人権に負の影響が発生しやすいとされるサプライチェーンにおいては、サステナブル調達に関するガイドラインを制定・公表し取引先への遵守を求めるとともに、セルフアセスメントシートを用いたエンゲージメントを行うなど、人権デュー・ディリジェンスの取り組みを進めています。</p>
決算・会計上のリスク	<p>当社グループは、事業活動における決算や財務報告に関して、不適切な会計処理や誤った財務状況を報告することにより、投資家をはじめとするステークホルダーを誤導する可能性があることを認識しています。また、正しく税務申告が行えなかったことによる課徴金の支払いや当社グループの社会的信用低下などにより、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。</p>	<p>当社グループでは、決算および財務報告の信頼性を確保するために、決算委員会を設置し、当該委員会での審議を通じて決算開示内容の正確性を万全なものとしています。併せて、監査法人による外部監査を行うことにより、第三者の視点から財務報告の正確性を確認しています。また、適正な納税が企業の果たすべき重要な社会的責任のひとつであると認識し、「トクヤマグループ税務方針」の下、税務コンプライアンスの遵守、啓発活動を行っています。</p>
法務・コンプライアンス上のリスク	<p>当社グループは、国内および海外事業に関して、法的な紛争・訴訟の対象となる可能性が存在します。また、大規模な訴訟等が提起された場合、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。また、当社グループの従業員、役員にコンプライアンス上の違反が判明した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、課徴金の支払い等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。</p>	<p>特許紛争・契約紛争・訴訟等に対しては、法務グループや知的財産部を中心に日常的な予防措置を講じています。加えて、コンプライアンスリスクを低減するため、新任のグループ会社取締役および監査役に対する法的責務研修を実施しているほか、従業員を対象にした独占禁止法、下請法他の各種コンプライアンス研修を実施しています。また、当社グループ内におけるコンプライアンス違反やその可能性があると思われる事項について、不利益な処遇を受けることなく匿名でも通報・相談ができる内部通報窓口ヘルプラインを設置し、通報・相談事案に対し、事実確認等適切な措置・対応を実施しています。</p>
労務管理上のリスク	<p>当社グループは、事業活動を通じて発生し得る、長時間労働やハラスメントといった当社グループ従業員における様々な労務管理上の課題やリスクを認識しています。当社グループにおいて最も重要な経営資本である「人」に対し、ひとたび労務管理上の不備が発生した場合、当該従業員の心身の健康を損なうだけでなく、組織のモチベーションや生産性の低下、訴訟等による当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下といった、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループ従業員の心身の健康と安全を確保し、法的な問題を回避するために適切な管理と対策を講じています。適切な労働時間管理に対しては、労使による協定締結や就労管理システムを用いた時間管理とモニタリングを行っています。健康経営にも力を入れており、3年連続で健康経営銘柄を取得しています。また、ハラスメント対応としては、内部通報窓口ヘルプラインや人事ハラスメント相談窓口を設置し、相談事案に対し適切に対応するとともに、予防措置として、当社グループ全体でハラスメント防止プログラムに取り組む等、継続的な啓発活動を行っています。</p>

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する分析

当期の業績全般に関する概況

当期の世界経済は、ウクライナ情勢や中東紛争による地政学リスクの高まりに加え、世界的なインフレーションや原材料コストの高騰、異常気象による自然災害の多発、国際貿易における緊張の高まりなどが重なり、不透明な状況が続きました。

日本経済においては、インバウンド需要の回復や、企業の設備投資および賃上げ努力により景気はゆるやかに持ち直しを続けました。一方、物価高や金利上昇の影響により消費支出の低迷が続き、景気回復の力強さには欠けました。

このような経済環境のもと、当社は中期経営計画2025の重点課題である「事業ポートフォリオの転換」「地球温暖化防止への貢献」「CSR経営の推進」に取り組んでまいりました。

業績につきましては、半導体関連製品の販売が堅調に推移したこと、および製造コストの改善が進んだこと等により、増収増益となりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2025年3月期	343,073	29,968	29,588	23,388
2024年3月期	341,990	25,637	26,292	17,751
増減率	0.3%	16.9%	12.5%	31.8%

(売上高)

半導体関連製品の販売が堅調に推移したこと等により、前期より1,083百万円増加し、343,073百万円（前期比0.3%増）となりました。

(売上原価)

製造コストの改善が進んだこと等により、前期より7,540百万円減少し、234,929百万円（前期比3.1%減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

研究開発費および物流費の増加等により、前期より4,292百万円増加し、78,175百万円（前期比5.8%増）となりました。

(営業利益)

半導体関連製品の販売が堅調に推移したこと、および製造コストの改善が進んだこと等により、前期より4,330百万円増加し、29,968百万円（前期比16.9%増）となりました。

（営業外損益・経常利益）

営業外損益は、為替差益および持分法による投資利益が減少したこと等により、前期より1,034百万円悪化しました。

以上の結果、経常利益は前期より3,296百万円増加し、29,588百万円（前期比12.5%増）となりました。

（特別損益・税金等調整前当期純利益・当期純利益・親会社株主に帰属する当期純利益）

特別損益は、政策保有株式の縮減を進め投資有価証券売却益が増加したこと、およびポリオレフィンフィルム事業の再編に伴う関係会社株式交換益を計上したこと等により、前期より2,163百万円改善しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前期より5,459百万円増加し、31,315百万円（前期比21.1%増）となりました。

応分の税金費用を加味した当期純利益は、前期より5,867百万円増加し、23,278百万円（前期比33.7%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期より5,636百万円増加し、23,388百万円（前期比31.8%増）となりました。

当期のセグメント別の状況

（セグメント別の状況）

当連結会計年度より、一部子会社の経営管理区分の変更を行っており、以下の前期比較については、当該変更を反映した前期の数値で比較しております。

売上高

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結損益 計算書 計上額
	化成品	セメント	電子先端 材料	ライフ サイエンス	環境事業				
2025年3月期	115,002	64,705	87,054	41,955	5,216	40,769	354,702	11,629	343,073
2024年3月期	115,594	67,187	77,969	41,368	7,392	43,722	353,234	11,244	341,990
増減率	0.5%	3.7%	11.7%	1.4%	29.4%	6.8%	0.4%	-	0.3%

営業利益又は営業損失

（ ）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結損益 計算書 計上額
	化成品	セメント	電子先端 材料	ライフ サイエンス	環境事業				
2025年3月期	10,832	7,453	9,583	7,816	52	2,163	37,902	7,933	29,968
2024年3月期	11,530	6,710	3,341	8,595	102	1,356	31,432	5,795	25,637
増減率	6.0%	11.1%	186.8%	9.1%	- %	59.5%	20.6%	-	16.9%

（注）各セグメントの売上高、営業利益又は営業損失（ ）にはセグメント間取引を含めております。

（化成品セグメント）

苛性ソーダは、輸出数量は増加したものの、国内の販売数量が低調に推移したこと等により、減益となりました。

塩化ビニルモノマーおよび塩化ビニル樹脂は、販売数量は低調に推移しましたが、塩化ビニル樹脂の国内の販売価格改定を進めたこと等により、前期並みの業績となりました。

ソーダ灰は、販売数量が減少したこと等により、減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は115,002百万円（前期比0.5%減）、営業利益は10,832百万円（前期比6.0%減）で減収減益となりました。

(セメントセグメント)

セメントは、国内出荷は前期比で微減となったものの、適正な販売価格を維持し、製造コストの改善が進んだこと等により、増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は64,705百万円(前期比3.7%減)、営業利益は7,453百万円(前期比11.1%増)で減収増益となりました。

(電子先端材料セグメント)

半導体向け多結晶シリコンは、販売数量が増加したこと等により、増益となりました。

ICケミカルは、台塑徳山精密化学股份有限公司の稼働率の向上等により、収益が改善しました。

乾式シリカは、円安による為替の影響や徳山化工(浙江)有限公司における製造コストの低減等により、増益となりました。

放熱材は、半導体製造装置向けを中心に販売数量が増加したこと等により、増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は87,054百万円(前期比11.7%増)、営業利益は9,583百万円(前期比186.8%増)で増収増益となりました。

(ライフサイエンスセグメント)

歯科器材は、販売は前期並みだったものの、拡販に向けた販売費、および研究開発費が増加したこと等により、減益となりました。

プラスチックレンズ関連材料は、海外向けの販売数量が堅調に推移したこと等により、増益となりました。

医薬品原薬・中間体は、製品ミックスの変動等により、減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は41,955百万円(前期比1.4%増)、営業利益は7,816百万円(前期比9.1%減)で増収減益となりました。

(環境事業セグメント)

イオン交換膜は、出荷が減少したことにより、減益となりました。

廃石膏ボードリサイクルは、廃石膏ボード収集は堅調に推移したものの、製造コストが増加したこと等により、前期並みの業績となりました。

樹脂サッシの製造・加工・販売を行う株式会社エクセルシャノンの株式の一部を譲渡したことに伴い、前連結会計年度より、同社を連結の範囲から除外しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は5,216百万円(前期比29.4%減)、営業利益は52百万円(前期は営業損失102百万円)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
化成品	125,515	2.8
セメント	61,255	7.1
電子先端材料	87,072	1.3
ライフサイエンス	40,318	7.0
環境事業	4,939	27.5
報告セグメント計	319,102	0.2
その他	13,386	9.8
合計	332,488	0.2

(注) 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

環境事業セグメントの一部を除いて受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
化成品	114,925	0.4
セメント	64,312	3.0
電子先端材料	86,218	11.5
ライフサイエンス	41,933	1.4
環境事業	4,935	29.7
報告セグメント計	312,325	1.6
その他	30,748	11.1
合計	343,073	0.3

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 財政状態に関する分析

当期の資産、負債及び純資産の状況に関する分析

連結貸借対照表の要約

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末	増減	増減率
資産	457,360	476,207	18,847	4.1%
負債	197,411	202,349	4,938	2.5%
(内、有利子負債)	(105,784)	(110,691)	(4,906)	(4.6%)
純資産	259,948	273,858	13,909	5.4%
(内、自己資本)	(249,256)	(261,562)	(12,305)	(4.9%)

財務関連指標の増減

	2024年3月期末	2025年3月期末	増減
D/Eレシオ	0.42倍	0.42倍	0.00
ネットD/Eレシオ	0.23倍	0.13倍	0.10
自己資本比率	54.5%	54.9%	0.4ポイント
時価ベースの自己資本比率	42.7%	42.1%	0.6ポイント

(注) D/Eレシオ : 有利子負債/自己資本
ネットD/Eレシオ : (有利子負債 - 現金及び現金同等物) / 自己資本
自己資本比率 : 自己資本/資産合計
時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/資産合計

(資産)

商品及び製品が5,849百万円、繰延税金資産が3,450百万円減少した一方、現金及び預金が26,860百万円、有形固定資産が3,536百万円増加しました。

以上の結果、資産は前連結会計年度末に比べ18,847百万円増加し、476,207百万円となりました。

(負債)

コマーシャル・ペーパーが15,000百万円減少した一方、社債が20,000百万円増加しました。

以上の結果、負債は前連結会計年度末に比べ4,938百万円増加し、202,349百万円となりました。

(純資産)

その他有価証券評価差額金が2,034百万円減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益の積み上げ等により利益剰余金が16,534百万円増加しました。

以上の結果、純資産は前連結会計年度末に比べ13,909百万円増加し、273,858百万円となりました。

(財務指標)

当連結会計年度におきましては、有利子負債が4,906百万円増加しましたが、自己資本が12,305百万円増加したことにより、D/Eレシオは前連結会計年度末並みの0.42倍となりました。

当期のキャッシュ・フローの状況に関する分析

連結キャッシュ・フロー計算書の要約

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,828	52,368
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,405	23,478
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,508	1,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,461	762
現金及び現金同等物の増減額	19,623	27,020
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額	27	-
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額	0	-
現金及び現金同等物の期末残高	47,905	74,926

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益31,315百万円、減価償却費19,688百万円などの資金増加要因により、営業活動の結果得られた資金は、52,368百万円(前期比3,460百万円の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出22,598百万円などの資金減少要因により、投資活動の結果使用した資金は、23,478百万円(前期比6,926百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の発行による収入19,909百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入2,704百万円などの資金増加要因に対し、コマーシャル・ペーパーの減少額15,000百万円、配当金の支払額6,839百万円、長期借入金の返済による支出2,234百万円などの資金減少要因により、財務活動の結果使用した資金は、1,106百万円(前期比45,401百万円の減少)となりました。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

中期経営計画2025に関する認識及び分析

(経営目標の状況)

当社グループでは2021年度を初年度とする5年間の中期経営計画2025を策定し取り組んでおります。当社が経営上の目標として掲げる指標については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中期経営計画2025 達成目標」に記載のとおりです。

(重点施策の状況)

中期経営計画2025では、重点施策として、「事業ポートフォリオの転換」、「地球温暖化防止への貢献」、「CSR経営の推進」の3つを掲げており、それぞれについての取り組み状況については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 対処すべき課題とその対応」に記載のとおりです。

経営成績等の分析・経営目標の進捗状況

(経営成績等の分析)

経営成績の分析については「(1) 経営成績に関する分析 当期の業績全般に関する概況」に記載のとおりです。

財政状態の分析については「(2) 財政状態に関する分析 当期の資産、負債及び純資産の状況に関する分析」に記載のとおりです。

(中期経営計画2025(2021年度～2025年度)の目標達成状況)

化成品セグメントおよびセメントセグメントにおいて国内販売数量が低調に推移した一方、半導体関連製品の堅調な販売により電子先端材料セグメントでは増収となったことから、売上高は前期比0.3%の増収となりました。また、電子先端材料セグメントが大幅な増益となったこと、および製造コストの改善が進んだこと等により、ROEは9.2%となり、前期の水準を上回りました。

(セグメントごとの経営成績分析)

セグメントごとの内容は、「(1) 経営成績に関する分析 当期のセグメント別の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析)

キャッシュ・フローの状況の分析については「(2) 財政状態に関する分析 当期のキャッシュ・フローの状況に関する分析」に記載のとおりです。

(資本の財源の分析)

当社グループでは、事業活動のための適切な運転資金の確保、および事業ポートフォリオの転換を目的とした成長分野への重点投資、地球温暖化防止への貢献を目的とした合理化・省エネ・GHG削減対策等の設備投資、戦略的投資を推進するために一定の資金を必要としています。主な資金手当ての手段としましては、継続的な事業収益の計上による自己資金の積み上げの他、金融機関からの借入れ、社債の発行等となります。なお、次期の設備投資予定額は35,106百万円であり、主に自己資金、金融機関からの借入金で充当する予定です。

(資金の流動性の分析)

当社グループの当連結会計年度末の現金及び現金同等物は74,926百万円となっており、当社グループの事業活動を推進していく上で十分な流動性を確保していると考えています。また、金融機関との間にリボルビング・クレジット・ファシリティ契約や当座貸越契約、債権流動化契約も締結しており、流動性に一部支障をきたす事象が発生した場合にも、一定の流動性を維持できると考えています。加えて、不測の事態に備え流動性資金の確保のため、コミットメントラインの設定も必要に応じて実施してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは「化学を礎に、環境と調和した幸せな未来を顧客と共に創造する」ことを基本とし、研究開発本部は、特有技術の深耕と新たな技術の獲得によってトクヤマの技術力を進化させ、「電子」「健康」「環境」事業領域において、新規事業を創出する事で、当社グループの事業ポートフォリオ転換に貢献することを存在意義として活動しています。

研究開発本部は、つくば研究所、徳山研究所、技術戦略グループ、分析・解析センター、知的財産部、プロセス開発グループ、研究開発企画グループ、品質保証課の8組織により構成され、各セグメントに所属する事業部門開発グループと協働して、事業部門・グループ会社の次世代テーマや既存事業関連テーマの技術開発を行っています。

つくば研究所、徳山研究所では主な開発テーマとして、先端半導体周辺材料、有機無機複合材料、ナノ粒子材料、医療材料、動物医療材料、水電解用アニオン交換膜材料の開発を進めるとともに、フロー合成技術などのプロセス技術の改良を推進しました。中期経営計画2025で掲げた事業ポートフォリオ転換の達成を目的として開設したつくば第二研究所においては、医療材料や診断試薬開発等の健康領域、カーボンニュートラル関連材料等の環境領域の研究開発機能を整備し、開発を進めました。

徳山台湾股份有限公司では、電子材料等の開発設備の拡充を行い、開発を推進しました。台湾の工業技術研究院（Industrial Technology Research Institute）との共同研究の実施に加え、自社開発機能の強化により、台湾における新規製品の開発・上市を加速いたします。

技術戦略グループでは、中長期テーマの提案およびロードマップの策定などを進めました。

研究開発企画グループは、研究開発本部のアドミ業務に加え、化学系人材の採用・育成・人材配置機能およびM&A、合併会社の設立等の他社との交渉の開発側の担当業務を行いました。

知的財産部は、戦略的知財マネジメント能力により新規製品・事業の創出、マーケティング支援、およびグループ収益拡大に貢献すること、分析・解析センターは、分析・解析技術の高度化によって、グループ全体の事業遂行へ貢献することを目指した活動を行いました。

プロセス開発グループは、研究開発テーマの初期段階から開発チームと並走し、製造プロセス開発や設備対応など多方面から将来の量産化を見据えたサポートを行いました。

ニュービジネス本部は、電解事業化グループ、放熱アプリケーショングループ、SiNグループの3組織により構成され、研究開発本部の各テーマと比べて事業により近いテーマを事業部門と連携しながら進めています。

電解事業化グループは、山口県柳井市の先進技術事業化センターにおいて世界最高水準の省エネ性能を実現できる大型食塩電解槽の製作を開始するとともに、食塩電解事業で長年培った電解装置関連のオリジナルの技術の活用に加え、より低価格化を可能とする高圧AWEの開発・実証に取り組んでいます。

放熱アプリケーショングループは、パワー半導体や高度通信機器などの放熱性樹脂部材に用いられる窒化アルミニウムフィラーや窒化ホウ素フィラーの新規グレードの開発・特性改良と顧客評価を進めました。市場における放熱材料ニーズの多様化に対応するため各フィラーの粒子サイズや表面処理のラインナップを拡充しました。また、窒化アルミニウムフィラーの本格量産を開始いたしました。

SiNグループは、先端技術事業化センター内に建設した量産試作設備を用いて顧客へのサンプル作製および評価を行いました。顧客からの要請および今後のパワーデバイスの品質要求を見据え、現在は量産技術の改良に取り組んでいます。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は16,066百万円（セグメント間の取引消去後）です。なお、研究開発費についてはその他セグメントに係わる研究開発費707百万円および各セグメントに配分できない基礎研究費用等7,085百万円が含まれております。

セグメント別の研究開発の状況及び研究開発費は次のとおりです。

<化成品セグメント>

新第一塩ビの吸収合併に伴い、化成品開発グループ内にPVC製品に関わる開発チームを組織し、吸収合併に伴う業

務移管に関する支援に加え、同社で保有していたグレードごとにPVC生産プロセスの最適化と技術継承を推進しました。製品開発では、PVC樹脂物性の多様な評価やペースト塩ビの新規製品開発等を主体に顧客密着型の技術サービス、開発業務に取り組み、新規開発の壁紙用途ペースト塩ビ3グレードを上市し、顧客に採用されました。今後も顧客のニーズを共有した製品開発を志し、顧客満足を追求します。

当セグメントに係わる研究開発費は317百万円（セグメント間の取引消去後）です。

<セメントセグメント>

CO₂排出量の削減を目指し、通常のセメントよりCO₂排出量の少ないセメント代替材料の開発を当連結会計年度も継続し、セメントユーザーにサンプル提供する中で、材料の課題抽出・改良に注力しました。また、環境配慮型コンクリートで使用されるCO₂固定型特殊混和材の開発も継続しており、主に廃棄物を原料に、混和材を製造する技術開発を行いました。この混和材はコンクリート製造時にCO₂を固定することで実質CO₂を削減すると同時に廃棄物を有効活用できる材料として期待されます。

セメントを基材とした各種製品の改良および新規グレードの開発にも注力しました。セメント系固化材は、各地域の特殊な土壌に対応するために既存製品の配合改良を行いました。建材製品分野では、断面修復材、道路床版の補修・補強材などコンクリート建造物の補修・補強に適用される製品の開発に注力しました。

当セグメントに係わる研究開発費は870百万円（セグメント間の取引消去後）です。

<電子先端材料セグメント>

シリカについては、既存シリカ製品の特性改良や新規用途開拓に加え、微細化が進む半導体技術に対応した表面処理技術の開発やシリカ製造技術を応用した新規酸化粉末の開発を進めました。市場から認められた開発品について顧客への供給を随時開始しました。

放熱材については、パワー半導体や高度通信機器などの放熱性樹脂部材に用いられる窒化アルミニウムフィラーや窒化ホウ素フィラーの新規グレードの開発・特性改良と顧客評価を進めました。市場における放熱材料ニーズの多様化に対応するため各フィラーの粒子サイズや表面処理のラインナップを拡充しました。また、窒化アルミニウムフィラーの本格量産を開始いたしました。

当セグメントに係わる研究開発費は3,175百万円（セグメント間の取引消去後）です。

<ライフサイエンスセグメント>

プラスチック関連材料では次世代フォトクロミック材料の開発を進めました。医薬品原薬では次世代ジェネリック医薬品用原薬についてのプロセス開発を進めました。医療分野、臨床検査分野では、臨床検査用の試薬・電極や情報システム、検体検査に係わる装置や検査自動化システムの総合的な製品開発を進めました。歯科医療分野では、充填用コンポジットレジン、歯科用接着材料、金属代替歯冠用レジックブロックなどの製品開発を進めました。ヘルスケア材料関連では化粧品用シリカエアロゲルの開発を進めました。

当セグメントに係わる研究開発費は3,484百万円（セグメント間の取引消去後）です。

<環境事業セグメント>

環境負荷低減に寄与する技術として、石膏ボードおよび太陽光パネルのリサイクル技術の開発に注力しました。石膏ボードについては、異物の除去を中心により効率的な処理技術の開発を継続しました。太陽光パネルについては、低温熱分解リサイクル技術の実用化に向け、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）との共同開発を継続し、リサイクル率の向上と処理コストの低減に関する開発目標を達成しました。

当セグメントに係わる研究開発費は425百万円（セグメント間の取引消去後）です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業競争力強化のための設備増強工事や安定操業・トラブル未然防止のための維持更新投資、環境・合理化投資等を実施し、当連結会計年度の設備投資額は24,676百万円となりました。

化成系セグメントにおいては、各種設備の増強・更新など3,792百万円の投資を行いました。

セメントセグメントにおいては、各種設備の増強・更新など2,869百万円の投資を行いました。

電子先端材料セグメントにおいては、韓国における電子工業用高純度イソプロピルアルコール製造工場の建設、各種設備の増強・更新など6,527百万円の投資を行いました。

ライフサイエンスセグメントにおいては、電解質分析装置用電極の製造能力増強、歯科充填用コンポジットレジン等の製造能力増強、各種設備の増強・更新など2,736百万円の投資を行いました。

環境事業セグメントにおいては、各種設備の増強・更新など187百万円の投資を行いました。

また、その他及び全社として、発電所バイオマス混焼設備導入など8,562百万円の投資を行いました。

これら設備投資の所要資金は、主に自己資金および借入金の充当にて行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千 ㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
徳山 製造 所	徳山工場 (山口県周南市) (注)2	化成系セグメント	苛性ソーダ・ ソーダ灰製造設 備	10,261	16,300	1,210 (817)	1,778	3,864	33,415	1,341
	南陽工場 (山口県周南市)	セメントセグメント	セメント製造設 備	3,950	10,676	1,403 (282)	-	420	16,451	186
	東工場 (山口県周南市) (注)3	化成系セグメント・電子先 端材料セグメント	多結晶シリコン・塩化ビニル モノマー製造設 備	5,239	8,983	14,891 (1,143)	1,091	3,743	33,949	464
鹿島工場 (茨城県神栖市)	ライフサイエンスセグメント	医薬品原薬・中 間体・プラス チックレンズ関 連材料製造設備	2,948	700	1,909 (102)	31	198	5,787	106 [2]	
東京本部 (東京都千代田区他) (注)4, 10	全社管理業 務・販売業務	その他設備	570	558	1,243 (165) [14]	2	97	2,473	216	
大阪オフィス (大阪市北区他) (注)10	販売業務	"	538	553	1,409 (46) [17]	1	23	2,525	24	
福岡支店 (福岡市中央区他) (注)5, 10	"	"	225	190	1,294 (54) [15]	1	77	1,789	11	
広島支店 (広島市中区他) (注)10	"	"	235	323	781 (27) [0]	0	82	1,422	10	
高松支店 (香川県高松市他) (注)10	"	"	159	57	235 (195) [3]	0	3	455	6	
つくば研究所 (茨城県つくば市) (注)10	基礎応用研究	"	1,595	257	1,666 (96)	-	861	4,380	144	
先進技術事業化 センター (山口県柳井市)	電子先端材料 セグメント・ 電解槽の製作 および開発等	"	873	2,376	204 (102)	0	263	3,718	85	
その他(注)6	原料採掘 (珪石)等	"	149	34	362 (1,242)	-	18	565	-	

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)エイアンド ティー (注)10	本社他10事 業所 (神奈川県 藤沢市)	ライフサイエ ンスセグメン ト	医療用分析 装置および 診断用試薬 製造・研究 開発設備	1,850	70	801 (33)	-	1,340	4,062	541 [102]
(株)トクヤマデ ンタル	本社他8事 業所 (東京都 台東区)	"	歯科医療用 器材および 関連材料の 製造設備	1,991	1,050	-	10	663	3,716	300 [90]
周南システム 産業(株) (注)7	本社他3事 業所 (山口県 周南市)	その他	その他設備	1,216	128	1,188 (26)	1	18	2,553	425 [59]
トクヤマ海陸 運送(株) (注)10	本社他1事 業所 (山口県 周南市)	"	物流設備	1,257	3,631	1,175 (22) [62]	1,458	95	7,618	518 [14]
周南バルク ターミナル(株) (注)10	本社 (山口県 周南市)	"	その他設備	1,361	528	- [80]	296	43	2,229	35 [13]

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.	本社 (フランス 領ニューカ レドニア)	セメントセグ メント	セメント製 造設備	906	218	148 (34)	4	521	1,799	26
徳山化工(浙 江)有限公司 (注)10	本社 (中華人民 共和国浙江 省嘉興市)	電子先端材料 セグメント	乾式シリ カ・高純度 塩化シラン・電子工 業用高純度 薬品の製造 設備	1,205	4,409	-	-	2,997	8,612	248
台湾徳亞瑪 股份有限公司	本社他2事 業所 (中華民国 新竹市)	"	電子工業用 高純度薬品 の製造設備	633	1,100	675 (8)	-	119	2,528	123
台塑徳山精 密化学股份 有限公司	本社他1事 業所 (中華民国 高雄市)	"	電子工業用 高純度IPA の製造設備	2,910	4,014	-	404	432	7,761	71
STAC Co., Ltd.	本社 (大韓民国 蔚山広域 市)	"	電子工業用 高純度IPA の製造設備	813	1	-	1,024	11,903	13,742	60

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびに建設仮勘定の合計です。
2 貸与中の土地(49千㎡)を含んでおり、クアーズテック徳山(株)他に貸与されております。
3 貸与中の土地(154千㎡)を含んでおり、TCLA合同会社他に貸与されております。
4 貸与中の土地(80千㎡)を含んでおり、(株)食品流通システム他に貸与されております。
5 貸与中の土地(19千㎡)を含んでおり、(株)エクセルシャノン他に貸与されております。
6 貸与中の土地(54千㎡)を含んでおり、三井物産(株)他に貸与されております。
7 貸与中の建物を含んでおり、(株)丸久に貸与されております。
8 現在休止中の主要な設備はありません。
9 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
10 土地および建物の一部を賃借しております。年間賃借料は843百万円です。土地の面積については、[]で
外書しております。
11 上記の他、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 および リース料 (百万円)
徳山工場 (山口県周南市)	化成品セグメント	食塩電解用金属陽極・陰極設備	131
東工場 (山口県周南市)	その他	東2号発電設備用運炭設備、貯炭設備	265

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 および リース料 (百万円)
トクヤマ海陸運送(株)	本社 (山口県周南市)	その他	物流設備	83

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、35,106百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	投資予定額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
化成品	2,567	各種設備増強・更新など	自己資金、借入金および社債
セメント	3,398	各種設備増強・更新など	自己資金、借入金および社債
電子先端材料	12,267	各種設備増強・更新など	自己資金、借入金および社債
ライフサイエンス	3,060	各種設備増強・更新など	自己資金、借入金および社債
環境事業	732	各種設備増強・更新など	自己資金、借入金および社債
その他	5,531	各種設備増強・更新など	自己資金、借入金および社債
小計	27,557		
全社	7,548		自己資金、借入金および社債
合計	35,106		

（注）経常的な設備の除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,088,327	72,088,327	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	72,088,327	72,088,327		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年2月1日 (注)1	2,153	72,088		10,000	4,399	4,399

(注)1 2021年2月1日の株式会社エイアンドティーとの株式交換に伴い、発行済株式総数は69,934千株から72,088千株へ増加しております。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		36	42	446	245	40	29,790	30,599	
所有株式数 (単元)		247,768	35,446	68,631	205,942	55	161,294	719,136	174,727
所有株式数 の割合(%)		34.37	4.92	9.53	28.57	0.01	22.60	100.00	

(注)1 自己株式24,764株は、「個人その他」に247単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。なお、2025年3月31日現在の自己株式の実保有残高は24,764株です。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く) の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	11,510	15.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,518	6.26
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	2,174	3.01
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	2,013	2.79
株式会社山口銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	1,596	2.21
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,488	2.06
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部)	1,478	2.05
トクヤマ従業員持株会	山口県周南市御影町1番1号	1,426	1.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,311	1.81
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 RUE DU CHATEAU D'EAU L - 3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,254	1.74
計		28,768	39.87

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 11,510千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 4,518千株

2 2025年4月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2025年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	140	0.19
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	3,928	5.45

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,700		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,888,900	718,889	同上
単元未満株式	普通株式 174,727		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	72,088,327		
総株主の議決権		718,889	

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の当社株式が200株(議決権の数2個)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76292口)が保有する当社株式119千株(議決権の数1,193個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町 1番1号	24,700		24,700	0.03
計		24,700		24,700	0.03

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76292口)が保有する当社株式119千株は、上記には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式報酬制度の概要

当社は、2018年度から当社の取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、社外取締役および国内非居住者を除く）および執行役員（国外居住者を除く。かかる取締役および執行役員を総称して、以下「取締役等」という）を対象に業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しています。なお、本制度につきましては、2018年6月22日開催の当社第154回定時株主総会および2021年6月25日開催の当社第157回定時株主総会に付議し、承認を得ております。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、当社の中期経営計画に対応する5事業年度を対象として、役位および連結営業利益等の業績目標達成度に応じて当社株式の交付および当社株式の換価処分金相当額の金銭を給付するものです。

（BIP信託契約の内容）

イ．信託の種類

特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

ロ．信託の目的

取締役等に対するインセンティブの付与

ハ．委託者

当社

ニ．受託者

三菱UFJ信託銀行株式会社

（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

ホ．受益者

取締役等のうち受益者要件を満たす者

ヘ．信託管理人

当社と利害関係のない第三者（公認会計士）

ト．信託契約日

2018年9月（2021年8月に変更契約を締結）

チ．信託の期間

2018年9月3日～2026年8月31日（上記変更契約により2026年8月31日まで延長）

リ．延長後の制度開始日

2021年8月

ヌ．議決権行使

行使しない

ル．取得株式の種類

当社普通株式

ロ．信託金の上限額

600百万円（信託報酬・信託費用を含む）

ワ．株式の取得時期

2021年8月3日

カ．株式の取得方法

株式市場から取得

コ．帰属権利者

当社

ク．残余財産

帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲とする。

取締役等に取得させる予定の株式の総数（換価処分のうえ換価処分金額相当額を給付する株式を含む）

1事業年度あたりの上限 4万株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,373	6,625,532
当期間における取得自己株式	182	489,676

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増し請求)				
保有自己株式数	24,764		24,946	

(注) 1 上記には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76292口)が保有する当社株式119千株は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けております。持続的な成長のための投融资や研究開発を通じた中長期的な視点での企業価値の最大化、業績や財務状況、資本コスト等を総合的に勘案した上で、安定的、継続的に株主の皆さまに対し利益還元を実施していきます。こうした方針の下、配当については、単年度の業績の影響を受けにくいDOE（株主資本配当率）3%を目標として、配当性向30%以上を目指すことを掲げております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会です。なお、中間配当については、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議を以て行うことができる旨を定款に定めています。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり50円とさせていただくことといたしました。これにより、年間配当は、2024年12月に実施した1株当たり50円の中間配当と合わせ、前期比20円増配の100円となり、当期の配当性向は30.8%となります。次期の配当につきましては、年間配当は、前期比20円増配の1株当たり120円（うち中間配当60円）を予定しております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月29日 取締役会決議	普通株式	3,603	50.00
2025年6月24日 定時株主総会決議	普通株式	3,603	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会全体の大きな変革の中で、直面する事業環境にあわせて、当社の存在意義を「化学を礎に、環境と調和した幸せな未来を顧客と共に創造する」と定義しています。持続可能な社会に貢献するために環境と調和して事業を継続させ、顧客と共に未来を創造することのできるトクヤマでありたいとの思いを込めています。これは、株主の皆様をはじめとして、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの方々との信頼と協働によってこそ可能であり、それが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋がると考えております。その実現のためには、コーポレートガバナンスは経営の重要な課題であり、常に充実を図っていく必要があると認識しています。以上が基本的な考え方です。

基本方針としては、コーポレートガバナンス・コードおよび2024年4月に制定したコーポレートガバナンス・ポリシーを踏まえて、株主の皆様の権利、平等性の尊重、各種ステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確立、取締役会の独立性整備と監督機能の強化、意思決定の迅速化と責任の明確化、および株主の皆様との建設的な対話などに努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の体制を構成する主な機関は、下記のとおりです。なお、文中の ○ は議長または委員長を、● は構成員を示しています。

1. 取締役会

【目的および権限】

取締役会は、法定事項および業務執行に関する重要事項の審議・決定を行うとともに、業務の執行を委任する取締役および執行役員の業務執行の状況について監督を行います。当社は、業務執行の決定と取締役および執行役員の業務執行の監督の双方を行うハイブリッド型の取締役会を指向しています。この機能には、経営執行陣による中長期的な企業価値向上に向けた果敢な取り組みに対する助言を含みます。これを踏まえ、取締役会議長は業務執行取締役または業務執行経験のある取締役がこれを務めるものとします。

【開催頻度】

取締役会は、原則として毎月1回の定例会開催を行うほか、必要に応じ臨時開催を行っています。2024年度の実績として、取締役会は18回開催されました。またこの他に、会社法第370条および当社定款第29条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

【構成員】

取締役会は、より広い見地からの意思決定と業務執行の監督機能の実効性を高めるため、全体の3分の1以上を独立社外取締役で構成します。有価証券報告書提出日現在の構成員は下記のとおりです。

横田浩、○岩崎史哲、○谷口隆英、○井上智弘、○宮本陽司、○末岡和正、○水本伸子（社外取締役）、○石塚啓（社外取締役）、○近藤直生（社外取締役）、○斉藤史郎（社外取締役）、○梶原ゆみ子（社外取締役）

2. 監査等委員会

[目的および権限]

当社は、ガバナンスと顧客起点を重視した開かれた経営を目指し、取締役の職務執行に対する監査・監督機能を強化し迅速な意思決定を行うため、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を選択しました。監査等委員会は、非業務執行取締役で構成され、監査等委員である取締役は、取締役会その他の社内の重要な会議を通じて業務執行状況を把握し、業務執行取締役の執行状況を監査します。

[開催頻度]

2024年度には、監査等委員会は24回開催され、重要事項についての報告、協議、決議が行われました。

[構成員]

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である社外取締役5名を含む7名の監査等委員である取締役によって構成しています。

宮本陽司、○末岡和正、○水本伸子（社外取締役）、○石塚啓（社外取締役）、○近藤直生（社外取締役）、○斉藤史郎（社外取締役）、○梶原ゆみ子（社外取締役）

3. 指名・報酬委員会

[目的および権限]

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、より透明性・客観性の高い経営を目指すために、取締役（監査等委員は除く）、執行役員、その他役員待遇の者に関する人事・報酬に関して審議し、取締役会に答申または提言することを任務とする指名・報酬委員会を設置しています。

なお、最高経営責任者（社長執行役員）の後継者計画については、指名・報酬委員会の内部に設置された社長指名委員会において、より集中的、専門的に取り組むこととしています。

[開催頻度]

指名・報酬委員会及び社長指名委員会は、必要に応じて開催しています。2024年度の指名・報酬委員会は5回、社長指名委員会は3回開催されました。

[構成員]

指名・報酬委員会は過半数を社外取締役で構成され、構成員の任期は1年とします。有価証券報告書提出日現在の構成員は下記のとおりです。

横田浩、○岩崎史哲、○水本伸子（社外取締役）、○石塚啓（社外取締役）、○近藤直生（社外取締役）、○斉藤史郎（社外取締役）、○梶原ゆみ子（社外取締役）

社長指名委員会は、社内取締役は社長執行役員（以下、「社長」という）のみとし、過半数を社外取締役で構成しています。また、委員長は独立社外取締役の中から選任します。有価証券報告書提出日現在の構成員は下記のとおりです。

水本伸子（社外取締役）、○横田浩、○石塚啓（社外取締役）、○近藤直生（社外取締役）、○斉藤史郎（社外取締役）、○梶原ゆみ子（社外取締役）

4. 経営会議

[目的および権限]

経営会議は、執行役員の中から社長が指名した者によって構成する業務執行に関する決議機関で、原則として毎月2回開催します。取締役会が決定した決裁規則に基づき、重要な戦略等について協議し、意思決定を行います。

[構成員]

有価証券報告書提出日現在の構成員は下記のとおりです。

横田浩、○岩崎史哲、○谷口隆英、○西原浩孝、○井上智弘、○奥野康、○長瀬克己、○佐藤卓志、○伊藤剛史、○寺西誠治、藤本浩、田村直樹、○関道子、○坂健司、○井上裕司、○内田悦史

5. 戦略会議

[目的および権限]

戦略会議は、執行役員の中から社長が指名した者によって構成する社長の諮問機関で、毎月1回開催し、事業執行の方向性について協議するとともに、重要な決裁事項において、執行条件の検討のため経営資源を投入することについて確認し、当該案件について業務執行の方針に関する方向付けを行います。

[構成員]

有価証券報告書提出日現在の構成員は下記のとおりです。

横田浩、○岩崎史哲、○谷口隆英、○井上智弘、○奥野康、○長瀬克己、○佐藤卓志、○伊藤剛史

6. サステナビリティ会議

[目的および権限]

サステナビリティの方針と目標を決定し、その目標を達成する活動を円滑に進めるために、社長を議長とし、全執行役員を委員とするサステナビリティ会議を設置しています。内部統制の重要事項についても本会議で議論します。

[構成員]

有価証券報告書提出日現在の構成員は下記のとおりです。

横田浩、○岩崎史哲、○谷口隆英、○西原浩孝、○井上智弘、○奥野康、○長瀬克己、○佐藤卓志、○伊藤剛史、○寺西誠治、藤本浩、田村直樹、○関道子、○坂健司、○井上裕司、○内田悦史

7. ヘルプライン委員会

[目的および権限]

ヘルプライン委員会は、当社グループにおける法令遵守上疑義のある行為などについての内部通報制度（ヘルプライン）に関する役割を担います。

[構成員]

有価証券報告書提出日現在の構成員は下記のとおりです。

横田浩、○岩崎史哲、○井上智弘、○奥野康、○佐藤卓志、○伊藤剛史、○関道子

当該企業統治機関の活動状況

1. 取締役会

2024年度の実績報告書は、決算等会社の計算に関する事項、配当に関する事項、重要な人事・組織に関する事項、業務執行に関する重要事項などの審議、決定や、経営課題その他重要テーマに関する活発な意見交換などが行われました。2024年度の実績報告書における個々の取締役の出席状況は下記のとおりです。

氏名	出席状況
横田 浩	全18回中18回 (100%)
杉村 英男	全18回中18回 (100%)
岩崎 史哲	全18回中18回 (100%)
井上 智弘	全18回中18回 (100%)
宮本 陽司	全18回中18回 (100%)
河盛 裕三	全18回中18回 (100%)
水本 伸子	全18回中18回 (100%)
石塚 啓	全18回中18回 (100%)
近藤 直生	全18回中18回 (100%)

2. 指名・報酬委員会

2024年度の実績報告書は、人事領域では取締役候補者の選任、代表取締役の選定、執行役員等の選定ならびに担当業務の決定、取締役のスキルマトリックスなど、報酬領域では報酬水準、金銭報酬の算定方法・算定内容などを主な議題として開催されました。2024年度の実績報告書および社長指名委員会における個々の取締役の出席状況は下記のとおりです。

氏名	指名・報酬委員会出席状況	社長指名委員会出席状況
横田 浩	全5回中5回 (100%)	全3回中3回 (100%)
杉村 英男 (注) 1	全5回中5回 (100%)	-
河盛 裕三	全5回中5回 (100%)	全3回中3回 (100%)
水本 伸子	全5回中5回 (100%)	全3回中3回 (100%)
石塚 啓	全5回中5回 (100%)	全3回中3回 (100%)
近藤 直生	全5回中5回 (100%)	全3回中3回 (100%)

(注) 1 杉村英男は、指名・報酬委員ですが、社長指名委員ではありません。

当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監督機能と執行機能を分離するために2011年4月に執行役員制度を導入し、同年6月に社外取締役を設置しました。その後、段階的に社外取締役を増員しました。

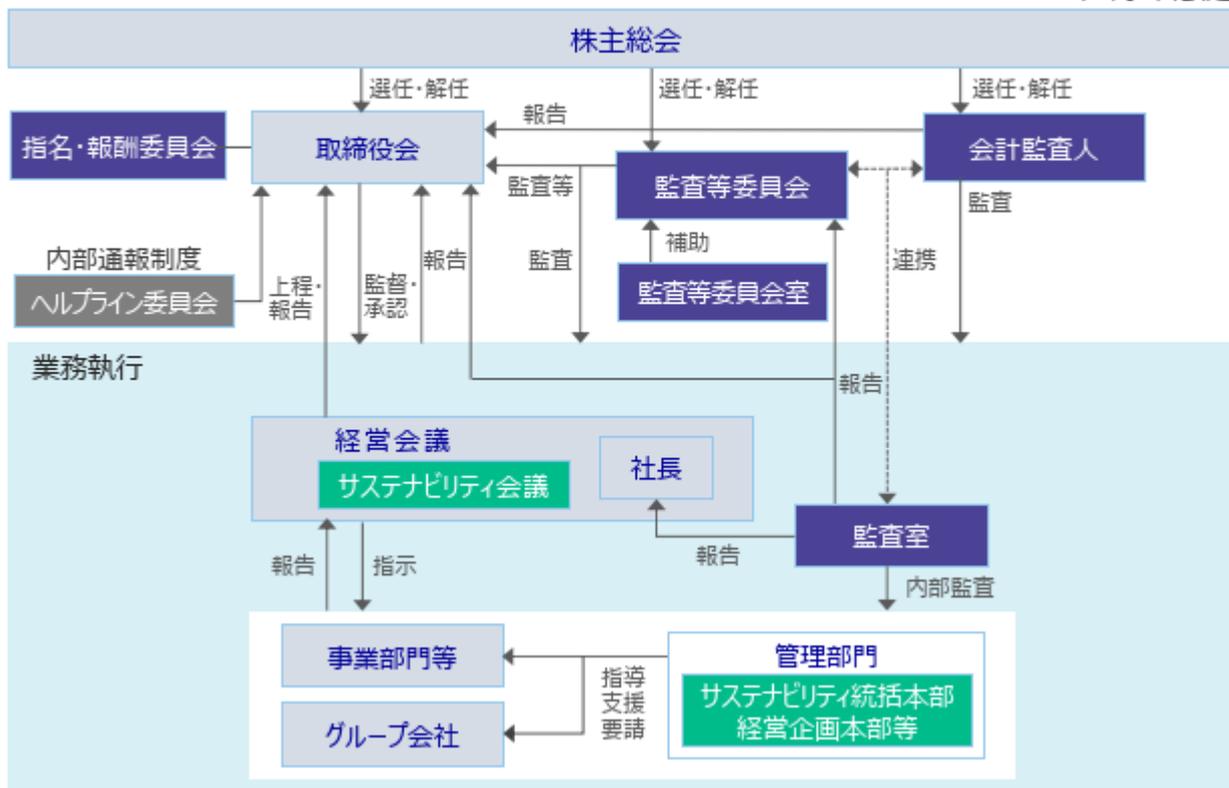
また、2017年6月をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

監査等委員会は、委員7名の内、社外取締役を5名選任して、経営の透明性、公正性の確保を図ることにより、経営の健全性の維持に努めています。

当社は、監査等委員会設置会社として、迅速な意思決定機能と十分な監査監督機能を備えており、常にコーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制図

2025年4月1日改定



企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

「内部統制システム整備に関する基本方針」につきましては、2022年4月21日開催の取締役会において、グループ経営に軸足を置いた内容への改正が決議されました。また2023年3月23日開催の取締役会では、『サステナビリティ基本原則』が制定されたことに伴い、当原則を基本方針前文に織り込むことが決議されました。加えて、当期はサステナビリティに関する会議体を改編したことに伴い、2025年3月25日開催の取締役会において、4月1日付での基本方針改正が決議されました。なお、整備状況は改正前（2024年度）の基本方針に基づいています。

内部統制に係る考え方

当社は、「化学を礎に、環境と調和した幸せな未来を顧客と共に創造する」という存在意義のもと、「ありたい姿」を実現するため『サステナビリティ基本原則』を定め、企業価値向上を目指し、当原則に基づきサステナビリティ経営を推進している。

当社及び当社のグループ会社（以下、トクヤマグループ）の全ての事業活動において、コーポレート・ガバナンスが有効に機能していることが必要不可欠と認識し、そのために内部統制システムの整備と経営環境の変化に応じた改善を継続的に行うことにより、業務の適正確保と組織の健全性を維持する。

「内部統制システム整備に関する基本方針」

（1）取締役の職務執行の適法性と効率性を確保する体制

取締役は、関係法令、定款、取締役会規則をはじめとする社内規則及び取締役会決議に基づき委嘱された職務分掌に基づいて職務執行を行う。

取締役は、職務執行に関し、取締役会においてしかるべく付議、報告を行い、取締役会は、取締役の職務執行の監督を行う。また、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を置く。

取締役は、取締役会以外にも、重要な会議への出席などにより、他の取締役の職務執行の適法性と効率性について相互に監視、監督する。

取締役は、会社の組織、役職者の職責及び各組織の業務分掌を定め、決裁規則に基づいた権限委譲により、効率的に職務執行を行う。

整備状況：

当社は、社外取締役を4名選任しており（2024年度）、取締役会においてその見識を踏まえた意見や指摘を受けることで、取締役会における経営判断の適切性の向上と監督機能の強化を図っています。また、2024年3月26日開催の取締役会で決議され、4月1日に制定された『コーポレートガバナンス・ポリシー』では、当社のコーポレート・ガバナンスに対する思想を明文化するとともに、取締役の役割、責務を明確にすることで、取締役の職務執行の適法性と効率性をより追求する体制を築いています。

（2）取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報を、関係法令及び当社の管理規程の定めに従い、所定の保存年限、所管部署にて保管する。

整備状況： 取締役会議事録の原本は、当社の本店である徳山製造所に10年間備え置き、その後永久に保存しています。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、トクヤマグループにおける損失の危険について、組織全体の視点から管理する体制として、全社的リスクマネジメントを実施する。

当社は、トクヤマグループにおける損失の危険の管理に関する規程の所管部署を定め、管理規程を整備し、その運用の徹底を図る。

当社は、業務遂行上の重要な関係法令等の認識および改正動向の把握など管理体制を整備し、トクヤマグループにおけるコンプライアンスリスクの低減を図る。

当社は、トクヤマグループにおける危機が顕在化した場合、顕在化した危機の重大性に応じて危機対策本部の設置などにより適切に対応し、速やかに復旧、事後処理を行う。また、平時から事前の危機の想定ならびに訓練を行い、緊急時の即応体制を構築する。

整備状況： 当社は、全社的リスクマネジメントの取り組みとして、各部門を統括する執行役員が委員であり、

社外取締役を含む監査等委員も出席しているリスク・コンプライアンス委員会にて、当社を取り巻くリスクの全体像を把握するとともに、リスクマッピングを用いたリスク対応の優先順位づけや対応する専門委員会の確認を行っています（2024年度2回実施）。また、コンプライアンスリスク低減のための関係法令の整備や、危機管理に関する規程類の整備を継続的に行い、充実を図っています。管理規程の下、発生し得る事象ごとに基準や所管部署を設定しています。事業継続マネジメントに対しても継続的に取り組んでおり、当期は南海トラフ巨大地震を想定した危機対策訓練を実施し、災害時の対応手順を確認しました。

（４）使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、『トクヤマグループ行動憲章』に則り、法令のみならず社会規範や社内ルールの遵守といったコンプライアンス意識の徹底、倫理的行動を促すよう、継続的な啓発活動を行う。

当社は、職務の適正確保のため、事業部門等および管理部門において、当該責任者によるモニタリングや自己点検を行う。併せて、各グループ会社に対してもモニタリングや自己点検の実施を要請する。

当社は、重要事項について、事業部門等ならびに各グループ会社に対し、経営企画本部、サステナビリティ統括本部等の管理部門から必要な指導、支援、要請を行う。

当社は、各部門等から独立した監査室により、事業部門等および管理部門ならびに各グループ会社に対し内部監査を実施する。

当社は、コンプライアンス違反事項を発見した場合、その重要性に応じて組織内外に報告するとともに、直ちに是正し、トクヤマグループ内に水平展開など再発防止を図る。

当社は、コンプライアンス違反やその可能性があると思われる事項について、不利益な処遇を受けることなく匿名でも安心して通報、相談できる内部通報制度の窓口（ヘルプライン）を設置し、通報、相談内容に応じて、適切な処置、対策を実施する。

整備状況：

2024年度も集合教育およびeラーニングによるコンプライアンス教育を継続的に実施しています。全役職員に対しコンプライアンスに関するトピックおよび関連する法令、社内規則などの情報を毎月2回発信しています。内部通報制度に関しては、当期は海外グループ会社の現地従業員が母国語で通報、相談できる窓口を2024年4月に開設し、これにより国内外の全てのグループ役職員がいずれかの内部通報窓口で通報、相談できる体制としました。2024年度はいずれの窓口にも法令違反となるような深刻な通報、相談は寄せられていません。また、透明性を期すため、当社グループ内にある全ての窓口への通報・相談件数を当社ウェブサイトで広く開示するなど、内部通報制度を適切に運用しています。

（５）企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、トクヤマグループのサステナビリティ経営を推進し、内部統制を有効かつ効率的に実行するため、サステナビリティ会議を設置し、個々のサステナビリティ課題および内部統制上の重要事項を審議、決定する。

当社は、サステナビリティならびに内部統制の観点で、特に専門性および重要性の高い分野（コンプライアンス、財務報告、独占禁止法等遵守、安全保障貿易管理、サイバーおよび情報セキュリティ、保安、環境対策、製品安全、品質）については、サステナビリティ会議傘下に専門委員会を設置する。サステナビリティ会議および各専門委員会は、当該分野のリスクと機会について管掌する。

当社は、上記会議体などを通じてトクヤマグループの内部統制の有効性と効率性を評価し、継続的な改善を図る。

当社は、グループ会社に対する当社内の管理体制を定め、グループ会社の運営管理を行う。

当社は、各グループ会社が健全な発展を遂げるよう自己責任の原則を尊重しつつ、業務の適正確保に必要な指導、支援および要請を行う。

当社は、必要に応じて当社の役職員をグループ会社の取締役または監査役として派遣する。

当社は、内部通報制度および内部監査について、グループ会社もその対象に含める。

整備状況：2024年度は、取締役および執行役員が参加するCSR推進会議を1回、リスク・コンプライアンス委員会を2回開催し、内部統制における重要事項について審議・決定するとともに、有効性と効率性について評価しました。その中で、当期はサステナビリティおよび内部統制に向けた取り組みの更なる実効性向上を目指し、サステナビリティ関連会議体の改編を行いました。本件は2024年12月24日開催の取締役会で決議され、2025年4月より新体制がスタートしています。

グループ会社に対しては、グループ各社と運営管理基本協定書を締結し、重要事項について当社への報告・事前承認を求めると同時に、企業集団における業務の適正確保に必要な指導、支援、要請、監査などを適宜実施し

ています。2024年度は事業継続マネジメントの重要性を周知するとともに、グループ各社の整備状況を確認しました。また、グループ会社連絡会を1回開催し、コンプライアンス上留意すべき事項や経営課題について当社からグループ各社の社長に伝達し、認識を共有しました。

(6) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会室を設置し、当社使用人を任命する。なお、当該使用人の人事考課、採用、異動、懲戒については、監査等委員会の同意を得る。

監査等委員会室の使用人に対する指揮命令権は、監査等委員会が有する。

当社は、監査等委員会からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、およびグループ会社からの報告を含めコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査等委員会へ報告を行う。また、報告者に対して監査等委員会への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。

当社は、監査等委員会が必要と認めるときは、監査等委員の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

監査等委員会は、監査室会計監査人との連携を密にし、監査効率の向上を図る。

当社は、その他、監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。

整備状況：当社は、取締役会において四半期毎に各部門、部署の業務執行報告が行われています。更に監査等委員は必要に応じて、個別に当該部門、部署への監査、監督を行っています。また、監査等委員に対し、取締役会以外にも経営会議、CSR推進会議及び傘下の各専門委員会、内部通報制度に関するヘルプライン委員会（委員会名はいずれも2024年度）などを通じて重要事項を報告しています。併せて、監査等委員が適宜適正な監査、監督が行えるよう、会議運営を図っています。

(7) 財務報告の信頼性確保のための体制

当社は、業務プロセスに係る内部統制（含、ITに係る業務処理統制）およびITに係る全般統制を整備・運用し、その評価、改善を通じて会計データの信頼性を確保する。

当社は、経理、財務等業務の標準化、効率化、品質向上を図るとともに、財務報告に係る内部統制を整備、運用することで、財務報告の信頼性を確保する。

当社は、決算委員会を設置し、委員会での審議を通じて決算開示内容の信頼性を万全なものとする。

整備状況：当社は、内部統制報告制度における評価活動を通じて、財務報告に係る内部統制を継続的に評価しています。2024年度は、財務担当取締役を委員長とする決算委員会を8回開催し、決算短信など決算開示内容の信頼性を万全なものとししました。

(8) 反社会的勢力との関係遮断についての体制

当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、経営トップ以下、組織全体として対応する。また、不当要求に対応する役職員の安全を確保する。

当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

当社は、反社会的勢力に対する裏取引及び資金提供を禁止し、絶対に行わない。

当社は、反社会的勢力との関係遮断のため、各グループ会社に対しても体制の構築と維持を求める。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けて、基本的な考え方を上記「内部統制システム整備に関する基本方針」の一項目として掲げています。

整備状況：事業所毎の不当要求防止責任者設置、外部専門機関との連携、新規取引先が反社会的勢力でないことの属性確認、暴力団排除条項の契約書への導入などを実施しています。2024年度は、リスク・コンプライアンス委員会において、当社およびグループ各社が反社会的勢力と関係、接触していないことを確認し、かつ前述の取り組みについても、ほぼ100%の対応完了を確認しました。

財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

イ．基本方針について

当社は人々がより便利に、より健康に、より快適になるための、新しい価値を創造する企業になることを目指し、当社の経営理念を定めた存在意義を「化学を礎に、環境と調和した幸せな未来を顧客と共に創造する」と定義しています。また、当社の価値創造プロセスは環境と調和したものでなければ、企業の長期的な存続は成し得ないと考えています。

このような理念のもと、価値創造型企業への転換を成し遂げるために、トクヤマグループで働く社員全員が目指すべき「ありたい姿」を以下のように定めました。

- マーケティングと研究開発から始める価値創造型企業
- 独自の強みを磨き、活かし、新領域に挑み続ける企業
- 社員と家族が健康で自分の仕事と会社に誇りを持てる企業
- 世界中の地域、社会の人々との繋がりを大切にする企業

ありたい姿の実現を意識した取り組みを通じて、大きな社会変化の中でも必要とされる価値を提供し続ける企業として、持続的な成長を目指す考えです。

したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、トクヤマグループの存在意義、ありたい姿に共鳴し、理解したうえで、トクヤマグループを支える多くのステークホルダーとの信頼関係を維持し、中長期的な観点から当社グループの企業価値と株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えています。

ロ．不適切な支配の防止のための取り組みについて

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株式等の自由な売買を認める以上、大量買付行為に応じるべきか否かのご判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えています。しかしながら、大量買付行為の中には、その目的からみて、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるものも存すると考えられます。

当社はトクヤマグループの企業価値、株主共同の利益を確保するため、当社株式等の大量買付行為を行おうとする者に対しては、十分な情報の提供を求め、これに対する当社取締役会の評価、意見および事業特性を踏まえた情報等を株主の皆様を提供すること等、関係諸法令に則り適切な措置を講じます。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額の合計額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（業務執行取締役等を除き、取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことを目的としたものです。

ハ．中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という）をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、今後、株主構成が大きく変化した場合においても安定的かつ的確に会社意思の決定を行うことを目的としたものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	横田 浩	1961年10月12日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 ファインケミカル営業部長 2010年1月 機能性粉体営業部長 2014年4月 執行役員 特殊品部門長 2015年3月 社長執行役員 2015年6月 代表取締役 各事業部門、経営企画室、監査室、秘書室、総務人事担当 社長執行役員 2017年6月 代表取締役 各事業部門、監査室担当 社長執行役員 2019年6月 代表取締役 化成品、セメント、ライフアメニティー、研究開発、監査室 担当 社長執行役員 2020年6月 代表取締役 化成品、セメント、ライフアメニティー、監査室 担当 社長執行役員 2021年4月 代表取締役 化成品、セメント、監査室、カーボンニュートラル戦略 担当 社長執行役員 2022年4月 代表取締役 化成品、セメント、監査 担当 社長執行役員 2023年6月 代表取締役 化成品、セメント、電子先端材料、先進技術事業化センター、監査 担当 社長執行役員 2024年4月 代表取締役 化成品、セメント、電子先端材料、監査 担当 社長執行役員 2025年6月 代表取締役 化成品、電子先端材料、監査、秘書 担当 社長執行役員（現任）	(注) 2	40,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 専務執行役員	岩崎 史哲	1960年6月21日生	<p>1986年4月 当社入社</p> <p>2007年4月 機能材料開発グループリーダー</p> <p>2010年4月 特殊品開発グループ(つくば)サブリーダー</p> <p>2012年4月 鹿島工場長 兼 ファインケミカル製造部長</p> <p>2015年10月 鹿島工場長 兼 ファインケミカル製造部長 兼 MAグループリーダー</p> <p>2016年4月 MAグループリーダー</p> <p>2017年4月 執行役員 研究開発部門長 兼 開発センター所長 兼 MAグループリーダー</p> <p>2020年4月 常務執行役員 研究開発部門長 兼 つくば研究所長</p> <p>2020年6月 取締役 研究開発 担当 常務執行役員 研究開発部門長 兼 つくば研究所長</p> <p>2021年4月 取締役 ライフサイエンス、環境事業、研究開発 担当 常務執行役員 研究開発部門長 兼 つくば研究所長</p> <p>2023年6月 取締役 ライフサイエンス、ニュービジネス、研究開発、鹿島工場 環境安全 担当 常務執行役員 研究開発本部長 兼 ニュービジネス本部長</p> <p>2024年4月 取締役 ライフサイエンス、ニュービジネス、研究開発、鹿島工場 環境安全、先進技術事業化センター 担当 専務執行役員 研究開発本部長 兼 ライフサイエンス部門長</p> <p>2025年4月 取締役 ライフサイエンス、研究開発、鹿島工場 環境安全、先進技術事業化センター 担当 専務執行役員 研究開発本部長 兼 ライフサイエンス部門長</p> <p>2025年6月 代表取締役 ライフサイエンス、研究開発、鹿島工場 環境安全担当 専務執行役員 研究開発本部長 兼 ライフサイエンス部門長(現任)</p>	(注)2	3,142

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	井上 智弘	1964年12月8日生	<p>1989年4月 当社入社</p> <p>2012年12月 事業推進プロジェクトグループ主幹</p> <p>2013年4月 事業推進プロジェクトグループリーダー</p> <p>2013年5月 経営企画グループ 主幹</p> <p>2014年4月 事業推進センター 主幹</p> <p>2015年4月 資源リサイクルグループリーダー</p> <p>2018年4月 セメント製造部長</p> <p>2021年4月 執行役員 セメント部門副部門長兼 セメント製造部長</p> <p>2022年4月 執行役員 環境事業部門長兼 セメント部門副部門長 兼 株式会社トクヤマ・チヨダジブサム 代表取締役社長</p> <p>2023年4月 常務執行役員 環境事業部門長兼 セメント部門 副部門長 兼 株式会社トクヤマ・チヨダジブサム 代表取締役社長</p> <p>2023年6月 取締役 環境事業、徳山製造所担当 常務執行役員 環境事業部門長 兼 セメント部門 副部門長 兼 株式会社トクヤマ・チヨダジブサム 代表取締役社長</p> <p>2024年4月 取締役 経営企画、CSR、環境事業、徳山製造所、カーボンニュートラル戦略 担当 常務執行役員 経営企画本部長</p> <p>2025年4月 取締役 経営企画、サステナビリティ、環境事業、徳山製造所、カーボンニュートラル戦略、ニュービジネス 担当 常務執行役員 経営企画本部長</p> <p>2025年6月 取締役 経営企画、サステナビリティ、環境事業、徳山製造所、カーボンニュートラル戦略、ニュービジネス、先進技術事業化センター、デジタル統括 担当 常務執行役員 経営企画本部長(現任)</p>	(注)2	2,100
取締役 常務執行役員	谷口 隆英	1962年4月16日生	<p>1986年4月 当社入社</p> <p>2010年4月 マレーシア計画企画グループリーダー</p> <p>2014年3月 マレーシア計画企画グループリーダー 兼 T・M事業改革プロジェクトグループリーダー</p> <p>2014年4月 特殊品企画グループリーダー 兼 T・M事業推進企画グループリーダー</p> <p>2015年3月 特殊品企画グループリーダー</p> <p>2017年10月 経営企画グループリーダー</p> <p>2018年4月 執行役員 セメント部門長</p> <p>2021年4月 常務執行役員 セメント部門長</p> <p>2025年6月 取締役 セメント、総務人事、購買・物流 担当 常務執行役員 セメント部門長(現任)</p>	(注)2	5,123

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員長)	宮本 陽司	1958年1月22日生	1980年4月 当社入社 2005年4月 経理グループリーダー 2007年10月 経営サポートセンター(徳山)主幹 2011年10月 貿易管理グループリーダー 2013年6月 CSR推進室 主幹 2013年6月 監査役 2017年6月 取締役(監査等委員) 2019年6月 取締役(監査等委員長)(現任)	(注)3	2,800
取締役 (監査等委員)	末岡 和正	1967年1月5日生	1990年4月 当社入社 2015年4月 経営サポートセンター 所長 2019年4月 財務経理グループリーダー 2019年10月 経営管理グループリーダー 2024年7月 監査室長 2025年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	600
取締役 (監査等委員)	水本 伸子	1957年3月31日生	1982年4月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社 2004年7月 同社 TX準備室長 2006年4月 同社 経営企画部新事業企画グループ部長 2008年10月 同社 人事部採用グループ部長 2012年4月 同社 理事 CSR推進部長 2014年4月 同社 執行役員 グループ業務統括室長 2016年4月 同社 執行役員 調達企画本部長 2017年4月 同社 常務執行役員 調達企画本部長 2018年4月 同社 常務執行役員 高度情報マネジメント統括本部長 2018年6月 同社 取締役 常務執行役員 高度情報マネジメント統括本部長 2020年4月 同社 取締役 2020年7月 同社 顧問エグゼクティブ・フェロー 2021年4月 同社 顧問 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,000
取締役 (監査等委員)	石塚 啓	1960年12月29日生	1984年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2011年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員 2012年6月 同行 執行役員 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2014年5月 同行 常務執行役員 2018年6月 三菱UFJニコス株式会社 代表取締役副社長 兼 副社長執行役員 2019年1月 同社 代表取締役副社長 兼 副社長執行役員 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2019年6月 三菱UFJニコス株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員 2023年6月 同社 代表取締役会長(現任) 2023年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	近藤 直生	1973年12月4日生	2000年10月 弁護士登録 ときわ総合法律事務所 入所 2004年3月 弁護士法人大江橋法律事務所 入所 2009年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年7月 経済産業省 通商政策局通商機構部 参事官補佐 2012年12月 弁護士法人大江橋法律事務所 入所 2016年1月 同法人 パートナー(現任) 2023年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	900
取締役 (監査等委員)	斉藤 史郎	1957年5月1日生	1982年4月 東京芝浦電気株式会社(現 株式会社東芝)入社 2001年6月 同社 研究開発センター新機能材料・デバイスラボラトリー室長 2007年4月 同社 技術企画室(企画・業務担当)グループ長 2009年4月 東芝メディカルシステムズ株式会社 統括技師長附 2011年6月 株式会社東芝 研究開発センター 所長 2014年6月 同社 執行役常務(研究開発センター 所長) 2015年9月 同社 執行役上席常務(研究開発統括部長) 2017年11月 同社 執行役上席常務(技術・生産統括部担当、研究開発本部担当、横浜事業所担当、姫路工場担当、部品材料所管、研究開発本部長) 2018年6月 同社 執行役専務(技術・生産統括部担当、研究開発本部担当、横浜事業所担当、姫路工場担当、部品材料所管) 2019年4月 同社 執行役専務(技術企画部担当、研究開発本部担当、デジタルイノベーションテクノロジーセンター 担当) 2020年4月 同社 特別嘱託(現任) 2025年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	梶原 ゆみ子	1961年9月9日生	1984年4月 富士通株式会社 入社 2006年9月 同社 モバイルフォン事業本部知財戦略推進部長 2007年12月 同社 モバイルフォン事業本部新市場開発戦略統括部長 2013年2月 同社 法務本部長 2015年4月 同社 常務理事 法務・コンプライアンス・知的財産本部副本部長 2017年4月 同社 常務理事 人事部副本部長(人材開発担当)兼 ダイバーシティ推進室担当 2018年3月 内閣府 総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)議員(非常勤)(現任) 2018年4月 富士通株式会社 常務理事 人事本部副本部長(人材開発担当)兼 CTO補佐 兼 ダイバーシティ推進室長 2021年4月 同社 執行役員常務 兼 CSO 兼 サステナビリティ推進本部長 2023年5月 同社 執行役員 EVP CSuO 2025年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					56,365

- (注)1 取締役のうち、水本伸子、石塚啓、近藤直生、斉藤史郎、梶原ゆみ子は社外取締役です。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 宮本陽司、委員 末岡和正、委員 水本伸子、委員 石塚啓、委員 近藤直生、委員 斉藤史郎、委員 梶原ゆみ子
なお、宮本陽司、末岡和正は常勤の監査等委員です。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためです。
- 5 当社では、監督機能と執行機能を分離し、業務遂行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しています。
- 6 当社は、取締役 水本伸子、石塚啓、近藤直生、斉藤史郎、梶原ゆみ子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名でいずれも監査等委員である取締役です。

イ．会社と社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 水本伸子は、独立役員に選任しています。2020年まで当社の取引先の一つである株式会社IHIの業務執行者でした。当社と同社との間の取引は双方の連結売上高の1%未満であり、「主要な取引先」に該当しません。同氏は株式会社オカムの社外取締役ですが、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は株式会社日本製鋼所の社外取締役ですが、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。2025年6月時点において当社株式を保有していますが、保有株式数に重要性はなく、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 石塚啓は、独立役員に選任しています。2018年まで当社の取引先の一つである株式会社三菱UFJ銀行の業務執行者であり、2019年まで同行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの業務執行者でした。同行は当社のいわゆるメインバンクですが、退任後すでに7年（親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは退任後6年）が経過しています。また、同氏は現在三菱UFJニコス株式会社の業務執行者ですが、当社と同社との間の取引は双方の連結売上高の1%未満であり、「主要な取引先」に該当しません。2025年6月時点において当社株式の保有はなく、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 近藤直生は、独立役員に選任しています。現在弁護士法人大江橋法律事務所のパートナー弁護士ですが、当社と同氏又は同事務所との間には、顧問契約等の取引関係はありません。同氏は株式会社アイピスの社外取締役（監査等委員）ですが、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は株式会社A&Dホロンホールディングスの社外監査役ですが、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。2025年6月時点において当社株式を保有していますが、保有株式数に重要性はなく、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 斉藤史郎は、独立役員に選任しています。2020年まで当社の取引先の一つである株式会社東芝の業務執行者でした。当社と同社との間の取引は双方の連結売上高の1%未満であり、「主要な取引先」に該当しません。また、同氏はDIC株式会社の社外取締役ですが、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。2025年6月時点において当社株式の保有はなく、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 梶原ゆみ子は、独立役員に選任しています。2024年まで当社の取引先の一つである富士通株式会社の業務執行者でした。当社と同社との間の取引は双方の連結売上高の1%未満であり、「主要な取引先」に該当しません。同氏はシャープ株式会社の社外取締役ですが、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は丸紅株式会社の社外取締役ですが、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。2025年6月時点において当社株式の保有はなく、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は社外取締役の5名全員について、当社の「社外役員の独立性判断基準」に基づき、十分な独立性をもつものと判断しています。

なお、社外取締役の当社株式の保有状況は 役員一覧のとおりです。

ロ．社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、経営を監督する機能があり、企業価値毀損の防止のためにリスクマネジメントを行っております。一方で、経営に助言する機能もあり、取締役会の職務全般に参画して、事業を理解し、経営を支援し、会社の発展という経営の職責を全うさせる役割を担っています。

八．社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社の「社外役員の独立性判断基準」においては、下記に抵触しない者は、十分な独立性をもつものと判断します。

- A) 当社又は当社の関係会社の業務執行者（ 1）、もしくは過去10年間にその経歴がある者。
- B) 当社の主要な取引先、又はその業務執行者、もしくは過去3年間にその経歴がある者。ただし、当社の主要な取引先とは、下記のいずれかに該当する者をいう。
 - (1) 当社の連結総資産の2%以上の融資残高をもつ金融機関
 - (2) 当該取引先の支払金額が当社の連結売上高の2%以上を占める場合の当該取引先
- C) 当社を主要な取引先とする者、又はその業務執行者、もしくは過去3年間にその経歴がある者。ただし、当社を主要な取引先とする者とは、当社の支払金額が当該取引先の連結売上高の2%以上を占める場合の当該取引先をいう。
- D) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（ 2）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等、もしくは過去3年間にその経歴がある者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）。ただし、下記のいずれかに該当するものを含む。
 - (1) 当社の法定監査を担当する監査法人
 - (2) 当社の法律顧問を担当する法律事務所
- E) 上記各項該当者（ただし、重要な者（ 3）に限る）の配偶者及び2親等以内の親族
 - 1 会社法施行規則第2条第3項第6号の規定による。
 - 2 多額の金銭その他の財産とは、対象が個人の場合は年額1,000万円以上、対象が団体の場合はその団体の年間総収入の2%以上の額をいう。
 - 3 重要な者とは、会社にあつては取締役、執行役、執行役員及び部長職相当の職責にある者、会計事務所及び監査法人にあつては公認会計士、法律事務所及び弁護士法人にあつては弁護士、税理士事務所及び税理士法人にあつては税理士、その他の団体にあつては理事、評議員等の役員をいう。

二．社外取締役の選任状況に関する考え方

社外取締役 水本伸子は、大手重工業メーカーでの研究職や本社業務等での豊富な実務経験や、企業経営者としての経験に基づく幅広く卓越した見識から、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しています。

社外取締役 石塚啓は、金融機関での豊富な実務経験や、企業経営者としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しています。

社外取締役 近藤直生は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な見地と豊富な経験に基づく見識から、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しています。

社外取締役 斉藤史郎は、大手電機メーカーでの研究開発や生産技術等を担う業務での豊富な実務経験や、企業経営者としての経験に基づく幅広く卓越した見識から、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しています。

社外取締役 梶原ゆみ子は、大手電機メーカーでのマーケティングや知財戦略、サステナビリティ推進等を担う業務での豊富な実務経験や、企業経営者としての経験に基づく幅広く卓越した見識から、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しています。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

取締役会の議案については、毎回事前に、社外取締役に対して経営企画本部がその内容を説明し、質疑応答を行っています。

取締役及び執行役員は、社外取締役から経営上の課題、業界動向、事業戦略、内部統制の構築運営状況等について問い合わせがあった場合は、個別に面談し、これに回答を行います。

会計監査人の監査計画及び中間期決算・期末決算に関わるレビュー、監査結果については、監査等委員である社内取締役（以下、社内監査等委員という）及び社外監査等委員が会計監査人から直接説明を受けています。

会社法に基づく計算書類等の監査に際しては、社内監査等委員が経理等の担当部門から詳細な説明を受け、その概要を社外監査等委員に説明しています。

内部監査については、社内監査等委員が内部監査部門から詳細な説明を受け、その概要を社外監査等委員に説明しています。

内部統制の整備と運用状況については、サステナビリティ統括本部が取締役会において社外取締役に報告しています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、常勤の監査等委員である取締役（以下、「常勤監査等委員」という）2名および監査等委員である社外取締役（以下、「社外監査等委員」という）5名からなり、取締役会その他の社内の重要な会議に出席して業務執行状況の聴取等を行い、業務執行取締役の執行状況を監査しております。

なお、監査等委員長である常勤監査等委員 宮本陽司は当社の経理部門にて1992年8月より2011年10月まで在籍し、通算19年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事し、また、社外監査等委員 石塚啓は金融業界における豊富な実務経験と、企業経営の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会室を設置し、使用人を配置しております。

b. 活動状況

2024年度には、監査等委員会は合計24回開催され、1回あたりの所要時間は約2時間でした。年間を通じたような決議、報告、審議が行われました。

決議 12件： 選定監査等委員・特定監査等委員の選定、監査方針および監査活動計画、監査等委員会の監査報告書、会計監査人の報酬等の同意、会計監査人の解任または不再任の決定の方針 等

報告 34件： 経営会議議題概要説明 等

審議 16件： 事業部門長・機能部門長に対するヒアリングのテーマ、事業所への往査・視察の方針、代表取締役との定例ミーティング案 等

個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	宮本 陽司	全24回中24回
社外監査等委員	河盛 裕三	全24回中24回
社外監査等委員	水本 伸子	全24回中24回
社外監査等委員	石塚 啓	全24回中24回
社外監査等委員	近藤 直生	全24回中24回

< 監査等委員の主な活動 >

監査等委員は、事業部門長・機能部門長からの業務執行状況のヒアリング、代表取締役との意見交換会、工場および主要な事業所における業務状況の調査、子会社の監査役との意思疎通・情報交換等を行っております。

また、会計監査人とは定期的な会合を持ち、監査の実施状況・結果の報告の確認や、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する意見交換等を行っております。

常勤の監査等委員は上記の監査等委員会の活動に加えて、経営会議や社内各種委員会にオブザーバーとして出席し、業務執行状況の情報収集を行うとともに、適宜部門長や従業員のヒアリングや意見交換等を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部署として監査室を設置しています。監査室の人員は10名で、内部監査規程に基づき当社の各部署と各グループ会社に対して内部監査を実施しています。内部監査の結果については、代表取締役社長、常勤監査等委員および被監査部署所管執行役員等に都度、直接、報告するとともに四半期ごとに取締役会へ報告しています。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査等委員会と会計監査人は相互の連携強化の為に、会合を定期的に行っております。監査等委員会は会計監査人から監査方針、監査計画、監査実施状況および監査講評等の報告を受け、意見交換等を実施するとともに、監査上の主要な検討事項（KAM）を記載することについて協議を行うなど、緊密な連携を図っております。

監査等委員会は、監査室との会合を定期的に行い、監査方針、監査計画等の聴取および意見交換等を行っております。また、監査室の監査結果について、監査報告書により報告を受けています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2016年以降

c. 業務を執行した公認会計士

柴谷 哲朗

山内 紀彰

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他11名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士の選定事由については当社の業種や事業規模に適した監査対応や監査費用の相当性を勘案して決定しております。同監査法人は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためです。

監査等委員が、会計監査人につき会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事実があると全員一致により認めた場合、監査等委員会は当該会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人としての適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、当社は監査等委員会の決定した議案の内容に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月(2024年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。監査等委員会は同監査法人より、業務改善計画、および業務改善報告書をもとに業務改善の進捗について説明を受け、再発防止策が実施されていることを確認しています。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査活動を、日本公認会計士協会発行の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考とした評価項目に沿って評価しております。具体的には、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬の水準、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者との関係、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59	0	63	2
連結子会社				
計	59	0	63	2

(注) 当社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務および海外外向者に係る所得証明業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonのメンバーファーム）に属する者に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社		0		0
計		0		0

（注） 連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、移転価格文書作成に係るコンサルティング業務です。

c. その他重要な報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を決定しております。決定方針の決定にあたっては、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会において決議しております。決定方針の内容の概要は以下のとおりです。
なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

（基本方針）

- 1) 当社の取締役の報酬制度は以下の考え方に基づくものとしております。
 - ・取締役がトクヤマのビジョンに基づき、企業業績と企業価値の持続的な向上を図るに資するものであること
 - ・当社の経営を担える人材を確保し、維持できる水準であること
 - ・会社の業績を考慮したものであること
 - ・透明性、客観性の高い報酬の決定プロセスであること
- 2) 当社の取締役の報酬は金銭報酬である基本報酬と賞与、非金銭報酬である業績連動型株式報酬から成るものとしております。

（取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針）

- 1) 基本報酬については、担う役割や責任等を勘案し、総合的な観点から内容（年額）を決定いたします。なお、決定された基本報酬は12等分し月例で支給することとしております。
- 2) 賞与については、役位別に定める賞与の基準額に対し、あらかじめ定められた単年度の業績目標の達成度に応じて内容を決定いたします。業績目標は当社グループ全体業績の主要な財務目標を基に定めることとしております。なお、決定された賞与は毎年一定の時期に支給することとしております。
- 3) 業績連動型株式報酬については、中期経営計画の対象となる事業年度を対象期間とし、あらかじめ定められた業績目標に対する達成度に応じて当社株式の交付を行うものとしております。業績目標は、中期経営計画の主要な財務目標を基に定めることとしております。なお、交付の時期は原則として対象期間の終了後としております。
- 4) 報酬水準については、外部専門機関の報酬調査データを考慮することとしております。

（取締役の報酬の種類別の額の割合の決定方針）

当社の取締役の報酬の種類別の額の割合は、求められる役割と責任に対する基本的な水準と、業績目標達成への意欲向上を図るインセンティブとの適正なバランスを考慮して決定することとしております。

- （注）1 指名・報酬委員会は、過半数が社外取締役で構成され、役員に関する人事・報酬に関して審議し、取締役会に適切な答申・提言を行う当社任意の諮問委員会です。
- 2 賞与制度の対象取締役は、執行役員である取締役です。
 - 3 業績連動型株式報酬制度の対象取締役は、監査等委員である取締役、非業務執行取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く取締役です。
 - 4 基本報酬、賞与、業績連動型株式報酬の具体的な構成比率は、概ね6：3：1（目標100%達成時）となるように設計しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法については、以下のとおりです。

- 1) 基本報酬は、取締役会より委任を受けた代表取締役社長執行役員が、役位別に定める基準額に基づく最終的な個人別の年額を算定し、決定することとしております。
算定された基本報酬は、指名・報酬委員会により適切な内容であるかどうか審議されることとしております。
なおその算定の際、ESG領域として、当社のサステナビリティ経営の実現に向けたマテリアリティ（重要課題）に対する具体的な役割や責任等を一定の要素として勘案することとしております。
- 2) 賞与は、取締役会より委任を受けた代表取締役社長執行役員が、役位別の賞与基準額、対象年度の業績目標、ならびに目標達成度に応じた支給割合をあらかじめ定めた上で、対象年度の実績から賞与を決定するこ

ととしております。業績目標については、当社グループの全体業績を表すものであることから適切と判断し、中期経営計画における対象年度の連結経常利益の計画値としており、その達成度に基づき、0～150%の範囲内の業績連動係数を乗じて計算される額を支給することとしております。

なお、外部環境等の大幅な変化により、十分なインセンティブ性が発揮されない懸念がある場合、その対処として、年度初めと年度終了後に指名・報酬委員会にて審議を行い、総合的な観点も加味して特例的に係数の引き上げあるいは引き下げを行うことができるものとしております。

業績目標、算定方法、算定結果が適切なものであるかどうかは、指名・報酬委員会により審議されることとしております。

2025年度賞与の支給額算定式は以下のとおりです。

$\text{賞与支給額} = \text{「賞与基準額」} \times \text{「計画比支給係数」} \times \text{「在任月数」} \div 12$ <p>(1,000円単位は四捨五入により計算)</p>
--

「対象取締役の役位別の賞与基準額」

役位	賞与基準額(百万円)	支給上限額(百万円)
代表取締役社長執行役員	28	42
代表取締役専務執行役員	16	25
取締役専務執行役員	16	25
取締役常務執行役員	14	21

「計画比支給係数」

連結経常利益計画比	75%未満	80%未満	85%未満	90%未満	95%未満	105%未満	110%未満	115%未満	120%未満	125%未満	125%以上
計画比支給係数	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5

(注) 1 「連結経常利益計画比」とは連結経常利益計画値47,164百万円(中期経営計画における2025年度業績の計画値)に対する実績値の比率といたしております。

2 対象期間中に制度対象者の役位変更があった場合は、在任月数と役位により期間按分して計算することとしております(役位変更日の属する月は、役位変更後の在任月数に算入)。また、対象期間中に新たに制度対象者となり、又は制度対象者でなくなった場合、在任月数(1月未満は1月に繰り上げ)により期間按分して計算することとしております。

3) 業績連動型株式報酬は、取締役会が指名・報酬委員会での審議を経て定めた役員報酬株式交付規程に基づき、役位別に定められた基準ポイント数の対象期間中の累積数に対し、業績目標の達成度に応じて定まる0～150%の範囲内の業績連動係数を乗じて計算される数の当社株式の交付を行うこととしております。業績目標は、中期経営計画の主要な財務目標であることから適切と判断し、中期経営計画の連結営業利益の計画値の累計額等としております。

なお、現中期経営計画の終了する、2026年3月31日で終了する事業年度までの5事業年度の連結営業利益の累計額の計画値は、1,790億円としております。

2. 監査等委員である取締役の報酬額は固定報酬のみとし、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議は以下のとおりです。

・2017年6月23日 第153回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬の総額を、年額5億6,000万円以内(うち社外取締役分年額6,000万円以内)、監査等委員である取締役の報酬の

総額を、年額1億5,000万円以内とすることを決議しております（決議時の対象取締役数：取締役（監査等委員である取締役を除く）7名、監査等委員である取締役5名）。

- ・上記とは別枠で、2021年6月25日 第157回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の継続に伴う改定と、業績連動型株式報酬等の額について、当社が拠出する金員の上限を1億2,000万円に中期経営計画の対象年数を乗じた金額、制度対象者に付与するポイントの上限を40,000（当社株式40,000株相当）に中期経営計画の対象年数を乗じたポイント数とすると決議しております（決議時の対象取締役数：取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、社外取締役及び国内非居住者は除く）4名）。

4. 当社は、取締役会による決議により、代表取締役社長執行役員である横田浩に、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額の最終的な算定を委任しております。これらの算定を代表取締役社長執行役員に委任する理由は、当社全体の業績評価及び各取締役の担当領域等の評価を行うにあたって最も適していると考えられるためです。

なお、代表取締役社長執行役員へ委任する権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会において個人別評価を含めた原案の内容を諮問し、算定が適切なものであるかどうかの審議を経ることとしております。当事業年度における当社の取締役の報酬等の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は以下のとおりです。

1) 指名・報酬委員会による審議

- ・2024年5月 2024年度 取締役等の報酬（金銭報酬）の算定について（報酬水準・算定方法の確認、個人別評価の内容、算定結果）

2) 取締役会による審議・決定

- ・2024年6月 2024年度 取締役の報酬（金銭報酬）について

5. 当社の取締役の報酬等のうち、業績連動報酬であります賞与と業績連動型株式報酬の当事業年度の指標の目標と実績は以下のとおりです。

1) 賞与

中期経営計画における連結経常利益計画値40,701百万円を業績目標としており、それに対する実績は、29,588百万円でした。

2) 業績連動型株式報酬

2021～2025年度の連結営業利益計画値の累計額等を業績目標としているため、当事業年度においては、実績はありません。

6. 当社の取締役の報酬等のうち、非金銭報酬等については業績連動型株式報酬が該当します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	(非金銭報酬) 業績連動型株式報酬	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	168	121	36	9	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	29	29	-	-	1
社外役員	56	56	-	-	4

(注) 1 上記の業績連動型株式報酬は、当事業年度中の費用計上額を記載しております。

2 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しない為、記載をしておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
24	2	使用人としての給与です。

(5) 【株式の保有状況】

a. 保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的の投資株式、これに該当しない投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略の一環として、取引の強化、資金調達、原材料の安定調達等事業活動の必要性に応じて、政策的に上場企業の株式を保有することがあります。

純投資以外の目的で保有する上場株式については、効率的な企業経営を目指す観点から、可能な限り縮減します。2024年度においては、従来より保有していた上場株式20銘柄に加え、吸収合併により連結子会社から継承した上場株式3銘柄のうち、12銘柄について縮減を完了し、2025年3月期末現在で保有する上場株式数は11銘柄となりました。

また、毎年取締役会において、リスクを織り込んだ資本コストと便益との比較により経済合理性を検証し、将来の見通しを踏まえて保有の適否を確認します。

c. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	55	7,564
非上場株式以外の株式	11	14,770

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	25
非上場株式以外の株式	15	2,445

(注) 株式数が増加または減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

d. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山口フィナン シャルグループ	5,000,000	5,165,666	当社の主要な借入先であり、安定的かつ 機動的な資金調達を行うため保有するもの です。 定量的な保有効果(注)	有
	8,785	8,050		
信越化学工業(株)	625,000	625,000	電子先端材料セグメントに属する多結晶 シリコン等の化学品の顧客であり、営業上 の取引先との良好な関係を維持強化するた め保有するものです。 定量的な保有効果(注)	有
	2,647	4,115		
東リ(株)	2,780,278	2,780,278	化成品セグメントに属するPVC等の化学 品の顧客であり、営業上の取引先との良好 な関係を維持強化するため保有するもので す。 定量的な保有効果(注)	有
	1,312	1,159		
ヤマウホール ディングス(株)	400,000	400,000	セメントセグメントに属するセメント等 の顧客であり、営業上の取引先との良好な 関係を維持強化するため保有するもので す。 定量的な保有効果(注)	無
	686	774		
日本電子(株)	103,500	103,500	ライフサイエンスセグメントに属する医 療用検査機器の顧客であり、当社グループ 会社の営業上の取引先との良好な関係を維 持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)	有
	474	647		
DOWAホールディ ングス(株)	76,000	76,000	電子先端材料セグメントに属する当社の 業務提携先との良好な関係を維持強化する ため保有するものです。両社の強みを生か して、合併会社を運営しています。 定量的な保有効果(注)	有
	351	405		
(株)ノザワ	262,500	262,500	セメントセグメントに属するセメント等 の顧客であり、営業上の取引先との良好な 関係を維持強化するため保有するもので す。 定量的な保有効果(注)	無
	221	251		
日本山村硝子(株)	54,400	108,883	化成品セグメントに属するソーダ灰等の 顧客であり、営業上の取引先との良好な関 係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)	無
	117	186		
旭有機材工業(株)	19,600	22,743	化成品セグメントに属するPVC等の顧客 であり、営業上の取引先との良好な関係を 維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)	無
	71	120		
新コスモス電機 (株)	28,000	28,000	その他セグメントに属する当社の業務上 の提携先との良好な関係を維持強化するた め保有するものです。両社の強みを生か して、合併会社を運営しています。 定量的な保有効果(注)	有
	70	67		
神島化学工業(株)	22,000	22,000	セメントセグメントに属するセメント等 の顧客であり、営業上の取引先との良好な 関係を維持強化するため保有するもので す。 定量的な保有効果(注)	無
	32	35		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友金属鉱山(株)	-	293,300	化成品セグメントに属する多岐にわたる化学品の顧客であり、営業上の取引先との良好な関係を維持強化するため保有していたものです。 定量的な保有効果(注)	無
	-	1,345		
ダイワボウホールディングス(株)	-	152,290	化成品セグメントに属する多岐にわたる化学品の顧客であり、当社の営業上の取引先との良好な関係を維持強化するため保有していたものです。 定量的な保有効果(注)	無
	-	391		
大王製紙(株)	-	148,785	化成品セグメントに属する苛性ソーダ等の化学品の顧客であり、当社の営業上の取引先との良好な関係を維持強化するため保有していたものです。 定量的な保有効果(注)	無
	-	172		
大倉工業(株)	-	22,000	その他セグメントに属するポリオレフィンフィルムの顧客であり、当社の関連会社の営業上の取引先との良好な関係を維持強化するため保有していたものです。 定量的な保有効果(注)	無
	-	68		
(株)土屋ホールディングス	-	126,446	環境事業セグメントに属する住設機器の顧客であり、当社の関連会社の営業上の取引先との良好な関係を維持強化するため保有していたものです。 定量的な保有効果(注)	無
	-	30		
カメイ(株)	-	6,050	化成品セグメントに属する無機化学品の顧客であり、営業上の取引先との良好な関係を維持強化するため保有していたものです。 定量的な保有効果(注)	無
	-	12		
戸田工業(株)	-	4,800	化成品セグメントに属する無機化学品の顧客であり、営業上の取引先との良好な関係を維持強化するため保有していたものです。 定量的な保有効果(注)	無
	-	10		
ミヨシ油脂(株)	-	3,000	化成品セグメントに属する苛性ソーダ等の化学品の顧客であり、営業上の取引先との良好な関係を維持強化するため保有していたものです。 定量的な保有効果(注)	無
	-	3		
東洋製罐グループホールディングス(株)	-	900	化成品セグメントに属するソーダ灰等の化学品の顧客であり、営業上の取引先との良好な関係を維持強化するため保有していたものです。 定量的な保有効果(注)	無
	-	2		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難です。当社は上記のとおり、毎年取締役会において経済合理性を検証し、保有の適否を確認しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

e. 投資株式のうち、純投資目的であるものの銘柄数、貸借対照表計上額の合計額および受取配当金、売却損益、評価損益の合計額

該当事項はありません。

f. 投資株式の保有目的を変更したものの銘柄数、株式数、貸借対照表計上額、保有目的を変更した事業年度、保有目的の変更の理由および保有目的変更後の保有または売却に関する方針

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、当社およびグループ会社において適正な連結財務諸表を作成する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等により必要な情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,684	75,544
受取手形	7 5,466	3,520
電子記録債権	7 4,383	3,433
売掛金	77,279	74,596
リース債権	11	10
商品及び製品	28,522	22,673
仕掛品	18,428	21,028
原材料及び貯蔵品	24,938	25,951
その他	10,159	7,957
貸倒引当金	99	85
流動資産合計	217,776	234,630
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 119,122	3 126,460
減価償却累計額	80,870	83,476
建物及び構築物（純額）	38,252	42,983
機械装置及び運搬具	2, 3 496,906	2, 3 503,931
減価償却累計額	434,655	443,906
機械装置及び運搬具（純額）	62,251	60,025
工具、器具及び備品	3 24,729	3 25,265
減価償却累計額	20,673	21,254
工具、器具及び備品（純額）	4,056	4,010
土地	33,117	3 33,003
リース資産	11,038	12,105
減価償却累計額	4,463	4,918
リース資産（純額）	6,575	7,186
建設仮勘定	24,503	25,081
有形固定資産合計	168,755	172,291
無形固定資産		
のれん	252	69
リース資産	20	14
その他	3,190	4,126
無形固定資産合計	3,463	4,210
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 36,196	1, 2 36,050
長期貸付金	2,046	1,835
繰延税金資産	14,834	11,383
退職給付に係る資産	9,816	9,252
その他	1 4,522	1 6,635
投資損失引当金	7	7
貸倒引当金	44	74
投資その他の資産合計	67,365	65,074
固定資産合計	239,583	241,577
資産合計	457,360	476,207

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,093	45,742
短期借入金	4,234	6,446
コマーシャル・ペーパー	15,000	-
1年内返済予定の長期借入金	² 2,225	² 3,028
リース債務	1,247	1,377
未払法人税等	3,195	2,982
賞与引当金	3,241	3,744
修繕引当金	4,656	5,084
解体撤去引当金	186	455
製品保証引当金	77	121
損害賠償損失引当金	202	21
環境対策引当金	14	68
事業再構築引当金	-	526
契約損失引当金	499	654
その他	21,061	21,083
流動負債合計	103,935	91,338
固定負債		
社債	15,000	35,000
長期借入金	² 63,262	² 59,644
リース債務	4,814	5,194
長期未払法人税等	-	84
繰延税金負債	251	246
役員退職慰労引当金	135	159
株式給付引当金	53	80
修繕引当金	1,671	1,541
解体撤去引当金	224	16
製品補償損失引当金	13	-
環境対策引当金	67	-
契約損失引当金	-	44
退職給付に係る負債	1,741	1,817
資産除去債務	19	181
その他	6,220	7,001
固定負債合計	93,475	111,011
負債合計	197,411	202,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	22,947	22,777
利益剰余金	197,418	213,953
自己株式	422	428
株主資本合計	229,944	246,302
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,221	7,187
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	8,446	6,883
退職給付に係る調整累計額	1,645	1,188
その他の包括利益累計額合計	19,312	15,259
非支配株主持分	10,691	12,295
純資産合計	259,948	273,858
負債純資産合計	457,360	476,207

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	1	341,990	1	343,073
売上原価	2, 5	242,470	2, 5	234,929
売上総利益		99,519		108,143
販売費及び一般管理費				
販売費	3	43,286	3	45,182
一般管理費	4, 5	30,595	4, 5	32,993
販売費及び一般管理費合計		73,882		78,175
営業利益		25,637		29,968
営業外収益				
受取利息		234		261
受取配当金		564		610
持分法による投資利益		905		442
業務受託料		548		1,397
試作品売却収入		295		1,255
固定資産賃貸料		616		615
その他		2,235		1,421
営業外収益合計		5,401		6,004
営業外費用				
支払利息		1,333		912
試作品売却費用		347		1,181
業務受託費用		441		1,106
休止部門費		270		784
その他		2,354		2,398
営業外費用合計		4,746		6,384
経常利益		26,292		29,588
特別利益				
固定資産売却益	6	69	6	58
投資有価証券売却益		609		1,371
関係会社株式交換益		-	9	2,313
補助金収入		106		251
保険差益		108		44
特別利益合計		894		4,038
特別損失				
固定資産売却損	7	50	7	2
減損損失	8	83	8	397
災害による損失		20		30
固定資産圧縮損		41		137
固定資産処分損		762		704
関係会社株式売却損		25		-
損害賠償損失引当金繰入額		197		-
事業再構築引当金繰入額		-	10	539
事業再構築費用		-	11	499
損害賠償金		148		-
特別損失合計		1,330		2,311
税金等調整前当期純利益		25,856		31,315
法人税、住民税及び事業税		4,741		4,337
法人税等調整額		3,703		3,699
法人税等合計		8,445		8,037
当期純利益		17,411		23,278
非支配株主に帰属する当期純損失()		340		109
親会社株主に帰属する当期純利益		17,751		23,388

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	17,411	23,278
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,213	2,031
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	3,170	1,474
退職給付に係る調整額	245	447
持分法適用会社に対する持分相当額	201	63
その他の包括利益合計	1 8,342	1 4,017
包括利益	25,753	19,261
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,553	19,912
非支配株主に係る包括利益	200	651

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	23,443	184,852	414	217,880
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,751		17,751
剰余金の配当			5,045		5,045
自己株式の取得				14	14
自己株式の処分		0		6	6
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		495			495
連結子会社の決算期変 更に伴う増減			38		38
連結範囲の変動			101		101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	495	12,566	7	12,063
当期末残高	10,000	22,947	197,418	422	229,944

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,053	3	5,630	1,889	11,569	12,151	241,602
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							17,751
剰余金の配当							5,045
自己株式の取得							14
自己株式の処分							6
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							495
連結子会社の決算期変 更に伴う増減							38
連結範囲の変動							101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,168	2	2,816	243	7,743	1,460	6,282
当期変動額合計	5,168	2	2,816	243	7,743	1,460	18,346
当期末残高	9,221	0	8,446	1,645	19,312	10,691	259,948

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	22,947	197,418	422	229,944
会計方針の変更による 累積的影響額			7		7
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10,000	22,947	197,411	422	229,937
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,388		23,388
剰余金の配当			6,846		6,846
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		169			169
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	169	16,541	6	16,365
当期末残高	10,000	22,777	213,953	428	246,302

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,221	0	8,446	1,645	19,312	10,691	259,948
会計方針の変更による 累積的影響額	7				7		-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,228	0	8,446	1,645	19,319	10,691	259,948
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							23,388
剰余金の配当							6,846
自己株式の取得							6
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							169
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,041	0	1,562	457	4,060	1,604	2,456
当期変動額合計	2,041	0	1,562	457	4,060	1,604	13,909
当期末残高	7,187	-	6,883	1,188	15,259	12,295	273,858

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,856	31,315
減価償却費	17,690	19,688
事業再構築引当金の増減額（は減少）	-	539
引当金の増減額（は減少）	1,387	1,140
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	31	28
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	190	7
受取利息及び受取配当金	799	871
為替差損益（は益）	527	139
有形固定資産売却損益（は益）	19	55
投資有価証券売却損益（は益）	609	1,371
関係会社株式売却損益（は益）	25	-
関係会社株式交換損益（は益）	-	2,313
持分法による投資損益（は益）	905	442
補助金収入	106	251
支払利息	1,333	912
固定資産圧縮損	41	137
減損損失	83	397
固定資産処分損益（は益）	762	704
保険差益	108	44
損害賠償金	148	-
売上債権の増減額（は増加）	3,705	5,262
棚卸資産の増減額（は増加）	8,834	2,434
その他の流動資産の増減額（は増加）	1,220	2,049
仕入債務の増減額（は減少）	1,475	2,071
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,307	110
その他	474	220
小計	58,160	56,988
利息及び配当金の受取額	1,301	1,189
利息の支払額	1,362	1,173
保険金の受取額	108	44
損害賠償金の支払額	124	-
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	2,254	4,680
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,828	52,368

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	480	402
定期預金の払戻による収入	250	543
有形固定資産の取得による支出	31,591	22,598
有形固定資産の売却による収入	962	75
投資有価証券の取得による支出	583	183
投資有価証券の売却による収入	1,368	2,580
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,604	-
長期貸付けによる支出	128	2
長期貸付金の回収による収入	563	220
補助金の受取額	106	184
その他	2,478	3,896
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,405	23,478
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	1,726	2,563
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	15,000	15,000
長期借入れによる収入	6,582	162
長期借入金の返済による支出	61,396	2,234
社債の発行による収入	-	19,909
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,908	972
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	2,704
配当金の支払額	5,038	6,839
非支配株主への配当金の支払額	145	53
自己株式の増減額（ は増加）	12	6
その他	1,313	1,339
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,508	1,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,461	762
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	19,623	27,020
現金及び現金同等物の期首残高	67,556	47,905
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	27	-
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	0	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 47,905	1 74,926

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 50社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

前連結会計年度まで連結子会社であった新第一塩ビ株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度より、新たにTOKUYAMA VIETNAM CO.,LTD.を設立したため、当該子会社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名称等

非連結子会社は、愛研徳医療器械(蘇州)有限公司です。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 12社

主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

前連結会計年度まで持分法適用関連会社であったサン・トックス株式会社は、三井化学東セロ株式会社(2024年4月1日付でアールエム東セロ株式会社へ社名変更)を存続会社とする吸収合併により消滅し、当社の持分比率が低下したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(愛研徳医療器械(蘇州)有限公司)および関連会社(大分鉱業株式会社他)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、連結子会社のうち、決算日が3月31日であった台湾徳亞瑪股份有限公司は決算日を12月31日に変更しております。

連結子会社のうち、台湾徳亞瑪股份有限公司、徳山化工(浙江)有限公司、他5社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2~75年

機械装置及び運搬具 2~25年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 投資損失引当金

投資先の資産状態等を検討して計上しております。

ハ 賞与引当金

執行役員および従業員の次回賞与支給に備えるため、当連結会計年度負担分を支給見込額に基づき計上しております。

ニ 修繕引当金

製造設備の定期的修繕に備えるため、個別に修繕費用を算定し計上しております。

ホ 解体撤去引当金

製造設備の解体撤去到に備えるため、個別に解体撤去費用を算定し計上しております。

へ 製品保証引当金

臨床検査情報システムおよび検体検査自動化システムにおける両製品の無償保証期間中に発生する対応費用（無償保証対応費用）について過去の実績率（売上高に対する費用の支出割合）に基づき、費用見込額を計上しております。

ト 損害賠償損失引当金

イオン交換膜の製品不良および取引先へ売却した化学品の品質不具合に起因する損害賠償損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もった金額に基づき計上しております。

チ 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

リ 事業再構築引当金

事業再構築に掛かる支出に備えるため、発生の見込額を計上しております。

ヌ 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

ル 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ヲ 株式給付引当金

当社株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、化成品事業、セメント事業、電子先端材料事業、ライフサイエンス事業、環境事業の各製品の製造・販売を主な事業としており、主に製品を顧客に供給することを履行義務としております。

製品の販売については、製品の引渡時または検収時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内販売のうち、出荷時から引渡時までの期間が通常の期間である取引については、重要性等に関する代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、当社グループが代理人であると判断した取引については、収益を純額ベース（権利を得ると見込んでいる報酬または手数料の金額）で認識しております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品の収益認識時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、次のとおりです。

ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引、外貨建債権債務および借入金

ハ ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	14,834	11,383

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性および将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度および繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。一時差異等加減算前課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、主に製品の将来需要を基礎とする収益予測および主要原燃料である石炭の市況予測です。

当該見積りおよび当該仮定について、脱炭素化に向けた諸施策の発令や主要原燃料である石炭の価格変動等将来の不確実な経済条件および会社の経営状況の変動等により実際に生じた時期および金額が見積りと異なり見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という)等を、当連結会計年度の期首から適用し、従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本およびその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上する方法へ変更しております。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本またはその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本またはその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正にあたっては、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取り扱い、および「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」という)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額をその他の包括利益累計額に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が7百万円減少、その他有価証券評価差額金が7百万円増加しております。なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微です。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取り扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告および移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」9,850百万円は、「受取手形」5,466百万円、「電子記録債権」4,383百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「試作品売却収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「為替差益」679百万円、「その他」1,852百万円は、「試作品売却収入」295百万円、「その他」2,235百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「試作品売却費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「業務受託費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「休止部門費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」3,413百万円は、「試作品売却費用」347百万円、「業務受託費用」441百万円、「休止部門費」270百万円、「その他」2,354百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、社外取締役および国内非居住者を除く）および執行役員（国内非居住者を除く）を対象とした業績連動型株式報酬制度を2018年9月3日より導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、業績や役位に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する制度です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度359百万円、119千株、当連結会計年度359百万円、119千株です。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	14,984百万円	12,504百万円
投資その他の資産その他	579	1,080

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	651百万円	477百万円
投資有価証券	1,170	1,170
合計	1,821	1,647

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	169百万円	154百万円
長期借入金	489	334
合計	658	489

3 圧縮記帳

当連結会計年度において、補助金等の受入れにより、建物及び構築物について10百万円、機械装置及び運搬具について48百万円、土地79百万円の圧縮記帳を行いました。

また、圧縮記帳対象の機械装置及び運搬具を除却した結果、圧縮記帳累計額が13百万円減少し、圧縮記帳対象の工具、器具及び備品を除却した結果、圧縮記帳累計額が0百万円減少しております。

なお、固定資産に係る補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,505百万円	1,515百万円
機械装置及び運搬具	2,506	2,540
工具、器具及び備品	49	48
土地	-	79
合計	4,060	4,184

4 保証債務

当社グループの従業員および連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)
従業員	50百万円	従業員	45百万円
中予生コン協同組合	31	春日川内共同生コン(株)	6
春日川内共同生コン(株)	10	中予生コン協同組合	6
計	92		59

5 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,215百万円	1,040百万円

6 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	705百万円	275百万円

7 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	474 百万円	- 百万円
電子記録債権	596 百万円	- 百万円

8 電力の長期購入契約

前連結会計年度(2024年3月31日)

発電事業者との間で電力の受給につき、長期の購入契約を締結しております。当該契約は中途解約不能であり、将来の市況等によっては損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

発電事業者との間で電力の受給につき、長期の購入契約を締結しております。当該契約は中途解約不能であり、将来の市況等によっては損失が発生する可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
3,062百万円	44百万円

3 販売費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
製品運送費	24,074百万円	24,907百万円
出荷諸経費	6,210	6,432
給与手当	5,217	5,565
賞与引当金繰入額	607	712
退職給付費用	130	124
貸倒引当金繰入額	23	18
修繕引当金繰入額	71	6

4 一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
技術研究費	13,121百万円	14,631百万円
給与手当	5,175	5,255
賞与引当金繰入額	642	776
退職給付費用	107	151
役員退職慰労引当金繰入額	37	27
株式給付引当金繰入額	23	26

(注) 前連結会計年度の技術研究費には賞与引当金繰入額439百万円、退職給付費用43百万円、修繕引当金繰入額 8百万円を含んでおります。

当連結会計年度の技術研究費には賞与引当金繰入額521百万円、退職給付費用76百万円、修繕引当金繰入額10百万円を含んでおります。

5 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
14,454百万円	16,066百万円

6 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	68	52
工具、器具及び備品	1	5
計	69	58

7 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	44百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	4	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	1	-
建設仮勘定	-	0
計	50	2

8 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、それに基づき、当連結会計年度において減損損失を計上しております。

なお、重要性が乏しいため、内容の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、それに基づき、当連結会計年度において減損損失を計上しております。

なお、重要性が乏しいため、内容の記載を省略しております。

9 関係会社株式交換益の内容は、次のとおりです。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の持分法適用関連会社であったサン・トックス株式会社(以下、「サン・トックス」)が、2024年4月1日を効力発生日として、三井化学東セロ株式会社(以下「三井化学東セロ」、現社名「アールエム東セロ株式会社」)を存続会社、サン・トックスを消滅会社とする吸収合併を行ったことから、サン・トックス株式の連結上の帳簿価額と受取対価である三井化学東セロ株式の差額を関係会社株式交換益として特別利益に計上しております。

10 事業再構築引当金繰入額の内容は、次のとおりです。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社である上海徳山塑料有限公司の事業廃止に伴い発生する費用に備えるため、その発生見込額を事業再構築引当金繰入額として特別損失に計上しております。

11 事業再構築費用の内容は、次のとおりです。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社である上海徳山塑料有限公司の事業廃止に伴い発生した費用を事業再構築費用として特別損失に計上しております。当該費用は、固定資産の減損損失16百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,630百万円	622百万円
組替調整額	610	1,364
法人税等及び税効果調整前	6,020	1,987
法人税等及び税効果額	807	44
その他有価証券評価差額金	5,213	2,031
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
組替調整額	4	0
法人税等及び税効果調整前	3	0
法人税等及び税効果額	1	0
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,345	1,650
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	3,345	1,650
法人税等及び税効果額	175	175
為替換算調整勘定	3,170	1,474
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	329	46
組替調整額	682	574
法人税等及び税効果調整前	352	621
法人税等及び税効果額	106	173
退職給付に係る調整額	245	447
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	201	63
組替調整額	0	-
持分法適用会社に対する持分相当額	201	63
その他の包括利益合計	8,342	4,017

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	72,088	-	-	72,088
合計	72,088	-	-	72,088
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	137	6	2	141
合計	137	6	2	141

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り6千株によるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少0千株及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式の一部売却2千株によるものです。

3 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76292口)が保有する当社株式がそれぞれ121千株、119千株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,522	35.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金
2023年10月27日 取締役会	普通株式	2,522	35.00	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(注) 2023年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(自己株式)121千株に対する配当金4百万円が含まれております。また、2023年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(自己株式)119千株に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日定 時株主総会	普通株式	3,242	45.00	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(自己株式)119千株に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	72,088	-	-	72,088
合計	72,088	-	-	72,088
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	141	2	0	144
合計	141	2	0	144

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り2千株によるものです。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少0千株によるものです。
3 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・76292口）が保有する当社株式がそれぞれ119千株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,242	45.00	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金
2024年10月29日 取締役会	普通株式	3,603	50.00	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

- (注) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（自己株式）119千株に対する配当金5百万円が含まれております。また、2024年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（自己株式）119千株に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月24日定 時株主総会	普通株式	3,603	50.00	2025年3月31日	2025年6月25日	利益剰余金

- (注) 2025年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（自己株式）119千株に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	48,684百万円	75,544百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	778	618
現金及び現金同等物	47,905	74,926

(リース取引関係)

(借手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	587	485
1年超	2,501	2,328
合計	3,088	2,813

(貸手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	124	124
1年超	737	640
合計	862	765

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、顧客起点を旨とする「事業収益力の強化」を推進していくための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入およびコマーシャル・ペーパーにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務との均衡化による為替エクスポージャー管理や、必要に応じて実施する先物為替予約によりリスクを軽減させる措置を講じております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、その他有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。また、外貨建ての債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債権との均衡化による為替エクスポージャー管理や、必要に応じて実施する先物為替予約によりリスクを軽減させる措置を講じております。

借入金および社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務および予定取引に係る為替変動リスクの抑制を目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項

(8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、信用管理規程等に従い、営業債権および貸付金について、各事業部門における所管部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、経済環境・財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の信用管理規程等に準じて、同様の管理を必要に応じて行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての債権債務について、把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用しております。

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップを利用しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取締役会で承認された金利変動リスク管理方針、為替リスク管理方針に基づき財務・投融資グループが取引を行い、記帳および契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても、デリバティブ取引を行った場合はその内容を報告させるなどして財務・投融資グループで管理を行っております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,150	1,088	61
その他有価証券	15,684	15,684	-
(2) 長期貸付金 1	2,055	2,055	-
資産計	18,889	18,827	61
(1) 社債	35,000	34,051	949
(2) 長期借入金 2	62,673	59,666	3,006
負債計	97,673	93,717	3,955
デリバティブ取引 3	173	173	-

- 1 長期貸付金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内回収予定の長期貸付金を含めております。
- 2 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〃 で示しております。
- 4 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」および「短期借入金」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 5 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	7,644
関連会社株式	11,354
計	18,999

- 6 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については「(1) 有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は217百万円です。

(注)1 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	48,684	-	-	-
受取手形	5,466	-	-	-
電子記録債権	4,383	-	-	-
売掛金	77,279	-	-	-
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	1,150	-
長期貸付金	221	879	1,010	157
合計	136,035	879	2,160	157

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	75,544	-	-	-
受取手形	3,520	-	-	-
電子記録債権	3,433	-	-	-
売掛金	74,596	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	1,150	-
長期貸付金	219	879	802	152
合計	157,314	879	1,952	152

(注)2 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,234	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	-	-	5,000
長期借入金	2,225	3,035	3,510	4,917	4,892	46,905
合計	6,459	3,035	13,510	4,917	4,892	51,905

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,446	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	-	20,000	5,000
長期借入金	3,028	3,438	4,835	4,763	16,404	30,203
合計	9,475	13,438	4,835	4,763	36,404	35,203

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券 その他有価証券 株式	18,830	-	-	18,830
資産計	18,830	-	-	18,830
デリバティブ取引 為替予約取引 金利関連	-	350 0	-	350 0
負債計	-	351	-	351

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券 その他有価証券 株式	15,684	-	-	15,684
資産計	15,684	-	-	15,684
デリバティブ取引 為替予約取引	-	173	-	173
負債計	-	173	-	173

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券				
関連会社社債	-	1,114	-	1,114
長期貸付金	-	2,267	-	2,267
資産計	-	3,382	-	3,382
社債	-	14,737	-	14,737
長期借入金	-	64,043	-	64,043
負債計	-	78,780	-	78,780

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券				
関連会社社債	-	1,088	-	1,088
長期貸付金	-	2,055	-	2,055
資産計	-	3,143	-	3,143
社債	-	34,051	-	34,051
長期借入金	-	59,666	-	59,666
負債計	-	93,717	-	93,717

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券および投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、私募債であり市場がないため、元利金の合計額を、社債利率のうち、社債発行時の金利水準を、期末時点の金利水準に置き換えた利率を元に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金は変動金利のものについては、短期間で市場金利を反映しており、貸付先の信用状況が貸付実行後に大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社が発行する社債の時価は、相場価格を用いて評価しておりますが、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるもの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後に大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるもの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を元に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	1,150	1,114	35

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	1,150	1,088	61

3. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	18,830	7,223	11,607
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	18,830	7,223	11,607
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	18,830	7,223	11,607

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	15,681	6,095	9,586
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	15,681	6,095	9,586
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2	2	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2	2	0
合計	15,684	6,097	9,586

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,368	609	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,368	609	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,584	1,371	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,584	1,371	0

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

なお、下落率が30%~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、過去2年間の株価推移を勘案するとともに、公表財務諸表ベースでの各種財務数値の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建・台湾ドル	長期貸付金	1,772	1,048	350
合計			1,772	1,048	350

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建・台湾ドル	長期貸付金	1,048	339	173
合計			1,048	339	173

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	200	-	0
	小計		200	-	0
合計			200	-	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,193百万円	16,916百万円
勤務費用	908	955
利息費用	124	134
数理計算上の差異の発生額	199	563
退職給付の支払額	1,153	1,313
その他	356	-
退職給付債務の期末残高	16,916	16,129

(注) 国内連結子会社のうち、2社を除いては退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	25,102百万円	24,990百万円
期待運用収益	272	271
数理計算上の差異の発生額	529	610
退職給付の支払額	913	1,087
年金資産の期末残高	24,990	23,564

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,174百万円	14,312百万円
年金資産	24,990	23,564
	9,816	9,252
非積立型制度の退職給付債務	1,741	1,817
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,074	7,434
退職給付に係る負債	1,741	1,817
退職給付に係る資産	9,816	9,252
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,074	7,434

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用 (注)	908百万円	955百万円
利息費用	124	134
期待運用収益	272	271
数理計算上の差異の費用処理額	682	574
確定給付制度に係る退職給付費用	79	244

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	352百万円	621百万円
合計	352	621

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,352百万円	1,730百万円
合計	2,352	1,730

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内株式	6%	6%
外国株式	5	5
国内債券	44	44
外国債券	13	14
保険商品(一般勘定)	24	26
預金	7	5
その他	0	0
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度7%、当連結会計年度5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の配分および構成する資産からの現在および将来期待される収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（主として採用した率で表わしております）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.2	1.2

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度569百万円、当連結会計年度578百万円です。

（ストック・オプション等関係）

一部の連結子会社においてストック・オプション制度があるものの、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	39,681百万円	36,681百万円
修繕引当金	1,947	2,064
減価償却超過額	1,469	1,448
投資有価証券	1,381	1,371
棚卸資産	874	1,149
賞与引当金	996	1,110
退職給付に係る負債	608	640
その他	4,062	3,735
繰延税金資産小計	51,021	48,202
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	24,900	24,935
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	2,959	2,800
評価性引当額小計	27,859	27,736
繰延税金資産合計	23,162	20,466
繰延税金負債		
前払年金費用	2,811	2,704
その他有価証券評価差額金	2,219	2,253
関係会社の留保利益	1,888	1,164
圧縮記帳積立金	941	943
その他	717	2,263
繰延税金負債合計	8,579	9,329
繰延税金資産の純額	14,583	11,137

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 1	77	6,726	31,906	0	161	808	39,681
評価性引当額	64	638	23,678	-	103	414	24,900
繰延税金資産	12	6,088	8,227	0	58	394	2 14,781

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 税務上の繰越欠損金39,681百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産14,781百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 3	2,269	32,694	-	147	124	1,444	36,681
評価性引当額	487	23,878	-	46	90	433	24,935
繰延税金資産	1,781	8,816	-	101	34	1,011	4 11,745

3 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

4 税務上の繰越欠損金36,681百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産11,745百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
税額控除	3.8	6.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.0	3.9
受取配当金の消去	5.9	3.4
評価性引当額の増減	3.5	2.7
持分法適用除外による影響	-	2.6
子会社税率差異	1.9	2.5
その他	1.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	25.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は33百万円増加し、法人税等調整額（貸方）が103百万円増加し、その他有価証券評価差額金が54百万円減少し、退職給付に係る調整累計額が15百万円減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

当社グループは、不動産賃貸借契約等により事務所を使用する支店等および工場または販売設備用地を使用する一部の事業所、ならびに鉱山について、退去時または事業終了時および採掘終了後における原状回復にかかる債務を有しておりますが、そのうち不動産賃貸借契約に伴う退去時における原状回復にかかる債務で、現時点においてその債務に関する履行時期および金額が合理的に見積り可能な一部の債務につき資産除去債務を計上しております。なお、内容の注記については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上していないもの

上記1.に掲げるもの以外については過去の実績が乏しく、かつ、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点で移転等の予定も無いことや、閉山の予定も無いことから、当該債務にかかる履行時期・範囲および蓋然性を合理的に見積ることは困難であるため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

当社グループの契約資産および契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引が存在しないため、実務上の便法の規定を適用し、残存する履行義務に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、本社に製品群別の事業部門を置き、取り扱う製品について国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品群別のセグメントから構成されており、「化成品」「セメント」「電子先端材料」「ライフサイエンス」「環境事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品等は次のとおりです。

報告セグメント	主要な製品等
化成品	苛性ソーダ、ソーダ灰、塩化カルシウム、重炭酸ナトリウム、珪酸ソーダ、水素、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、酸化プロピレン、塩素系溶剤
セメント	セメント、生コンクリート、セメント系固化材、資源リサイクル
電子先端材料	多結晶シリコン、乾式シリカ、四塩化珪素、窒化アルミニウム、電子工業用高純度イソプロピルアルコール、フォトレジスト用現像液、工業用イソプロピルアルコール
ライフサイエンス	医療診断システム、歯科器材、医薬品原薬・中間体、プラスチックレンズ関連材料、微多孔質フィルム
環境事業	イオン交換膜、廃石膏ボードリサイクル

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、経営管理区分の変更に伴い、従来「ライフサイエンス」に区分していた子会社の一部について、「その他」へ報告セグメントの変更を行っております。

当連結会計年度より、経営管理区分の変更に伴い、従来「環境」に区分していた持分法適用会社の一部について、「その他」へ報告セグメントの変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当該変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益または損失は、営業利益をベースとした数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報ならびに収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	化成品	セメント	電子先端 材料	ライフ サイエンス	環境事業				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	115,401	66,308	77,316	41,348	7,024	34,590	341,990	-	341,990
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	193	878	652	20	368	9,131	11,244	11,244	-
計	115,594	67,187	77,969	41,368	7,392	43,722	353,234	11,244	341,990
セグメント利益 又は損失()	11,530	6,710	3,341	8,595	102	1,356	31,432	5,795	25,637
セグメント資産	71,590	71,993	123,902	46,920	8,335	60,601	383,343	74,017	457,360
その他の項目									
減価償却費(注)4	2,350	3,319	4,862	1,171	576	3,071	15,350	2,339	17,690
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)5	2,986	4,524	9,500	3,826	547	2,928	24,312	6,481	30,794

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 調整額は次のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用およびセグメント間取引消去額等です。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産118,345百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()の調整額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

6 売上高は、その他の収益の額に重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益とその他の収益に区分して表示しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	化成品	セメント	電子先端 材料	ライフ サイエンス	環境事業				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	114,925	64,312	86,218	41,933	4,935	30,748	343,073	-	343,073
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	76	392	835	22	280	10,021	11,629	11,629	-
計	115,002	64,705	87,054	41,955	5,216	40,769	354,702	11,629	343,073
セグメント利益	10,832	7,453	9,583	7,816	52	2,163	37,902	7,933	29,968
セグメント資産	64,335	66,705	118,175	47,244	7,645	65,925	370,032	106,174	476,207
その他の項目									
減価償却費(注)4	2,624	3,745	5,438	1,395	573	3,235	17,012	2,675	19,688
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)5	3,802	2,875	8,011	2,829	193	4,937	22,651	5,132	27,784

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 調整額は次のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用およびセグメント間取引消去額等です。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産147,149百万円が含まれております。

3 セグメント利益の調整額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

6 売上高は、その他の収益の額に重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益とその他の収益に区分して表示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
254,578	65,978	21,434	341,990

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
131,313	35,843	1,598	168,755

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
250,861	72,962	19,248	343,073

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
135,403	34,955	1,932	172,291

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	化成品	セメント	電子先端材料	ライフサイエンス	環境事業	その他	調整額	合計
減損損失	-	-	-	83	-	-	-	83

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	化成品	セメント	電子先端材料	ライフサイエンス	環境事業	その他	調整額	合計
減損損失	-	182	96	3	-	115	-	397

(注)「その他」の金額は、その他関連事業に係るものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	化成品	セメント	電子先端材料	ライフサイエンス	環境事業	その他	調整額	合計
当期償却額	-	18	-	-	-	63	-	81
当期末残高	-	30	-	-	-	221	-	252

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	化成品	セメント	電子先端材料	ライフサイエンス	環境事業	その他	調整額	合計
当期償却額	-	18	-	-	-	49	-	67
当期末残高	-	12	-	-	-	57	-	69

(注)「その他」の金額は、その他関連事業に係るものです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	3,464.47	3,635.62
1株当たり当期純利益金額(円)	246.72	325.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	潜在株式が存在しないため記載して おりません。	潜在株式が存在しないため記載して おりません。

(注)1 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	259,948	273,858
普通株式に係る純資産額(百万円)	249,256	261,562
差額の主な内訳(百万円) 非支配株主持分	10,691	12,295
普通株式の発行済株式数(千株)	72,088	72,088
普通株式の自己株式数(千株)	141	144
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(千株)	71,946	71,944

2. 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	17,751	23,388
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額(百万円)	17,751	23,388
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,950	71,945

(注)2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、役員報酬BIP信託が保有する当社株式の当連結会計年度における期末株式数は119千株です(前連結会計年度における期末株式数は119千株です)。
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、役員報酬BIP信託が保有する当社株式の当連結会計年度における期中平均株式数は119千株です(前連結会計年度における期中平均株式数は119千株です)。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年4月22日付の取締役会において、JSR株式会社(以下、「JSR」)が設立予定の新会社の全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業内容

被取得企業の名称(予定) JSR-01株式会社

事業の内容 体外診断用医薬品事業、体外診断用医薬品材料事業および株式管理事業

(2) 企業結合を行う主な理由

当社は、診断事業として完全子会社である株式会社エイアンドティーにおいて体外診断事業を展開するとともに、新規体外診断薬の創出に向け研究開発を進めておりますが、今後更に健康分野の成長を加速するためには、新たな事業領域への進出により持続的に高収益を生み出すことが現状の課題と認識しております。

そこで、当社は、JSRの体外診断用医薬品事業および体外診断用医薬品材料事業(以下、「対象事業」)を取得することといたしました。

当社は、中期経営計画2025において「電子」「健康」「環境」分野を成長事業と位置付け、2030年度には成長事業の売上高比率60%以上を目指し事業ポートフォリオの転換を進めており、対象事業は、当社の「健康」分野の中核を担うべき事業であると考えています。

今回、対象事業を当社グループに迎え、粒子や抗体を用いた免疫試薬を製品化する能力を補完できることで、開発期間の大幅な短縮と当社基礎技術とのシナジーが期待され、その結果、当社グループにおいて高収益の試薬ビジネスを早期に構築することができると考えております。加えて、当社および株式会社エイアンドティーの国内および韓国の既存顧客病院への対象事業製品の販売、ならびに対象事業の中国顧客に対する当社および株式会社エイアンドティーの電解質検査電極・試薬およびその他の製品を提供することによるクロスセルができると考えております。

なお、当社は対象事業の取得にあたり、次の過程を予定しています。

JSRは、JSR-01株式会社(以下、「新設会社」)を新たに設立

JSRは、体外診断用医薬品事業の一部をその完全子会社である株式会社医学生物学研究所に吸収分割により承継させ、同事業の残部および同社の全ての発行済株式を新設会社に吸収分割で承継させる。

JSRは、体外診断用医薬品材料事業の一部をその完全子会社であるJSRライフサイエンス株式会社に吸収分割により承継させ、同事業の残部および同社の全ての発行済株式を新設会社により吸収分割で承継させる。

当社は、新設会社の全ての発行済株式を取得し、完全子会社化する。

(3) 企業結合日

2025年10月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

JSR-01株式会社(予定)

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためです。

2. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	82,000百万円
取得原価		82,000百万円

(注)上記に記載されている取得原価は、バリュエーション、法務、財務、税務、セパレーションデューデリジェンスの結果を踏まえ、検証し、合理的に算定しておりますが、最終的な譲渡価額は、株式譲渡契約に定める価格調整条項に基づく価格調整を実施した金額となる予定です。

3. 支払資金の調達方法

自己資金および有利子負債にて調達(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第25回無担保普通社債	2022年 3月1日	10,000 (-)	10,000 (-)	0.370	なし	2027年 3月1日
当社	第26回無担保普通社債	2022年 3月1日	5,000 (-)	5,000 (-)	0.600	なし	2032年 3月1日
当社	第27回無担保普通社債	2024年 6月11日	- (-)	20,000 (-)	0.868	なし	2029年 6月11日
合計			15,000 (-)	35,000 (-)			

(注)1 ()内書は、1年以内の償還予定額です。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	-	-	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,234	6,446	2.16	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,225	3,028	1.19	
1年以内に返済予定のリース債務	1,247	1,377	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	63,262	59,644	1.17	2026年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,814	5,194	-	2026年～2062年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年 以内返済予定)	15,000	-	-	
計	90,784	75,691	-	

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,438	4,835	4,763	16,404
リース債務	1,164	912	763	570

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	165,538	343,073
税金等調整前中間(当期) 純利益金額(百万円)	16,802	31,315
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益金額(百万円)	11,641	23,388
1株当たり中間 (当期)純利益金額(円)	161.81	325.08

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式については自己株式として計上しています。また、1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,376	59,358
受取手形	6 2,029	1,778
売掛金	59,957	62,943
商品及び製品	21,597	17,907
仕掛品	13,717	15,617
原材料及び貯蔵品	18,983	20,007
短期貸付金	4,463	4,253
その他	9,763	8,112
貸倒引当金	557	519
流動資産合計	163,332	189,461
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 13,211	3 15,999
構築物	3 8,723	3 10,748
機械及び装置	3 40,684	3 40,990
車両運搬具	3 18	3 23
工具、器具及び備品	3 2,588	3 2,628
土地	26,685	3 26,612
リース資産	2,451	2,906
建設仮勘定	7,880	7,024
有形固定資産合計	102,244	106,933
無形固定資産		
鉱業権	325	321
ソフトウェア	1,674	2,576
その他	42	34
無形固定資産合計	2,042	2,932
投資その他の資産		
投資有価証券	1 21,297	1 23,701
関係会社株式・出資金	1 37,479	1 38,429
長期貸付金	7,393	6,387
長期前払費用	743	1,214
前払年金費用	7,491	7,499
繰延税金資産	14,522	9,959
その他	1,103	840
投資損失引当金	1,275	1,385
貸倒引当金	98	146
投資その他の資産合計	88,657	86,501
固定資産合計	192,943	196,367
資産合計	356,276	385,829

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,915	35,975
コマーシャル・ペーパー	15,000	-
1年内返済予定の長期借入金	866	1,864
未払金	10,146	11,988
未払法人税等	1,031	1,513
未払費用	1,184	1,347
前受金	0	3
預り金	28,184	27,371
賞与引当金	2,197	2,505
修繕引当金	4,305	4,789
解体撤去引当金	186	412
環境対策引当金	14	68
契約損失引当金	499	654
その他	2,920	2,477
流動負債合計	103,451	90,972
固定負債		
社債	15,000	35,000
長期借入金	54,501	52,636
長期未払金	2	-
長期未払法人税等	-	84
株式給付引当金	53	80
修繕引当金	1,453	1,349
解体撤去引当金	224	16
環境対策引当金	67	-
関係会社事業損失引当金	-	523
契約損失引当金	-	44
その他	4,461	5,342
固定負債合計	75,763	95,075
負債合計	179,215	186,048

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	4,399	4,399
その他資本剰余金	17,573	17,573
資本剰余金合計	21,973	21,973
利益剰余金		
利益準備金	1,362	1,362
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,732	1,657
繰越利益剰余金	133,369	158,276
利益剰余金合計	136,465	161,296
自己株式	422	428
株主資本合計	168,015	192,840
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,045	6,940
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	9,044	6,940
純資産合計	177,060	199,780
負債純資産合計	356,276	385,829

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	243,402	252,439
売上原価	181,391	177,273
売上総利益	62,010	75,166
販売費及び一般管理費	2, 3 50,779	2, 3 56,546
営業利益	11,230	18,619
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	5,943	4,300
その他	4,831	5,454
営業外収益合計	10,775	9,755
営業外費用		
支払利息	1,048	724
その他	6,412	7,339
営業外費用合計	7,461	8,064
経常利益	14,544	20,311
特別利益		
固定資産売却益	4 29	4 9
投資有価証券売却益	609	1,334
抱合せ株式消滅差益	-	9,080
関係会社株式交換益	-	6 4,950
関係会社株式売却益	184	2,393
補助金収入	77	175
保険差益	108	42
特別利益合計	1,009	17,985
特別損失		
固定資産売却損	5 46	5 1
減損損失	-	278
災害による損失	14	23
固定資産圧縮損	13	80
固定資産処分損	631	675
関係会社株式売却損	41	-
関係会社事業損失引当金繰入額	-	523
貸倒引当金繰入額	-	37
貸倒損失	137	-
損害賠償金	62	-
特別損失合計	948	1,619
税引前当期純利益	14,605	36,676
法人税、住民税及び事業税	5	518
法人税等調整額	3,348	4,480
法人税等合計	3,342	4,999
当期純利益	11,262	31,677

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000	4,399	17,573	21,973	1,362	4	1,786	127,093	130,247
当期変動額									
剰余金の配当								5,045	5,045
特別償却積立金の取崩						4		4	-
圧縮記帳積立金の取崩							54	54	-
当期純利益								11,262	11,262
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	4	54	6,276	6,217
当期末残高	10,000	4,399	17,573	21,973	1,362	-	1,732	133,369	136,465

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	414	161,805	3,968	3	3,964	165,770
当期変動額						
剰余金の配当		5,045				5,045
特別償却積立金の取崩		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
当期純利益		11,262				11,262
自己株式の取得	14	14				14
自己株式の処分	6	6				6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			5,077	2	5,079	5,079
当期変動額合計	7	6,210	5,077	2	5,079	11,290
当期末残高	422	168,015	9,045	0	9,044	177,060

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,000	4,399	17,573	21,973	1,362	1,732	133,369	136,465
当期変動額								
剰余金の配当							6,846	6,846
圧縮記帳積立金の取崩						74	74	-
当期純利益							31,677	31,677
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	74	24,906	24,831
当期末残高	10,000	4,399	17,573	21,973	1,362	1,657	158,276	161,296

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	422	168,015	9,045	0	9,044	177,060
当期変動額						
剰余金の配当		6,846				6,846
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
当期純利益		31,677				31,677
自己株式の取得	6	6				6
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,105	0	2,104	2,104
当期変動額合計	6	24,824	2,105	0	2,104	22,720
当期末残高	428	192,840	6,940	-	6,940	199,780

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ.....時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産...移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～50年

構築物 3～75年

機械及び装置 2～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

鉱業権 ...生産高比例法

その他 ...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資先の資産状態等を検討して計上しております。

(3) 賞与引当金

執行役員および従業員の次回賞与支給に備えるため、当事業年度負担分を支給見込額に基づき計上しております。

(4) 修繕引当金

製造設備の定期的修繕に備えるため、個別に修繕費用を算定し計上しております。

- (5) 解体撤去引当金
製造設備の解体撤去に備えるため、個別に解体撤去費用を算定し計上しております。
- (6) 環境対策引当金
環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。
- (7) 契約損失引当金
将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。
- (8) 株式給付引当金
株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (9) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、当該関係会社に対する出資金額および貸付金額等を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
- (10) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、化成品事業、セメント事業、電子先端材料事業、ライフサイエンス事業、環境事業の各製品の製造・販売を主な事業としており、主に製品を顧客に供給することを履行義務としております。

製品の販売については、製品の引渡時または検収時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内販売のうち、出荷時から引渡時までの期間が通常の間である取引については、重要性等に関する代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、当社が代理人であると判断した取引については、収益を純額ベース（権利を得ると見込んでいる報酬または手数料の金額）で認識しております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品の収益認識時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法
支出時に全額費用として処理しております。
- (2) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。
- (3) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。
ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建債権債務および借入金
ヘッジ方針
為替変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	14,522	9,959

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性および将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度および繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。一時差異等加減算前課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、主に製品の将来需要を基礎とする収益予測および主要原燃料である石炭の市況予測です。

当該見積りおよび当該仮定について、脱炭素化に向けた諸施策の発令や主要原燃料である石炭の価格変動等将来の不確実な経済条件および会社の経営状況の変動等により実際に生じた時期および金額が見積りと異なり見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という)等を、当事業年度の期首から適用し、従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本および評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上する方法へ変更しております。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本または評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本または評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

関係会社の借入金に対して以下の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	1,150百万円	1,150百万円
関係会社株式・出資金	20	20
合計	1,170	1,170

2 関係会社項目

関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	34,182百万円	42,165百万円
関係会社に対する短期金銭債務	30,143	29,772
関係会社に対する長期金銭債権	5,901	5,061

3 圧縮記帳

当事業年度において、補助金等の受け入れにより、建物について0百万円、土地について79百万円の圧縮記帳を行いました。

また、圧縮記帳対象の機械及び装置を除却した結果、圧縮記帳累計額が13百万円減少し、圧縮記帳対象の工具、器具及び備品を除却した結果、圧縮記帳累計額が0百万円減少しております。

なお、有形固定資産に係る補助金等の受け入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	338百万円	339百万円
構築物	1,159	1,159
機械及び装置	2,441	2,427
車両運搬具	3	3
工具、器具及び備品	47	46
土地	-	79
合計	3,989	4,055

4 保証債務

次の関係会社等の金融機関からの借入金およびリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(株)トクヤマゆうゆうファーム	699百万円	(株)トクヤマゆうゆうファーム 663百万円
徳山台湾股份有限公司	250	徳山台湾股份有限公司 283
従業員	50	従業員 45
計	1,000	993

5 債権流動化に伴う買戻義務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	412百万円	288百万円

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	370百万円	- 百万円

7 電力の長期購入契約

前事業年度（2024年3月31日）

発電事業者との間で電力の受給につき、長期の購入契約を締結しております。当該契約は中途解約不能であり、将来の市況等によっては損失が発生する可能性があります。

当事業年度（2025年3月31日）

発電事業者との間で電力の受給につき、長期の購入契約を締結しております。当該契約は中途解約不能であり、将来の市況等によっては損失が発生する可能性があります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	85,034百万円	121,303百万円
仕入高	17,095	19,113
営業取引以外の取引高	8,757	6,839

2 販売費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
製品運送費	20,396百万円	22,494百万円
出荷諸経費	5,638	6,288
賞与引当金繰入額	216	247
減価償却費	95	103
退職給付費用	22	39
貸倒引当金繰入額	-	1
修繕引当金繰入額	72	6

3 一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
技術研究費	10,536百万円	12,061百万円
賞与引当金繰入額	467	567
減価償却費	512	495
退職給付費用	41	77
株式給付引当金繰入額	23	26

(注) 前事業年度の技術研究費には賞与引当金繰入額356百万円、退職給付費用37百万円、修繕引当金繰入額8百万円を含んでおります。

当事業年度の技術研究費には賞与引当金繰入額430百万円、退職給付費用69百万円、修繕引当金繰入額10百万円を含んでおります。

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
構築物	0	-
機械及び装置	26	0
車両運搬具	2	5
工具、器具及び備品	0	4
計	29	9

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	44百万円	1百万円
機械及び装置	1	-
土地	1	-
計	46	1

6 関係会社株式交換益

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の持分法適用関連会社であったサン・トックス株式会社（以下、「サン・トックス」）が、2024年4月1日を効力発生日として、三井化学東セロ株式会社（以下「三井化学東セロ」、現社名「アールエム東セロ株式会社」）を存続会社、サン・トックスを消滅会社とする吸収合併を行ったことから、サン・トックス株式の簿価額と受取対価である三井化学東セロ株式の差額を関係会社株式交換益として特別利益に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	24,851
子会社出資金	9,203
関連会社株式	3,424

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	23,098
子会社出資金	12,973
関連会社株式	2,358

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	38,611百万円	35,004百万円
修繕引当金	1,878	2,012
投資有価証券	1,467	1,452
減価償却超過額	1,383	1,372
関係会社株式	1,142	1,304
棚卸資産	514	1,122
賞与引当金	669	763
投資損失引当金	389	437
貸倒引当金	199	208
その他	1,725	1,445
繰延税金資産小計	47,981	45,123
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	24,167	24,240
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,324	4,223
評価性引当額小計	28,491	28,464
繰延税金資産合計	19,490	16,659
繰延税金負債		
前払年金費用	2,094	2,154
その他有価証券評価差額金	2,032	2,151
関係会社株式交換益	-	1,552
圧縮記帳積立金	758	756
その他	82	85
繰延税金負債合計	4,967	6,700
繰延税金資産(負債)の純額	14,522	9,959

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
抱合せ株式消滅差益	-	7.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.0	3.1
試験研究費の税額控除	5.2	2.6
評価性引当額の増減	6.5	2.2
給与等支給額増加等、雇用者増加の税額控除	-	1.3
その他	2.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9	13.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は48百万円増加し、法人税等調整額(貸方)が100百万円増加し、その他有価証券評価差額金が51百万円減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社の吸収合併)

当社は、2023年9月21日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である新第一塩ビ株式会社(以下、「新第一塩ビ」)を吸収合併しております。

1. 取引の概要

(1)被結合企業の名称およびその事業の内容

被結合企業の名称	新第一塩ビ
事業の内容	塩化ビニル樹脂の製造販売、塩化ビニルに関する技術供与および技術指導

(2)企業結合日

2024年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、新第一塩ビを消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

株式会社トクヤマ

(5)その他の取引の概要に関する事項

新第一塩ビは当社製品を原料として塩化ビニル樹脂の製造および販売を行っており、本吸収合併は、組織運営の効率化を目的として行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しており、当事業年度において抱合せ株式消滅差益9,080百万円を計上しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年4月22日付の取締役会において、JSR株式会社(以下、「JSR」)が設立予定の新会社の全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称およびその事業内容

被取得企業の名称(予定)	JSR-01株式会社
事業の内容	体外診断用医薬品事業、体外診断用医薬品材料事業および株式管理事業

(2)企業結合を行う主な理由

当社は、診断事業として完全子会社である株式会社エイアンドティーにおいて体外診断事業を展開するとともに、新規体外診断薬の創出に向け研究開発を進めておりますが、今後更に健康分野の成長を加速するためには、新たな事業領域への進出により持続的に高収益を生み出すことが現状の課題と認識しております。

そこで、当社は、JSR株式会社の体外診断用医薬品事業および体外診断用医薬品材料事業(以下、「対象事業」)を取得することといたしました。

当社は、中期経営計画2025において「電子」「健康」「環境」分野を成長事業と位置付け、2030年度には成長事業の売上高比率60%以上を目指し事業ポートフォリオの転換を進めており、対象事業は、当社の「健康」分野の中核を担うべき事業であると考えています。

今回、対象事業を当社グループに迎え、粒子や抗体を用いた免疫試薬を製品化する能力を補完できることで、開発期間の大幅な短縮と当社基礎技術とのシナジーが期待され、その結果、当社グループにおいて高収益の試薬ビジネスを早期に構築できると考えております。加えて、当社および株式会社エイアンドティーの国内および韓国の既存顧客病院への対象事業製品の販売、ならびに対象事業の中国顧客に対する当社および株式会社エイアンドティーの電解質検査電極・試薬およびその他の製品を提供することによるクロスセルができると考えております。

なお、当社は対象事業の取得にあたり、次の過程を予定しています。

JSRは、JSR-01株式会社（以下、「新設会社」）を新たに設立

JSRは、体外診断用医薬品事業の一部をその完全子会社である株式会社医学生物学研究所に吸収分割により承継させ、同事業の残部および同社の全ての発行済株式を新設会社に吸収分割で承継させる。

JSRは、体外診断用医薬品材料事業の一部をその完全子会社であるJSRライフサイエンス株式会社に吸収分割により承継させ、同事業の残部および同社の全ての発行済株式を新設会社により吸収分割で承継させる。

当社は、新設会社の全ての発行済株式を取得し、完全子会社化する。

(3)企業結合日

2025年10月1日（予定）

(4)企業結合の法的形式

株式取得

(5)結合後企業の名称

JSR-01株式会社（予定）

(6)取得する議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためです。

2. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	82,000百万円
-------	----	-----------

取得原価	82,000百万円
------	-----------

(注)上記に記載されている取得原価は、バリュエーション、法務、財務、税務、セパレーションデューデリジェンスの結果を踏まえ、検証し、合理的に算定しておりますが、最終的な譲渡価額は、株式譲渡契約に定める価格調整条項に基づく価格調整を実施した金額となる予定です。

3. 支払資金の調達方法

自己資金および有利子負債にて調達（予定）

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	13,211	3,810	9	1,013	15,999	32,159
	構築物	8,723	2,719	0	693	10,748	34,252
	機械及び装置	40,684	10,261	467 (278)	9,487	40,990	386,649
	車両運搬具	18	21	0	16	23	298
	工具、器具及び備品	2,588	1,095	2	1,052	2,628	15,682
	土地	26,685	6	79	-	26,612	-
	リース資産	2,451	1,224	151	618	2,906	1,811
	建設仮勘定	7,880	16,945	17,801	-	7,024	-
	計	102,244	36,084	18,512 (278)	12,882	106,933	470,854
無形 固定資産	鉱業権	325	-	-	3	321	112
	ソフトウェア	1,674	1,360	-	459	2,576	10,899
	その他	42	0	3	4	34	678
	計	2,042	1,361	3	467	2,932	11,690

(注) 1. 「当期減少額」の欄の()内は内数で、減損損失の計上額です。

2. 「当期増加額」の主な内容は次のとおりです。

1 動力部 8号バイオマス混焼設備	1,004百万円
化成品第一製造部 2電電解槽設備 2R-207電解槽更新	454百万円
化成品第一製造部 24年度一課機器維持更新	446百万円
2 電子先端材料開発グループ 機能性シラン実証プラント建設	1,024百万円
動力部 8号バイオマス混焼設備	1,015百万円
工場企画運営グループ とくそう橋更新	873百万円

3. 「当期減少額」の主な内容は次のとおりです。

3 工場企画運営グループ とくそう橋更新	1,978百万円
化成品第一製造部 2課 第4・5電槽室棟耐震補強工事	1,735百万円
鹿島工場 MD8棟建設	1,277百万円

4. 「当期増加額」には、新第一塩ビ株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物	39百万円
構築物	272百万円
機械及び装置	872百万円
工具、器具及び備品	60百万円
建設仮勘定	157百万円
ソフトウェア	0百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	655	40	30	665
投資損失引当金	1,275	280	170	1,385
賞与引当金	2,197	2,505	2,197	2,505
修繕引当金	5,758	4,842	4,461	6,139
解体撤去引当金	410	204	186	428
環境対策引当金	81	-	13	68
契約損失引当金	499	776	577	698
株式給付引当金	53	26	-	80
関係会社事業損失引当金	-	523	-	523

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料としています。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.tokuyama.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第160期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第161期期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書です。

2025年1月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。

2025年4月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

2025年4月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2024年6月5日中国財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書（株券、社債券等）

2024年6月25日関東財務局長に提出。

2025年1月31日関東財務局長に提出。

2025年4月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社トクヤマ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷哲朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山内紀彰

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を11,383百万円計上しており、注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、繰延税金資産の回収可能性を、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断している。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性を考慮している。特に、会社は、過年度に生じた税務上の繰越欠損金を有しており、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を11,745百万円計上している。</p> <p>一時差異等加減算前課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、主に製品の将来需要を基礎とする収益予測及び主要原燃料である石炭の市況予測である。</p> <p>将来の事業計画におけるこれらの重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際の、過去（3年）及び当期の課税所得の発生状況や税務上の欠損金の発生状況又は繰越期限切れの事実の有無、当期末における近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるか否かに基づく企業の分類が適切に行われていることを検討した。 ・ 一時差異等加減算前課税所得の基礎となる将来の事業計画が取締役会による承認を得ていることを確かめた。 ・ 過年度の事業計画と実績を比較することにより、事業計画の見積りの不確実性を評価した。 ・ 将来の事業計画の見積りの重要な仮定について経営者へ質問するとともに、以下の手続を実施して、経営者が使用した仮定の適切性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 製品の将来需要について、事業環境の現況を踏まえ、直近の実績を加味して合理的に反映されているかを評価した。 ・ 主要原燃料である石炭の市況予測について、過去実績を勘案したうえでの今後の合理的な変動を加味して反映されているかを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トクヤマの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トクヤマが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する

る。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社トクヤマ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷哲朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山内紀彰

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの2024年4月1日から2025年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トクヤマの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。